

平成 2 6 年度 京都市基本計画実施状況
(報 告)

総 合 企 画 局

目 次

1	はじめに	1
2	平成 26 年度の概況	3
3	重点戦略の実施状況	19
	重点戦略 1	
	市民ぐるみで、くらしやまちの変化を実現する 「低炭素・循環型まちづくり戦略」	21
	重点戦略 2	
	ひとと公共交通を優先する「歩いて楽しいまち・京都戦略」	24
	重点戦略 3	
	歴史都市の品格と魅力が国内外のひとびとを魅了する 「歴史・文化都市創生戦略」	27
	重点戦略 4	
	魅力ある地域資源と既存の都市インフラを生かす 「個性と活力あふれるまちづくり戦略」	30
	重点戦略 5	
	世界が共感する「旅の本質を追求する観光戦略」	32
	重点戦略 6	
	京都の知恵や価値観を生かした「新産業創造戦略」	36
	重点戦略 7	
	夢と希望がもてる「未来の担い手育成戦略」	39
	重点戦略 8	
	子どもと親と地域の笑顔があふれる「子どもを共に育む戦略」	41

重点戦略 9	
仕事と家庭，社会貢献が調和できる	
「真のワーク・ライフ・バランス戦略」	45

重点戦略10	
だれもが参加したくなる「地域コミュニティ活性化戦略」	48

重点戦略11	
安心・安全と生きがいを実感できる	
「いのちとくらしを守る戦略」	50

4 政策の体系の実施状況 57

政策分野 1 環境	59
-----------	----

政策分野 2 人権・男女共同参画	65
------------------	----

政策分野 3 青少年の成長と参加	69
------------------	----

政策分野 4 市民生活とコミュニティ	71
--------------------	----

政策分野 5 市民生活の安全	74
----------------	----

政策分野 6 文化	77
-----------	----

政策分野 7 スポーツ	82
-------------	----

政策分野 8 産業・商業	85
--------------	----

政策分野 9 観光	92
-----------	----

政策分野 10 農林業	96
-------------	----

政策分野 11 大学	98
------------	----

政策分野 12 国際化	101
-------------	-----

政策分野 13	子育て支援	104
政策分野 14	障害者福祉	108
政策分野 15	地域福祉	110
政策分野 16	高齢者福祉	112
政策分野 17	保健衛生・医療	115
政策分野 18	学校教育	119
政策分野 19	生涯学習	125
政策分野 20	歩くまち	128
政策分野 21	土地利用と都市機能配置	134
政策分野 22	景観	137
政策分野 23	建築物	140
政策分野 24	住宅	144
政策分野 25	道と緑	148
政策分野 26	消防・防災	152
政策分野 27	くらしの水	156
5	行政経営の大綱の実施状況	159

1 はじめに

(1) 平成 26 年度 京都市基本計画実施状況（報告）について

京都市では、平成 11 年 12 月に策定した「京都市基本構想（平成 13 年～平成 37 年）」を具体化する第 2 期の基本計画として、平成 22 年 12 月に市会の議決を得て、平成 23 年度から 10 年間の都市経営の基本となる「はばたけ未来へ！ 京（みやこ）プラン（京都市基本計画）」（以下「京プラン」といいます。）を策定しました。

京プランは、「生活者を基点に、参加と協働で地域主権時代を切り拓く」という「都市経営の理念」の下、10 年後にめざすべき 6 つの「京都の未来像」を実現するために、特に優先的に取り組むべき 11 の「重点戦略」と、市全体の総合的な政策体系を示す 27 分野の「政策の体系」、政策推進の基盤となる行政経営の方針である「行政経営の大綱」を掲げたものです。

京プランの推進に当たっては、「はばたけ未来へ！ 京プラン」実施計画（平成 24 年度～27 年度）」（以下「実施計画」といいます。）や各分野別の計画等において、政策の実効性を確保するための個別具体的な事業等を掲げて取組を進めています。

この報告書は、「京都市会基本条例」に基づき、毎年度の京プランの実施状況を報告・公表するために、「京都の未来像」、「重点戦略」、「政策の体系」及び「行政経営の大綱」について、特に重要な事業等の進捗等をまとめたものです。

今後も、京プランの「都市経営の理念」の下、政策の進化を図りながら、「京都の未来像」の実現をめざして取り組んでまいります。

<参考> 京都市会基本条例（抄）

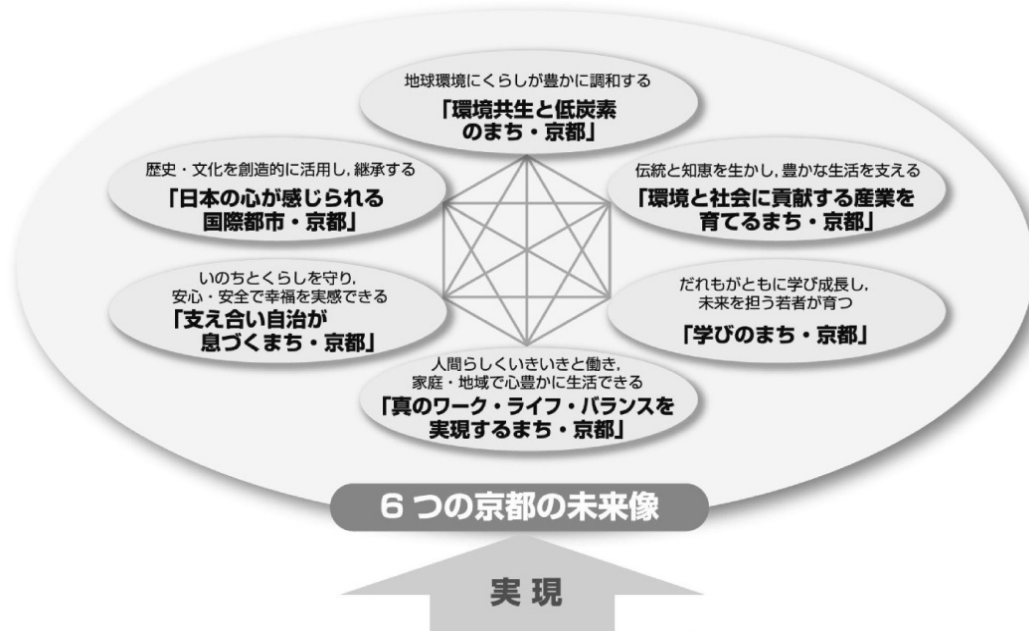
（市会の議決に付すべき事件等）

第 18 条

2 市長は、毎年度、前項第 1 号に規定する基本計画の実施状況を市会に報告しなければならない。

（２）京プランの構成

はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）



重点戦略

京都の未来像を実現するための方策として、未来像相互の関連性に着目しながら、単一分野だけでなく、複数の行政分野を融合し、とくに優先的に取り組むべき事項

市民ぐるみで、くらしやまちの変化を実現する
「低炭素・循環型まちづくり戦略」

ひとと公共交通を優先する
「歩いて楽しいまち・京都戦略」

歴史都市の品格と魅力が国内外のひとびとを魅了する
「歴史・文化都市創生戦略」

魅力ある地域資源と既存の都市インフラを生かす
「個性と活力あふれるまちづくり戦略」

世界が共感する「旅の本質を追求する観光戦略」

京都の知恵や価値観を生かした
「新産業創造戦略」

夢と希望がもてる
「未来の担い手育成戦略」

子どもと親と地域の笑顔があふれる
「子どもを共に育む戦略」

仕事と家庭、社会貢献が調和できる
「真のワーク・ライフ・バランス戦略」

だれもが参加したくなる
「地域コミュニティ活性化戦略」

安心・安全と生きがいを実感できる
「いのちとくらしを守る戦略」

政策の体系

各政策分野における基本方針、現状と課題、みんなでめざす10年後の姿、市民と行政の役割分担と共汗、推進施策

うるおい

- 1 環境
- 2 人権・男女共同参画
- 3 青少年の成長と参加
- 4 市民生活とコミュニティ
- 5 市民生活の安全
- 6 文化
- 7 スポーツ

活性化

- 8 産業・商業
- 9 観光
- 10 農林業
- 11 大学
- 12 国際化

すこやか

- 13 子育て支援
- 14 障害者福祉
- 15 地域福祉
- 16 高齢者福祉
- 17 保健衛生・医療
- 18 学校教育
- 19 生涯学習

まちづくり

- 20 歩くまち
- 21 土地利用と都市機能配置
- 22 景観
- 23 建築物
- 24 住宅
- 25 道と緑
- 26 消防・防災
- 27 くらしの水

政策推進の基盤

行政経営の大綱

行財政改革やマネジメントのしくみなど、基本計画全体を進めていくための基盤となる行政経営の方針

①参加と協働による市政とまちづくりの推進、②情報の公開・共有と行政評価の推進、③持続可能な行財政の確立、④一層信頼される市役所づくりに向けた組織の改革と人材の育成、市役所庁舎の整備

2 平成 26 年度の概況

この章では、京プランに掲げた京都の未来像及び行政経営の大綱ごとの「進捗状況と今後の取組」について、基本計画点検委員会の審議を踏まえ、平成 26 年度の主な取組や、政策評価制度における市民生活実感評価等を基に、総括的な概況を記載しています。

地球環境に暮らしが豊かに調和する

「環境共生と低炭素のまち・京都」

めざすべき京都の姿（未来像）

ものづくりの伝統に裏打ちされた匠のわざや最先端の技術を用いた環境産業が新たな雇用を生み、公共交通を優先するまちづくりが暮らしやすさや訪れやすさを高め、三山の森とまちなかの緑がすべての市民に潤いと癒しを与えるといった、低炭素のまちづくりにひとびとの暮らしの豊かさが調和したまちをめざしています。

進捗状況と今後の取組

未来像の実現を目指し、「地球温暖化対策計画」や「エネルギー政策推進のための戦略」に基づく省エネ・創エネの普及拡大、人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の推進、緑と自然環境の保全、ごみ減量など、環境にやさしい低炭素・循環型のまちづくりとライフスタイルの転換の取組を、市民ぐるみで進めています。また、今後の成長分野として期待されるグリーン（環境・エネルギー）産業の振興に取り組んでいます。

（平成 26 年度の主な取組）

- ・ 平成 27 年度までの市内全 222 学区展開に向けた「エコ学区」の順次拡大
- ・ 太陽光発電などの自立分散型エネルギー利用設備設置助成制度の拡充
- ・ 既存住宅の省エネリフォーム助成制度の創設
- ・ 地域・事業者の皆様の御協力によりバス停に隣接する土地等を実償で提供していただきバス待ちスペースを整備する「バスの駅」を順次拡大
- ・ より安全で快適な地下鉄運行のための可動式ホーム柵の設置（烏丸線烏丸御池駅）
- ・ 市バスにおける全国相互利用サービスに対応した IC カードの利用開始
- ・ 「人と公共交通優先の歩いて楽しい四条通」の歩道拡幅工事と利便性の向上や安全で快適な歩行者空間を創出する「京都駅南口駅前広場」の整備に着手
- ・ 「京都・新自転車計画」の策定・推進
- ・ 道路の森づくり・花の道づくり等の街路樹や公園の整備、三山の森林景観の保全・再生など、市民に潤いと癒しをもたらす緑化の着実な推進
- ・ 更なるごみ減量を図る、「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」の改正、「新・京都市ごみ半減プラン」の策定
- ・ 「雑がみ」の分別・リサイクルの全市展開
- ・ 「食べ残しゼロ推進店舗認定制度」の創設

- ・ 地域に出向き資源物を回収する取組を 2 年に 1 回から毎年実施に拡充
- ・ 「京都市グリーン産業振興ビジョン」の策定・推進

こうした取組の成果は、エネルギー消費量やごみ量の削減、自動車分担率の減少などの具体的な数値にも現れており、「環境共生と低炭素のまち・京都」の実現に向けて着実に前進しています。

今後も引き続き、原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会を目指し、徹底的な省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの飛躍的な普及拡大を図ります。また、ここ数年はわずかな減少にとどまっているごみ量についても、ごみ半減を目指す「しまつのこころ条例※」及び「新・京都市ごみ半減プラン」に基づき、減量を加速していきます。

さらに、環境にも健康にも良い、歩いて楽しい暮らしを大切にするライフスタイルへの転換を市民ぐるみで更に進めるため、自動車分担率の更なる減少を図り、市内の渋滞緩和につなげるなど、市民が実感できる「歩いてこそ京都」の魅力を更に高めていきます。

※ 「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」の愛称

(主な市民生活実感評価) ※ a (大変良い状況にある)～e (大変悪い状況にある)の5段階評価

設 問	前年度	今年度
過度な自動車利用を控え、歩くことを中心としたライフスタイル（くらし方、生き方）が大切にされている。	c	c
歩いてこそ魅力を満喫できるまちとなっている。	b	b
京都での移動には公共交通が便利である。	b	b
まちなかや観光地において、自動車による渋滞が減っている。	d	d
京都は緑が豊かである。	a	a
ごみを出さないようなくらしと事業活動が広がっている。	a	a
ごみのリサイクルが進んでいる。	a	a
環境にやさしい技術やエネルギーの活用が進んでいる。	c	c

(主な客観指標の動き)

指 標 名	当初値	直近値
太陽光発電設備の発電出力	13,600 キロワット (22 年度)	77,380 キロワット (26 年度)
家庭 1 世帯あたりの電気と都市ガスの使用によるエネルギー消費量	2.99 万メガジュール (21 年度)	2.78 万メガジュール (26 年度)
ごみの市受入量	49.7 万トン (22 年度)	46.1 万トン (26 年度)
自動車分担率（すべての交通手段の中で自動車交通が利用される比率）	28.3% (12 年度)	21.3% (26 年度)

めざすべき京都の姿（未来像）

千年の悠久の歴史に培われた豊かな文化と奥深い伝統に彩られたまち・京都に対する一層の愛着と誇りをもち、「住んでよし訪ねてよし」の国際文化観光都市であり続けることをめざしています。

進捗状況と今後の取組

未来像の実現を目指し、京都らしく美しい景観や永年の歴史に育まれてきた文化を守り、いかし、継承する取組、「世界があこがれる観光都市」の実現に向けた取組、住む人にも、訪れる人にも魅力的な国際都市であり続けるための取組など、京都ならではの歴史・文化を創造的に活用し、次世代に継承する施策を展開しています。

（平成 26 年度の主な取組）

- ・ 屋外広告物条例の完全施行を受け、京都の町並みにふさわしい屋外広告物の誘導と違反広告物対策を更に強化
- ・ 市民ぐるみで残そうという機運を高め、活用を進めることなどにより、維持・継承を図る「京都を彩る建物や庭園」の募集・選定
- ・ 国内の 18 の世界遺産が所在する自治体の首長などが世界遺産の保全や活用について意見交換する第 1 回世界遺産サミットを京都で開催
- ・ 京都の伝統産業のひとつである清酒（日本酒）で乾杯する習慣を広めることを通じて、日本文化の理解の促進に寄与することを目的に、議員提案により全国で初めて制定した条例の趣旨や取組を広く発信するため、「日本酒条例サミット in 京都」を開催
- ・ 「京都文化芸術プログラム 2020」の策定・推進
- ・ 京都に伝わる無形文化遺産の価値を再発見・再認識し、大切に引き継いでいこうという市民的機運の盛り上げを図る「京都をつなぐ無形文化遺産」として、「京の地蔵盆」を選定
- ・ 「ロームシアター京都（京都会館）」再整備の推進、オープニング・プレ事業の実施
- ・ 「京都市美術館再整備基本計画」の策定
- ・ 京都市動物園再整備の計画的な推進、ラオス人民民主共和国との「ゾウの繁殖プロジェクト」に関する覚書に基づく子ゾウ 4 頭の寄贈・受入
- ・ 「京都観光振興計画 2020」、「京都市 MICE 戦略 2020」の策定・推進
- ・ ドバイ・香港における情報発信拠点の設置、免税店向け多言語コールセンター開設など免税店拡大支援、KYOTO Wi-Fi の利便性向上、「京都観光おもてなしコンシェルジュ」の創設など国内外の観光客の誘致や受入環境整備
- ・ インド・バラナシ市とのパートナーシティ提携に向けた意向書調印

この間の市民や事業者、関係団体等との共汗の取組が実を結び、

- ・ 祇園祭後祭の復興、150 年ぶりの大船鉦巡行
- ・ 米国旅行雑誌「Travel+Leisure」の「ワールド ベストシティ」ランキングでの世界 1 位獲得
- ・ 観光客数、宿泊客数、外国人宿泊客数、観光消費額が過去最高を記録
- ・ 国際会議の開催件数が過去最高を記録

などの大きな成果が生まれており、都市の魅力、都市格が一層向上しています。市民実感も概ね良い状況を維持しており、未来像の実現に向け、着実に前進しています。

今後、ライフスタイルの変化などにより、優れた文化芸術がくらしの傍らで日常的に行われ、市民一人ひとりがその創作の気配を感じながら暮らすことが難しくなっている状況を踏まえ、文化芸術とくらしを改めて結びつける取組を一層推進します。

また、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックをはじめとした大規模な国際的イベントの開催を見据え、京都が誇る歴史・文化の魅力を更に磨き上げ、国内外に発信するとともに、文化的交流を一層深めていきます。

(主な市民生活実感評価) ※ a (大変良い状況にある)～e (大変悪い状況にある) の 5 段階評価

設 問	前年度	今年度
市民の生活に文化芸術がとけ込んでいる。	c 	c
文化・芸術活動によって、京都のまち全体が活気づいている。	b 	b
京都は、市民にとってくらしやすい観光都市である。	b 	b
京都の個性的な町並み景観が守られている。	b 	b
身近に誇りや愛着を持てる町並みや風景がある。	b 	b
京都は、文化資産の継承、環境にやさしい取組などを通して、平和都市として国際社会に貢献している。	b 	b
京都では、市民、民間レベルでのさまざまな国際交流が盛んである。	b 	b

(主な客観指標の動き)

指 標 名	当初値	直近値
文化施設の年間入場者数	3,047,441 人  (22 年度)	3,158,827 人 (26 年度)
“京都を彩る建物や庭園”選定件数	77 件  (23 年度)	220 件 (26 年度)
京都で感動した観光客	日本人 78.6%  外国人 — (22 年)	日本人 66.4% 外国人 56.9% (26 年)

伝統と知恵を生かし、豊かな生活を支える
「環境と社会に貢献する産業を育てるまち・京都」

めざすべき京都の姿（未来像）

環境問題をはじめ現代社会が抱える課題から需要を掘り起こし、これまで培ってきた価値観や知恵などをいかして、世界市場をも視野に入れた新たな産業を育成することで地場産業や農林業も活性化し、雇用を創出するとともに課題解決に貢献する好循環をつくり出します。これにより、豊かな生活や社会を支える経済基盤が確立したまちをめざしています。

進捗状況と今後の取組

未来像の実現を目指し、地域経済を支える中小・ベンチャー企業支援、新産業の創造や社会的課題の解決に取り組む企業への支援、企業立地支援、農林業振興など、京都の強みを最大限に生かした成長戦略を展開しています。また、国や京都府とも連携した雇用・就業対策に取り組んでいます。

（平成 26 年度の主な取組）

- ・ 「中小企業下支え融資制度」、「設備投資促進融資制度」、「消費税反動減・原材料費高騰対策等緊急融資」の創設など厳しい経営環境にある中小企業を支援
- ・ 海外展開支援・相談窓口の新設、日本貿易振興機構（ジェトロ）京都貿易情報センターの誘致など中小企業の海外展開を支援
- ・ 京都市伝統産業従事者設備改修等事業補助制度を創設し、伝統産業技術の継承・発展を支援
- ・ 京都型グローバル・ニッチ・トップ企業創出支援事業を創設し、有望な中小・ベンチャー企業の海外向け製品開発を支援
- ・ 「京都市グリーン産業振興ビジョン」、「京都市ライフイノベーション推進戦略」の策定・推進など、成長分野の新産業・新事業を創出
- ・ 社会的課題をビジネスの手法で解決するソーシャルビジネスに取り組む企業やそれらを応援する人々が京都に集い、京都の未来を共に創出する「京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター構想」を策定・推進
- ・ 企業集積や良好な都市環境の形成に向けた取組等により、「新しい京都を発信するものづくり拠点」の形成を図る「らくなん進都まちづくりの取組方針」を策定・推進
- ・ 新たな農林業振興を図る「京都型農林業プロジェクト」の一環として、未利用の林産資源や水産資源を利用した 6 次産業化を推進
- ・ WEB ページ「京のまち企業訪問」掲載企業と若年求職者とのマッチングを図る合同企業説明会の開催など、雇用機会の拡大を図る取組を推進

中小企業の下支え支援やグリーン、ライフ、コンテンツ分野等における新産業・新事業の創出、ソーシャルイノベーション支援など、京都の強みを生かした経済活性化の取組により、「環境と社会に貢献する産業を育てるまち・京都」の実現に向けて前進しています。

京都市の景気も全体として回復基調にあり、雇用情勢も改善していますが、業種、規模によるばらつきがあり、中小企業が景気回復を十分に実感できるまでには至っていない状況にあります。

このため、回復の兆しが見える京都経済の足取りをより確かなものとし、その効果を地域の隅々に行き渡らせることが必要です。引き続き、京都の強みを生かした経済活性化の取組を安定的な雇用の創出、市民所得の向上、市税収入の増加につなげ、それを更に地域の賑わいと魅力づくりにつなげる地域経済の好循環を目指します。

(主な市民生活実感評価) ※ a (大変良い状況にある)～e (大変悪い状況にある)の5段階評価

設 問	前年度	今年度
京都では、産業界・大学・行政などが連携して、企業の誘致や事業環境の整備を進めている。	b	➡ b
京都の特色を生かした産業活動が行われている	b	➡ b
京都の農林業は、環境に負荷をかけない栽培の取組や森林の整備を通して、地域社会に役立っている。	c	➡ c
ソーシャルビジネス（社会的企業）が育ってきている。	c	➡ c
働くことを希望するひとがいきいきと働ける場を得る機会がある	c	➡ c

(主な客観指標の動き)

指 標 名	当初値	直近値
製造業における市内総生産	1 兆 1,577 億円 (22 年度)	➡ 1 兆 3,659 億円 (24 年度)
京都府の完全失業率	5.2% (21 年)	➡ 3.5% (26 年)

だれもがともに学び成長し、未来を担う若者が育つ
「学びのまち・京都」

めざすべき京都の姿（未来像）

ともに学び成長する喜びを分かち合いながら、京都、日本、世界の未来を担う若者を、みんなで育て合う、学びのまちをめざしています。

進捗状況と今後の取組

未来像の実現を目指し、「大学のまち・学生のまち」の強みを生かした学びの環境の充実、地域活動や文化芸術、伝統産業等の未来の担い手となる青少年の成長支援、市民ぐるみで「生きる力」を育む学校教育や生涯学習の充実等に取り組んでいます。

（平成 26 年度の主な取組）

- ・ 山ノ内浄水場跡地における京都学園大学京都太秦キャンパス整備の支援をしたほか、大学施設の展開・立地の推進と市内への回帰を促し、京都のまちでさらに多くの学生が学べる教育環境を充実させるための総合的な支援を実施
- ・ 短期留学受入事業のプログラム開発や留学生ならではの視点を取り入れたプロモーション映像の制作・発信など留学生誘致事業を充実。海外留学派遣プログラム開発を支援
- ・ 大学・学生と地域が連携・協働した地域活性化の取組を支援する「学まちコラボ事業」を通じ、魅力あふれるまちづくりに貢献しながら、学生の学びと成長を支援
- ・ 文化芸術を核とした人づくり・ものづくり・まちづくりの拠点の役割を担う「京都市立芸術大学移転整備基本構想」を策定
- ・ 「地域団体と NPO 法人の連携促進事業」助成プログラムに係る助成や市民活動講座の開催など地縁団体や市民活動団体の担い手育成のための取組を推進
- ・ 若手芸術家に空き家等を紹介するなど、居住、制作、発表の場づくりについて、東山アーティスト・プレイスメント・サービス実行委員会による支援活動を展開
- ・ 京都市産業技術研究所において、伝統産業の未来を担う若手技術者や後継者を育成する研修やセミナーを実施
- ・ 保護者・地域が学校運営に参画し共に行動する京都方式の学校運営協議会の設置校の拡大（新たに市立学校・幼稚園 23 校園に設置）
- ・ いじめの未然防止及び早期発見、迅速かつ適切な対応、いじめの再発防止の取組を推進する「京都市いじめの防止等に関する条例」を制定
- ・ 保護者・地域主導の学校統合を推進し「東山泉小中学校」を開校
- ・ 京都市図書館の開館日、開館時間を拡充し生涯学習機会を充実

大学の市内回帰等の支援や留学生誘致・支援の強化など「大学のまち・学生のまち」の取組推進により、18歳人口が減少傾向にあり、全国の学生に占める京都市内の学生の割合が上昇しています。留学生数も全国で横ばい傾向にある中、京都市では着実に増加し続けるなど、京都で学ぶ魅力の一層の高まりが見られます。

また、学校を核とした地域コミュニティづくりとともに、教職員や保護者、地域住民にとっても、貴重な学びの機会となっている「学校運営協議会」の設置校数は全国最多となっており、誰もが共に学び、その学びが地域に還元される仕組みづくりが進んでいます。

さらに、まちの活性化につながる活動や社会貢献活動を行う学生グループを総合的にサポートする「輝く学生応援プロジェクト」や「学まちコラボ事業」などを通じた、学生と地域住民が互いに学び成長する仕組みづくりも進んでおり、「学びのまち・京都」の実現に向け、着実に取組が前進しています。

一方、市民の実感で、京都、日本、世界の未来を担う「青少年が自分の生き方や将来像を思い描けていない」と懸念されている人が多いため、今後、更なる取組強化が必要です。

また、京都で学んだ多くの学生が卒業と同時に市外に転出する状況があります。京都で学び、京都への愛着を深め、中小企業をはじめ京都の企業に就職し、住み続ける若者を増やすとともに、たとえ市外に転出しても、京都の応援団として、京都のまちづくりに貢献いただくこと、さらには、いずれ京都に戻り、京都のまちづくりの担い手になってもらうことを目指します。

(主な市民生活実感評価) ※a(大変良い状況にある)～e(大変悪い状況にある)の5段階評価

設 問	前年度	今年度
京都は、「大学のまち」として学びの環境が充実し、多様な伝統文化芸術等に触れる機会に恵まれている。	a 	a
生涯にわたって自ら学習したことが、仕事や社会活動に役立っている。	c 	c
子どもを社会の宝として社会全体で育む意識と行動が広がっている。	c 	c
青少年が自分の生き方や将来像を思い描けている。	d 	d
京都ならではの伝統文化や環境の教育が、社会を担える人材の育成に役立っている。	c 	c

(主な客観指標の動き)

指 標 名	当初値	直近値
市内学生数が全国の学生数に占める割合	4.6%  (22年度)	4.9% (26年度)
留学生数	5,592名  (22年度)	6,822名 (26年度)

いのちとくらしを守り、安心・安全で幸福を実感できる
「支え合い自治が息づくまち・京都」

めざすべき京都の姿（未来像）

子どもからお年寄りまで、すべてのひとびとのいのちとくらしが守られ、互いに尊厳を認め合い、支え合うとともに、だれにも居場所があり、ひとのつながりが豊かで、心安らかに幸福を実感できるまちをめざしています。

進捗状況と今後の取組

未来像の実現を目指し、地域コミュニティの活性化に向けた取組、市民生活の安心・安全を守るしくみの充実、高齢者や障害のあるひとなどへの福祉の充実、保健衛生・医療の充実、防災対策の充実など、市民、事業者との協働による安心・安全なまちづくりを進めています。

（平成 26 年度の主な取組）

- ・ 地域の主体的なまちづくりを区役所・支所が支える協働のしくみ「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」の更なる拡充
- ・ 「きょうと地域力アップ貢献事業者等表彰制度」により地域コミュニティの活性化に貢献する事業者を顕彰し、取組を発信
- ・ 新たな「人権文化推進計画」を策定し、まちや市民の暮らしの中に人権を大切にし、尊重し合う習慣が根付いた人権文化の息づくまちづくりを更に推進
- ・ 「世界一安心安全・おもてなしのまち京都」を目指して京都府警察との協定を締結し、市民ぐるみ推進運動を開始
- ・ 「京都市客引き行為等の禁止等に関する条例」を制定
- ・ いわゆる「ごみ屋敷」の問題の解決に向け、人に寄り添った支援を行うことを基本とした「京都市不良な生活環境を解消するための支援及び措置に関する条例」を制定
- ・ 生活保護受給者等の早期自立を支援する、福祉事務所とハローワークの一体型運営（福祉・就労支援コーナー）の実施箇所の拡充
- ・ 高齢者（成人用）肺炎球菌ワクチン接種の定期接種化、がん検診の充実
- ・ 京都動物愛護センター（動物愛ランド・京都）の整備、「京都動物愛護憲章」及び「京都市動物との共生に向けたマナー等に関する条例」を制定・推進
- ・ 東日本大震災を踏まえた防災対策総点検委員会からの提言に基づく、ハード・ソフト両面にわたる防災対策の強化（全 421 避難所で避難所運営マニュアル策定、福祉避難所の指定先拡大、9 箇所の妊産婦等福祉避難所を事前指定など）
- ・ 市内全域の雨量情報を提供するシステムの開発、排水機場集中監視システムの整備、河川浸水対策や雨水幹線整備など雨に強いまちづくりの推進

「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」を活用した取組や、NPO 法人と地域団体との連携など、地域の自主的な活動が広がりを見せています。また、市民ぐるみの取組により、犯罪件数（刑法犯認知件数）がピーク時から半減となり、台風や集中豪雨等による被害を最小限に食い止めるなど、自助・共助の力の高まりが効果を挙げており、「支え合い自治が息づくまち・京都」の実現に向け、安全で安心して暮らせるまちづくりが進んでいます。

しかし、いのちとくらしに関わる政策分野に対する市民ニーズは更に高まっていくと考えられます。また、地域コミュニティの中核となる自治会・町内会の加入率が伸び悩んでおり、地域活動を支える担い手の確保も課題となっています。

今後も引き続き、東日本大震災を踏まえた防災対策や福祉の充実、京都が誇る地域コミュニティの「共助」の力を一層高める取組など、市民一人ひとりが安心・安全で幸福を実感できるまちづくりを進めます。

（主な市民生活実感評価） ※ a（大変良い状況にある）～ e（大変悪い状況にある）の5段階評価

設 問	前年度	今年度
互いの人権を尊重し合う習慣と行動が広がっている。	c	c
犯罪や事故など万が一のことがあっても、お互いに助け合えるまちである。	c	c
地域の組織の活動が盛んである。	b	c
社会的に弱い立場にある高齢者や障害のあるひとが、地域ぐるみで見守られている。	c	c
利用しやすく頼れる医療や検診の機関がある。	b	b
防災意識の向上とともに、地域ぐるみの災害対応力が高まっている。	b	b
大雨が降っても、身近な地域で浸水の被害は起こっていない。	a	b
地域のひとが、環境や子育て、青少年の育成などの地域の課題に、自分たちで取り組んでいる。	c	c

（主な客観指標の動き）

指 標 名	当初値	直近値
自治会等加入率	70% (22 年度)	69.8% (26 年度)
NPO 法人数	741 件 (22 年度)	877 件 (26 年度)
京都市民の健康寿命	男性 78.5 歳 女性 82.9 歳 (22 年度)	男性 79.0 歳 女性 82.8 歳 (25 年度)

人間らしくいきいきと働き、家庭・地域で心豊かに生活できる
「真のワーク・ライフ・バランスを実現するまち・京都」

めざすべき京都の姿（未来像）

人間らしくいきいきと働き、豊かな家庭生活を築き、地域社会に積極的に参加・貢献するとともに、健康で文化的に学び憩うときと空間を確保することを理想とする「真のワーク・ライフ・バランス」が実現できる、ひとびとをひきつけるまちをめざしています。

進捗状況と今後の取組

未来像の実現を目指し、誰もが働きやすい職場づくりを推進する企業・事業者への支援、保育所や介護サービス基盤の整備などの子育てや介護の負担軽減の取組、地域活動や社会貢献活動に参加できる機会の充実のほか、普及啓発や情報発信による社会全体の機運づくりなどを展開しています。

（平成 26 年度の主な取組）

- ・ 「真のワーク・ライフ・バランス」に目覚める企業を増やすプロジェクト（企業の取組支援補助、推進企業表彰等）やアドバイザー派遣など、とりわけ中小企業を対象とした働く環境整備支援を推進
- ・ 保育所の新設や分園の設置、増改築等による保育所定員の拡大により受入枠を拡大し、2 年連続の「待機児童ゼロ」の実現
- ・ 病児・病後児保育など多様な保育サービスの充実
- ・ 支援が必要な出産直後の母親の心身のケアや育児サポート等の支援を行うスマイルママ・ホットと事業（産後ケア事業）の実施
- ・ 介護サービス基盤の整備（特別養護老人ホーム 5 箇所新規開設、認知症高齢者グループホーム 15 箇所新規開設など）
- ・ 地域活動・市民活動を支援するポータルサイトによる自治会や NPO 法人等に関する情報発信
- ・ 京都市図書館の開館日、開館時間を拡充し生涯学習機会を充実
- ・ 「真のワーク・ライフ・バランス」に積極的に取り組む市民を表彰し、その活動を広く発信する「真のワーク・ライフ・バランス応援・発信プロジェクト」を推進

この間、真のワーク・ライフ・バランスを推進する企業の増加、保育所や学童クラブの待機児童ゼロの実現、NPO 等の市民活動やボランティア活動に関する情報提供の充実など、着実に取組が進んでいます。

一方で、「真のワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っている市民や、希望どおり実践・実現している市民はまだまだ少なく、「真のワーク・ライフ・バランスを実現するまち・京都」の実現に向けては、今後も一層の取組強化が必要です。

今後、「真のワーク・ライフ・バランス」に対する認知度を上げ、理解を深めるため、更なる普及啓発や情報発信が必要であり、その方法にも工夫を加えて推進します。

また、引き続き、子育てや介護など、社会全体で種々の条件整備を行うとともに、企業・事業者（特に中小企業）の労働環境の整備に必要な支援を行っていきます。

（主な市民生活実感評価） ※ a（大変良い状況にある）～e（大変悪い状況にある）の5段階評価

設 問	前年度	今年度
働き方の見直しや男性の育児参加など、仕事と子育ての両立に取り組むひとや企業が増えている。	c	c
身近な地域で子どもとの交流や子育て支援の取組が進んでいる。	b	b
介護サービスや住環境整備などが充実し、高齢者が住み慣れた地域でそのひとらしいくらしを送れている。	c	c
女性も男性も、仕事と生活（家庭や地域活動など）をバランスよく充実できる社会になっている。	c	c
いきいきと活動して自分の能力を発揮する場所や自分に合った働き方を見つける機会がある。	d	c

（主な客観指標の動き）

指 標 名	当初値	直近値
保育所待機児童数（新定義）	118 人 (23 年度)	0 人 (27 年 4 月 1 日)
真のワーク・ライフ・バランスを推進している企業の認定数	68 社 (23 年度)	1,408 社 (26 年度)
「真のワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っているひとの割合	—	11% (26 年度)
市民アンケートによる自分の「真のワーク・ライフ・バランス」の実現度	14% (23 年度)	3% (26 年度)

参加と協働による市政とまちづくりの推進

基本方針では、市民の知恵と力を生かした市政を実現するため、市民の積極的な市政への参加と、市民と行政との協働を進めるとともに、「自分たちのまちは自分たちでつくっていく」という市民主体のまちづくりを進めることとしています。

その実現に向け、「京都市基本計画点検委員会」などの、市民活動団体代表者や市民公募委員も含む附属機関等、市民自ら取り組むテーマを設定し、多様な観点から議論し、自ら発信・実践を行う「未来まちづくり 100 人委員会」、各区のまちづくりに関心のある市民の交流の場である「各区まちづくりカフェ事業」などにおいて、市民主体によるまちづくりの課題抽出の取組を推進しました。

また、各区において、「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」による区民主体のまちづくりの支援に取り組むとともに、各区基本計画の推進に当たり、区民提案や区民との協働企画による独自の事業を実施しました。

さらに、京都府警と連携した「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」における市民との協働による「全市版運動プログラム」の策定、「京都観光おもてなしコンシェルジュ制度」の創設、地域との協働による学校運営を目指す「学校運営協議会」を政令指定都市では初めて全市立小学校（166 校）に設置するなど（設置校数は全国最多）、市政のあらゆる分野で、市民参加と協働を積極的に推進し、地域主体のまちづくりが大きく前進しています。

今後も市民主体のまちづくりを進めるため、なお一層の地域コミュニティの活性化と、区役所が地域のまちづくりを支えていく更なる取組を推進してまいります。

情報の公開・共有と行政評価の推進

基本方針では、情報の公開、提供を推進し、市民と情報を共有するとともに、政策、施策、事務事業等の評価を行う行政評価を更に充実させることにより、市民への説明責任を果たし、市民に身近で一層開かれ、効果的かつ効率的な市政を推進することとしています。

その実現に向け、リーフレットやホームページ、メールマガジンシステムに加えて、フェイスブック等の SNS を活用するなど、様々な媒体を活用して市政参加の制度や参加機会、市民のまちづくり活動の情報など、市民が必要とする情報の提供を行いました。また、本市の厳しい財政状況についても、市民しんぶん に 3 箇月連続で記事を掲載することにより、市民に市政に対する共通認識を深めていただく取組を進めました。さらに、行政評価についても、政策評価制度における政策の客観指標評価方法の改善や、事務事業評価制度におけるホームページのリニューアルに取り組むなど、制度の充実、改善を図りました。

今後も市民と情報を共有するために積極的な情報提供に努めるとともに、時代の変化に的確に対応していくため、市役所がみずからの仕事を絶えず点検・評価する行政評価の取組を引き続き推進し、企画立案や予算編成、事務事業の見直し等に積極的に活用してまいります。

持続可能な行財政の確立

基本方針では、時代の変化等をつねにとらえながら、公民の役割分担を絶えず見直し、最適な市民サービスを提供し、市民の安心・安全な生活をしっかりと支え、将来にわたり必要な施策、事業を実施していくため、これまでの財政構造のあり方を根本的に見直すこととしています。

その実現に向け、歳入歳出の主要な構成要素である「公共投資」、「人件費」、「社会福祉」、「市税をはじめとする歳入の確保」の4つの分野を対象として、財政運営に当たっての目標を設定し、改革の取組を進めています。

平成26年度当初予算編成においても、各分野の取組を着実に推進し、平成25年度決算において2年前倒しで達成した市債残高の縮減目標「平成22年度末から27年度末までの5年間で5%以上（全会計で1,000億円以上、一般会計で500億円以上）縮減」について、全会計では平成22年度末比1,457億円減の1兆7,970億円に、一般会計では平成22年度末比736億円減の9,081億円へと更に縮減しました。また、自主財源の拡充強化に取り組み、市税、介護保険料、国民健康保険料及び市営住宅家賃の徴収率について、過去最高の徴収率を達成するなど、足腰の強い財政の確立を図りました。

特別の財源対策※については、毎年度予算で概ね100億円とする目標を設定していますが、平成26年度当初予算については、「はばたけ未来へ！ 京プラン」実施計画における目標の半分以上の47億円にまで圧縮し、さらに、最終的な活用額は43億円に留めるなど、目標を大幅に上回る成果を挙げました。

今後も歴史都市である京都の都市特性を踏まえつつ、京都の未来に責任をもち、将来の世代に負担を先送りしないという観点から市債残高を減少させ、コンパクトで機動的であるとともに、景気変動等にも耐えうる足腰の強い財政の確立を図ってまいります。

また、特別の財源対策から早期に脱却し、持続可能な行財政を確立することは、都市の成長のための戦略と財政構造の改革が一体となって初めて可能となるものであることから、京プランに掲げる政策の推進と財政構造改革を車の両輪のごとく取り組んでまいります。

※ 特別の財源対策

市税や地方交付税、国庫支出金などの通常の歳入だけでは必要な歳出を賄えない場合に活用する財源。本市では、当面の間、行政改革推進債と公債償還基金の二つを活用する。

一層信頼される市役所づくりに向けた組織の改革と人材の育成，市役所庁舎の整備

基本方針では，時代や市民のニーズ，新たな課題に的確かつ迅速に対応し，最少の経費で最大の効果を発揮することができる組織改革を進めることとしています。

この実現に向け，区役所・支所の税務組織及び行財政局税務部の在り方を抜本的に見直し，平成 26 年 11 月に「市税事務所」を開設するなど，事務事業をより一層効率的・効果的に執行できる体制を構築しました。また，将来にわたって本市を支える「職員力」と，自律的に新時代を切り拓く「組織力」の更なる向上を図るため，「京都市職員力・組織力向上プラン」に基づく取組を推進するとともに，「男女が共に，仕事でも家庭でも活躍できる職場づくり」を推し進めるため，新たな特定事業主行動計画「仕事と子育ていきいき活躍プラン」を平成 27 年 3 月に策定しました。さらに，平成 25 年 9 月から開始した庁内全職場を対象とした服務監察・業務監察を平成 26 年 9 月に完了するなど，市民に一層信頼される市役所づくりに努めました。

また，市役所庁舎の整備については，平成 26 年 3 月に策定した「市庁舎整備基本計画」に基づき，基本設計等を実施しました。

今後もすべての職員が，創造的かつ主体的に職務を遂行し，仕事に対する意欲を高め，さらには「みずからが市政を改革・創造する」という意識をもつなど，新たな組織文化を根付かせ，市民に一層信頼される市役所づくりに努めてまいります。

3 重点戦略の実施状況

この章では、京プランに掲げた11の「重点戦略」ごとに、以下のとおり、実施計画政策編に掲げた「リーディング・プロジェクト」（重点戦略を先導する象徴的な事業）と「主な共汗指標」（各重点戦略においてめざすべき目標像を示す数値目標）の進捗等を記載しています。

＜本章の見方＞

重点戦略の番号と名称

京プランから転載しています。

重点戦略の基本的な考え方

京プランから転載しています。

実施状況

実施計画政策編に掲げた「リーディング・プロジェクト」の事業概要、平成26年度の主な動きを記載しています。

主な共汗指標の推移

実施計画政策編に掲げた「主な共汗指標」の推移をグラフと共に記載しています。

なお、グラフ内の横軸の太線は、目標値（27年度）を示しています。

重点戦略1 市民ぐるみで、くらしやまちの変化を実現する 「低炭素・循環型まちづくり戦略」

基本的な考え方

資源・エネルギー多消費型から、低炭素・循環型の都市のあり方とくらし方へ転換し、温室効果ガスの大幅な排出削減を図る。
そのために、既存ストック*の有効活用と低炭素と整合する望ましいストックの形成、公共交通を有効利用した歩いてくらすコンパクトな都市づくり、緑と自然の育成と活用、再生可能エネルギーの拡大やリデュース（ごみの発生抑制）とリユース（資源の再使用）の推進によるごみの減量、伝統技術と先端の科学技術、歴史と文化を融合させた低炭素時代のものづくり産業の創出など、世界を牽引する取組を進める。

※ ストック：道路・港湾・住宅・公園・緑地・病院など、市民生活の基盤を表す。

実施状況

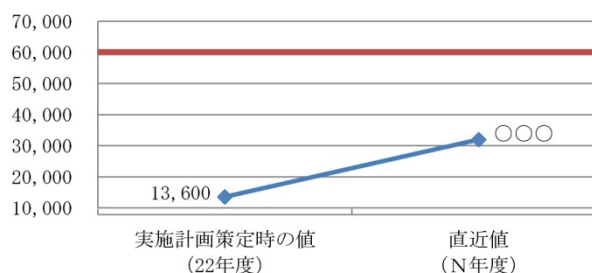
1 環境未来都市の推進（No.11100）環境政策局、産業観光局

- 再生可能エネルギーの地産地消、交通の最適化、省エネ活動の促進といった「京都ならではのスマートコミュニティ」の構築等に向けて取り組み、環境、超高齢化対応を先導する「環境未来都市」の選定を受けることをめざす。
- 平成N年度は、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。

「主な共汗指標」の推移

1 太陽光発電設備の発電出力

実施計画策定時の値	直近値	目標値
13,600キロワット (22年度)	○○○キロワット (N年度)	60,000キロワット (27年度)



- 実施計画に掲載されている事業については、事業名の後に実施計画の掲載箇所を表す番号を記載しています。

(例) No. 1 1 100

事業番号（「リーディング・プロジェクト」：100, 200～, 「その他の事業」：001, 002～）

戦略内での事業掲載箇所（「リーディング・プロジェクト」：1, 「柱1」：2～「柱6」：7）

重点戦略番号（「低炭素・循環型まちづくり戦略」：1～「いのちとくらしを守る戦略」：11）

- 公益財団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人及び国立大学法人等については、名称に応じて（公財）、（一社）、（特活）、（国）等と略記しています。

重点戦略１ 市民ぐるみで、くらしやまちの変化を実現する 「低炭素・循環型まちづくり戦略」

基本的な考え方

資源・エネルギー多消費型から、低炭素・循環型の都市のあり方とくらし方へ転換し、温室効果ガスの大幅な排出削減を図る。

そのために、既存ストック※の有効活用と低炭素と整合する望ましいストックの形成、公共交通を有効利用した歩いてくらせるコンパクトな都市づくり、緑と自然の育成と活用、再生可能エネルギーの拡大やリデュース（ごみの発生抑制）とリユース（資源の再使用）の推進によるごみの減量、伝統技術と先端の科学技術、歴史と文化を融合させた低炭素時代のものづくり産業の創出など、世界を牽引する取組を進める。

※ ストック：道路・港湾・住宅・公園・緑地・病院など、市民生活の基盤を表す。

実施状況

1 環境未来都市の推進（No.11100）**環境政策局，産業観光局**

- 再生可能エネルギーの地産地消，交通の最適化，省エネ活動の促進といった「京都ならではのスマートコミュニティ」の構築等に向けて取り組み，環境，超高齢化対応を先導する「環境未来都市」の選定を受けることをめざす。
- 平成26年度は，「環境未来都市」の選定に向けて，環境対応等の先駆的な取組に挑戦する自治体等で構成する「環境未来都市」構想推進協議会に参画し，情報交換等を行った。
- 岡崎地域全体でエネルギー需給の最適化を実現するエネルギーネットワークの構築を目指し，26年度は，国際交流会館及び武道センターにBEMS（建物エネルギー管理システム）を導入，国際交流会館に蓄電池を導入し，複数施設のエネルギーマネジメントを行うCEMS（地域エネルギー管理システム）を構築した。
- 京都企業のグリーン（環境・エネルギー）技術・製品の実証設置により，企業の製品開発を支援するとともに，市民・来訪者に向けて先進的なグリーン技術・製品のアピールを支援するため，京都岡崎グリーン技術・製品実証支援事業を実施し，3件の提案を採択した。
- 京都の町並みを形成し京都らしい暮らしの文化を継承している京町家を住宅ストックとして活用するため，「現代の先端技術」と「京町家の知恵・工夫」が融合した「次世代環境配慮型住宅」のモデル住宅となる改修型京町家を整備した。

2 太陽エネルギー利用の拡大と小水力発電設備の設置等再生可能エネルギー普及の取組の推進（No.11200）**環境政策局，産業観光局，上下水道局**

- 原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会の早期実現をめざし，再生可能エネルギーの更なる普及を図る。
- 平成26年度は，「京都市エネルギー政策推進のための戦略」（25年12月策定）に掲げる取組を進めるとともに，「指定都市自然エネルギー協議会」において，再生可能エネルギーの普及拡大等に向けた国への政策提言を行った。
- 市民協働発電制度は新たに2施設が稼働し，太陽光発電屋根貸し制度は新たに22施設が稼働した。9月からは，市民協働発電制度地域コミュニティ版を支援するコーディネートリーダー派遣制度を開始し，26年度は10団体に派遣を行った。

- ・ 地元事業者、メーカーと行政が連携し、情報共有、意見交換などを行うことを目的に、「京都市くらしのエコエネルギー普及促進懇談会」を設置、計6回開催し、省エネの推進と再生可能エネルギーの普及拡大について協議した。
- ・ 太陽光発電システム、蓄電システム及び太陽熱利用システムの助成に加えて、26年度から新たに家庭用燃料電池システム（エネファーム）及びHEMS（家庭用エネルギーマネジメントシステム）も助成対象に追加した（助成件数：太陽光発電システム 1,301件、蓄電システム 166件、太陽熱利用システム 10件、家庭用燃料電池システム 743件、HEMS138件）。
- ・ メガソーラー発電所2基を水垂埋立処分場で運転しているほか、小水力発電の実用化に向けて、岡崎地域で試験運転を実施した。

3 エコ学区など環境にやさしいライフスタイルを実践するエコ・コミュニティの形成 (No.11300) **環境政策局**

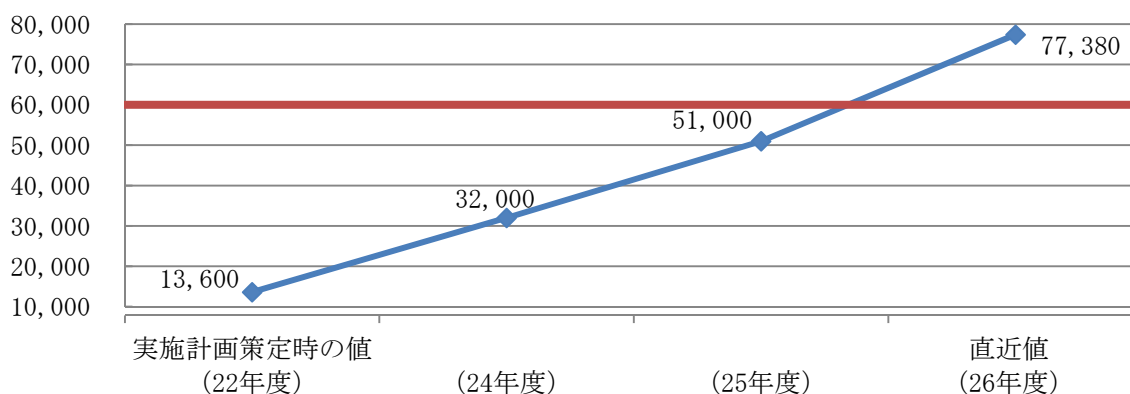
- ・ 地域住民が主体的に環境にやさしい取組を実践する「エコ学区」の市内全学区拡大に向けて、地域のエコ活動を支援する。
- ・ 平成25年度からは、「エコ学区」を3年間で市内全222学区に拡大することを目指しており、26年度は、25年度末の163学区から37学区拡大し、200学区で「エコ学区」を展開した。
- ・ また、25年度に引き続き、「エコ学区」に対して、支援物品の提供、学習会等の開催を行うことで、地域ぐるみのエコ活動を支援した。

「主な共汗指標」の推移

1 太陽光発電設備の発電出力

実施計画策定時の値	直近値	目標値
13,600キロワット (22年度)	77,380キロワット (26年度)	60,000キロワット (27年度)

(キロワット)

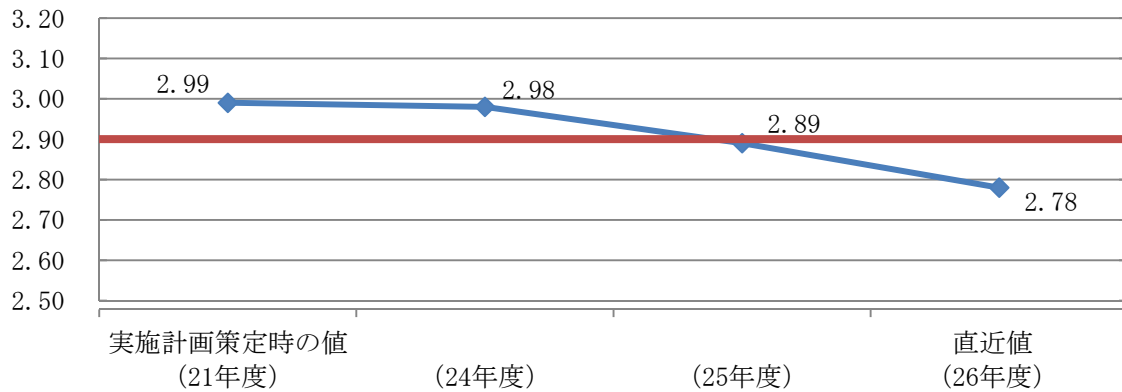


2 家庭1世帯あたりの電気と都市ガスの使用によるエネルギー消費量を3%削減

実施計画策定時の値	直近値	目標値
2.99万メガジュール 実施計画に掲載している 現況値※：5.25万メガジュール (21年度)	2.78万メガジュール (26年度)	2.90万メガジュール 実施計画に掲載している 目標値※：5.10万メガジュール (27年度)

※ 家庭への電力供給量について、より実態に即したデータ及び換算方法に変更したことに伴い、実施計画に掲載している現況値、目標値の算定方法を遡って修正している。

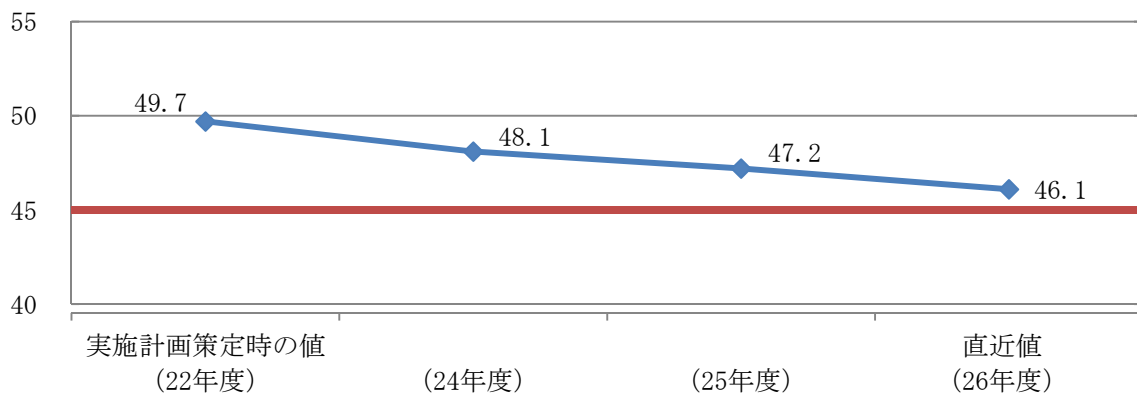
(万メガジュール)



3 ごみの市受入量

実施計画策定時の値	直近値	目標値
49.7万トン (22年度)	46.1万トン (26年度)	45万トン (27年度)

(万トン)



重点戦略２ ひとと公共交通を優先する

「歩いて楽しいまち・京都戦略」

基本的な考え方

観光地や都心の交通渋滞を解消するとともに、市民や観光客による公共交通の利用増がさらなる利便性の向上を実現する好循環をつくり出すことで、過度なクルマ中心社会からの脱却を図り、低炭素型で、ひとと公共交通を優先する歩いて楽しいまち・京都をつくり上げる。

そのために、四条通や東大路通などにおける快適な歩行空間の確保や公共交通の優先化、モビリティ・マネジメント※を通じた歩いて楽しい暮らしを大切にするライフスタイル（暮らし方、生き方）への転換、既存公共交通の再編強化などを推進する。

※ モビリティ・マネジメント：「かしこいクルマの使い方」を考え、実践できるよう、交通機関のCO2排出量比較などを盛り込んだ動機付け情報や公共交通利用促進マップ、交通行動に関するアンケートなどを活用したコミュニケーションを図り、自発的な交通行動の変化を促すこと。

実施状況

1 「歩くまち・京都総合交通戦略」のシンボルプロジェクトの着実な推進（No.21100）

平成22年1月策定の「歩くまち・京都総合交通戦略」を着実に推進し、ひとと公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現を図る。

（１）京都駅南口駅前広場の整備（No.21110）**都市計画局，建設局**

- ・ 京都市最大のターミナルである京都駅において、国内外の来訪者をよりよくもてなせるよう、南口の駅前広場を整備する。
- ・ 平成26年度は、11月に駅前広場本体工事に着手したほか、機械式地下駐輪場が27年1月に完成し、2月に供用を開始した。
- ・ また、エリアマネジメントの推進のため、9月と12月に観光バス、8月と27年2月にタクシーのショットガンシステム構築に向けた運用実験を実施した。

（２）パークアンドライドの通年実施、観光地等交通対策（「歩いてこそ京都」魅力満喫大作戦（プロジェクト）」（No.21120）**都市計画局**

- ・ 市内中心部と観光地における広域的なパークアンドライドや観光地における交通の円滑化と歩行者空間の創出を、関係機関と連携して実施する。
- ・ 平成26年度は、引き続きパークアンドライドを通年実施するとともに、パークアンドライド駐車場を増設し、5,352台分の駐車スペースを確保した。
- ・ また、紅葉シーズンの11月下旬には、嵐山及び東山地区において、地元住民・事業者、京都府警等と連携して、臨時交通規制その他の観光地交通対策を実施し、1,042台分の臨時のパークアンドライド駐車スペースを確保した。

(3) 東大路通の自動車抑制と歩道拡幅（「歩いて楽しい東大路」歩行空間創出事業）
(No.21130) **都市計画局**

- ・ 市民・観光客が多く訪れる東大路通において、環境・景観・地域コミュニティ・観光振興等の観点から、道路空間を再構成し、良好な歩行空間を創出する。
- ・ 平成26年度は、これまでに実施した交通調査結果等に基づき、道路整備に伴う東大路通及び周辺道路への交通影響を推計するための交通解析を実施するとともに、25年度に引き続き測量及び道路予備設計を実施した。
- ・ また、「歩いて楽しい東大路」の実現に向け、地元の代表や関係機関等が参画する「東大路通歩行空間創出推進会議」を開催した。

(4) 四条通の歩道拡幅と公共交通優先化（歩いて楽しいまちなか戦略）(No.21140)
都市計画局，建設局

- ・ 四条通，河原町通，御池通及び烏丸通に囲まれた歴史的都心地区を中心に，四条通の歩道拡幅と公共交通優先化をはじめ，歩行空間の確保やにぎわいの創出を進める。
- ・ 平成26年度は，11月に「歩いて楽しいまちなか戦略」推進会議を開催し，四条通歩道拡幅事業の整備内容と工事の進め方を報告した。
- ・ 同月，歩道拡幅事業の工事に着手した。
- ・ 四条通エリアマネジメント会議の部会である「四条通駐停車マネジメント部会」において，整備後の四条通の適正管理のための具体的な取組について検討した。
- ・ 27年2月～3月に，タクシー利用者啓発及びタクシー駐停車マナー向上に向けたアンケートを実施した。
- ・ 四条通歩道拡幅事業に合わせて，う回誘導看板の設置等，四条通へのマイカー流入抑制や，バス停での案内誘導の強化等，バスの乗降の円滑化に取り組んだ。

(5) 「らくなん進都」における新しいバスシステムの導入 (No.21150) **都市計画局**

- ・ 南部創造のまちづくりの先導地区「らくなん進都」において，企業，住民，大学，事業者等と連携して，京都駅直通バスその他の公共交通の利便性向上と利用促進を図る。
- ・ 民間事業者が京都駅と地区を直通するバス「京都らくなんエクスプレス」を継続して運行している。
- ・ また，平成26年度は，バス利用者向け仮設駐輪スペースを設置し，公共交通の利用環境の向上に取り組んだほか，公共交通ネットワーク構築のための調査を行った。

(6) 「京都スローライフ・ウィーク（モビリティ・ウィーク）」の実施 (No.21160)
都市計画局

- ・ 一定エリアにおいてクルマを使わない都市環境を創出し，市民がそれを体験する取組を実施することで，ライフスタイルの転換を促す。
- ・ 平成26年度は，京都カーフリーデー実行委員会が主催する「京都モビリティウィーク&カーフリーデー2014」を後援するとともに，ブースを出展して「歩くまち・京都」の普及活動を実施した。

2 都心細街路における安全でゆとりのある歩行空間の創出（歩いて楽しいまちなかゾーン（仮称））(No.21200) **都市計画局，建設局**

- ・ 道路拡幅や歩道の築造が困難な都心の細街路について，幹線道路に囲まれた地域をゾーンとして指定・明示し，自動車の速度抑制対策や路側帯の拡幅等を行う。
- ・ 平成26年度は，歴史的都心地区の西側エリアと南側エリアにおいて，自動車の速度抑制対策を1380mに渡り実施した。
- ・ また，幹線道路から細街路への出入口部においてゾーンを明示するための着色舗装を10箇所実施した。

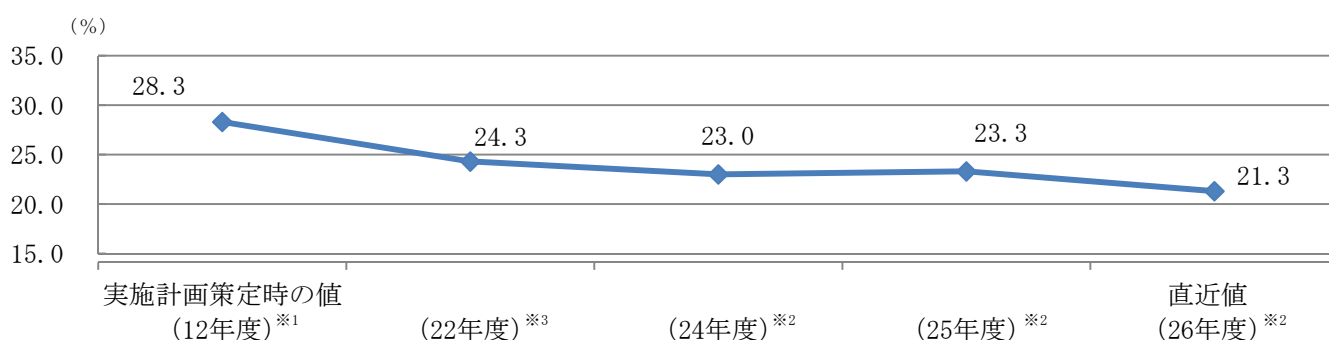
3 「歩くまち・京都」公共交通センター（仮称）の設置（No.21300）**都市計画局**

- 公共交通ネットワークの拠点として「歩くまち・京都」公共交通センターを設置し、利用者目線で路線、ダイヤ、運賃等の情報を発信するとともに、市民・観光客に公共交通利用への転換を促す。
- 平成26年度は、引き続き、京都駅北口に所在する公共交通センターを運営したほか、歩くまち京都アプリ「バス・鉄道の達人」の運用等の「公共交通の利便性向上のための情報発信事業」、大学と連携したモビリティ・マネジメント等の「公共交通の利用を促進するための事業」、さらには「京のアジェンダ21フォーラム」と連携した小学校での課外授業等に取り組んだ。

「主な共汗指標」の推移

1 自動車分担率（すべての交通手段の中で自動車交通が利用される比率）を毎年減少

実施計画策定時の値※ ¹	直近値※ ²	目標値
28.3% (12年度)	21.3% (26年度)	毎年減少



※¹ 第4回京阪神都市圏パーソントリップ調査

※² 本市独自のサンプル調査

※³ 第5回近畿圏パーソントリップ調査

重点戦略3 歴史都市の品格と魅力が国内外のひとびとを魅了する 「歴史・文化都市創生戦略」

基本的な考え方

都市の品格と魅力を高め、世界中のひとびとを魅了し、愛されるまちであり続ける。
そのために、歴史の重層性を実感できる建造物や庭園などの多様な景観資産、自然景観と文化的資産が一体となった歴史的風土、日本を代表する伝統文化・芸術・すまいや生活の文化、高い感性と匠のわざを備えた伝統産業など、有形無形の京都の特性を守り、育てることはもちろん、創造的に活用する。さらに、広く国内外のひとびとに発信し、体感していただく。

実施状況

1 世界遺産をはじめとする歴史・文化資産の未来への継承・活用（No.31100）

世界遺産の登録拡充や、市民が残したいと思う歴史・文化資産、未指定文化財を継承・活用する。

（1）京都における新たな世界遺産の登録に向けた取組（No.31110）

文化市民局、産業観光局

- ・ 伝統文化等のユネスコ世界遺産への登録をめざし、京都市独自の制度を設置するとともに、世界遺産条約採択40周年記念行事等様々な機会をとらえて、京都の歴史的資産を力強く発信する。
- ・ 平成26年度は、日本イコモス国内委員参加のもと、世界遺産追加登録に向けた研究会を開催した。
- ・ 「京都をつなぐ無形文化遺産制度」を創設し、25年度の「京の食文化」「京・花街の文化」に続き、26年度は「京の地蔵盆」を選定した。
- ・ 「古都京都の文化財」登録20周年を記念し、各団体との連携のもと、「世界遺産サミット～世界遺産地域の連携と魅力発信～」や世界遺産に係るシンポジウム等を実施した。また、世界遺産「古都京都の文化財」をはじめとする文化遺産をわかりやすく紹介・解説する子ども向けガイドブックを7月に発行、配布した。

（2）歴史的資産の保存・活用制度の運用（No.31120）文化市民局

- ・ 市民が残したいと思う、京都の歴史や文化を象徴する建物や庭園を選定し、そのうち特に価値が高いものを認定する。また、選定及び認定されたものに対する支援策を検討、実施する。
- ・ 平成26年度は、20件を選定し、特に価値が高いとされた16件を認定した。
- ・ 「ランクアップ助成」制度を創設し、文化財指定登録等に向けた改修への助成を実施（1件）。
- ・ また、所有者交流会等を通じ、所有者への情報発信・ニーズ把握に努めた。

（3）未指定文化財の調査及び保存・活用（No.31130）文化市民局

- ・ 未指定文化財の実態を調査し、保存の必要のあるものを指定・登録するとともに、文化財の公開事業等の支援を行う「みやこ文化財愛護委員」、専門的な知識を活かして地域文化財の保存・活用を行う「文化財マネージャー」の育成を行う。
- ・ 平成26年度は、引き続き未指定文化財の実態調査を実施したほか、文化財マネージャー、みやこ文化財愛護委員の育成講座を実施した。

2 京都らしく美しい森林と豊かな自然環境の保全・再生と未来への継承 (No.31200)

平成23年5月に策定した「三山森林景観保全・再生ガイドライン」に基づき、マツ枯れ・ナラ枯れ等を防ぎ、森林景観を保全・形成するための継続的な森づくりを行う。

(1) 市街地周辺三山における森林の保全整備 (No.31201) **産業観光局**

- ・ 市街地周辺三山において、寄附金付き商品の販売利益等を原資に森を再生する「京都みどりプロジェクト」などを活用し、「三山森林景観保全・再生ガイドライン」に沿った森林施業の実施、専門知識を持った担い手の育成、企業や市民ボランティア等との協働による保全活動を推進する。
- ・ 平成26年度は、ナラ枯れ被害跡地の復旧対策を3.9haで実施するとともに、景観施業路※を340m整備した。
- ・ 企業や市民ボランティアとの協働による森づくりイベント等を実施し、事業目的及び被害木利用の普及啓発に取り組んだ。
- ・ 森林再生の技術者を育成するために、専門家を講師に招いた講座開設等を行った(実施回数：6回)。

※ 景観施業路：被害木処理や植林等の景観施業を実施するための作業道

(2) 「三山森林景観保全・再生ガイドライン」に基づく森林整備 (No.31202)

都市計画局

- ・ ガイドラインに基づき、地域組織等との協働による森林施業を実施する。また、急な斜面地において、傾斜度等の状況を調査するとともに、必要に応じて、斜面地防災工事等を行う。
- ・ 平成26年度は、「小倉山再生プロジェクト支援協定」に基づく植樹活動、上賀茂本山における市民参加の森づくり活動、金閣寺周辺における学生ボランティア団体との森づくり活動を行った。
- ・ ガイドラインや「森づくりアドバイザー制度」の普及啓発、森の再生や景観づくりに関するイベントを実施した。
- ・ また、斜面地対策について3箇所の実施設計が完了した。

3 京都の文化芸術を結び付けるネットワークの整備と活用 (No.31300) **文化市民局**

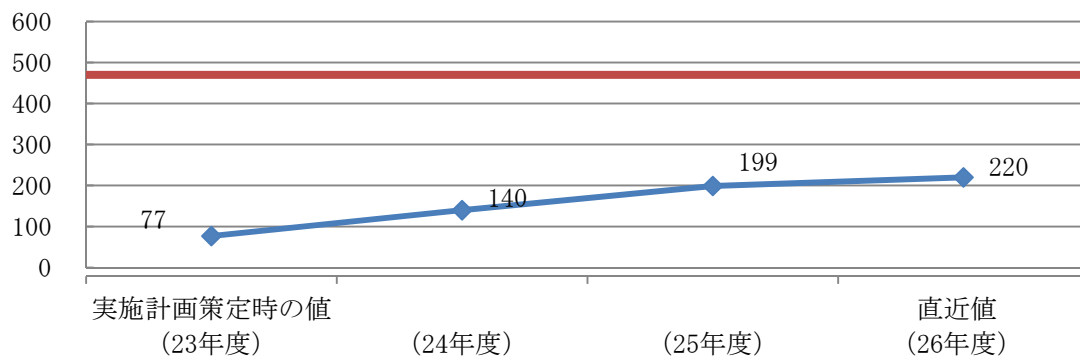
- ・ 官民連携の中核となる京都文化芸術コア・ネットワークを整備するとともに、このネットワークの活用により、現代芸術の発信イベント等を実施する。さらに、文化芸術に関する多種多様な情報を体系的に整理し、多言語で国内外へ発信する。
- ・ 平成26年度は7月に総会を開催し、年4回の例会の開催、3件のプロジェクトを実施した。
- ・ 京都文化芸術オフィシャルサイト「Kyoto Art Box」を引き続き運営し、文化芸術情報を多言語で発信・提供した。
- ・ 「アートエキシビション・京都」事業として文化芸術の拠点、事業の情報を発信する取組を実施した。

「主な共汗指標」の推移

1 “京都を彩る建物や庭園※” 選定件数

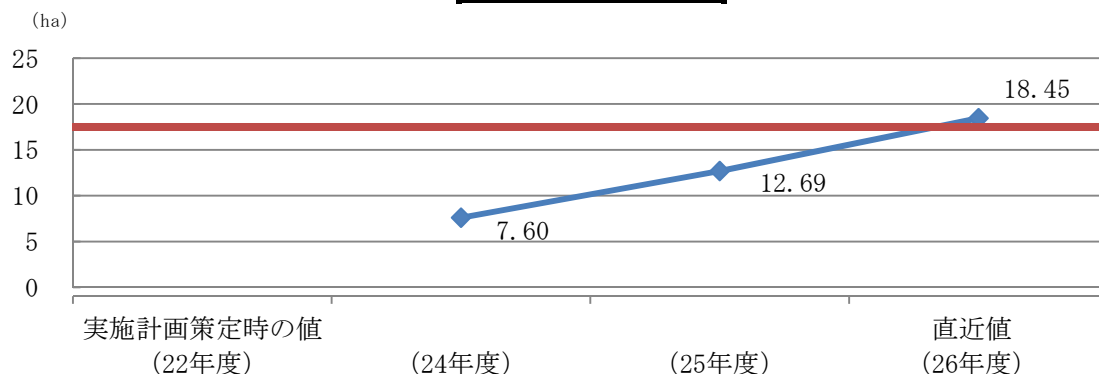
※ 京都を彩る建物や庭園：市民が残したいと思う京都の歴史や文化を象徴する資産。

実施計画策定時の値	直近値	目標値
77件 (23年度)	220件 (26年度)	470件 (27年度)



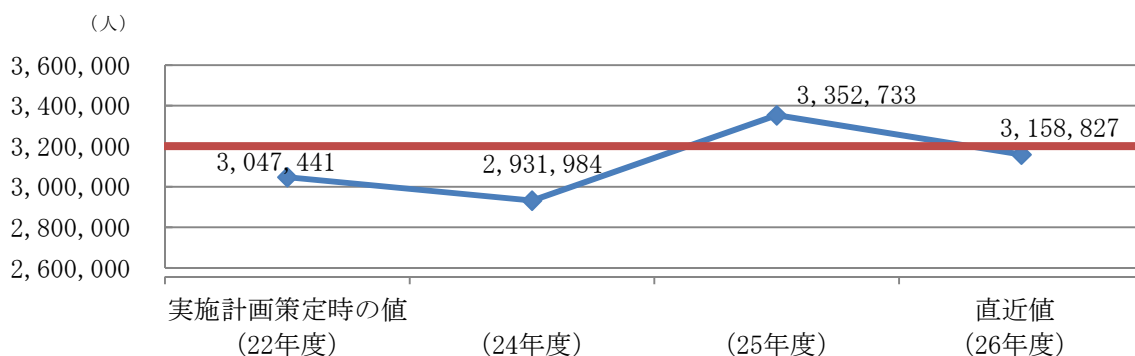
2 歴史的風土特別保存地区等における森林整備面積

実施計画策定時の値	直近値	目標値
— (22年度)	18.45ha (26年度)	17.5ha (27年度)



3 文化施設の年間入場者数

実施計画策定時の値	直近値	目標値
3,047,441人 (22年度)	3,158,827人 (26年度)	3,200,000人 (27年度)



重点戦略４ 魅力ある地域資源と既存の都市インフラを生かす 「個性と活力あふれるまちづくり戦略」

基本的な考え方

京都のアイデンティティ※である歴史や文化の蓄積によって育まれてきた、地域ごとの資源を創造的に活用するとともに、既存の都市インフラを生かした、個性と活力にあふれたまちづくりを進める。

そのために、市内それぞれの地域が培ってきた歴史的建造物や庭園、伝統行事、景観といった個性ある資源を生かして、公民協働による特色と輝きのある地域づくりを行う。同時に、地下鉄沿線の岡崎地域や山ノ内浄水場跡地などといった大きな潜在力を有するエリアを活性化し、既存の公共交通を生かすコンパクトで活力あふれる都市づくりを進める。

※ アイデンティティ：都市を特徴付ける個性や独自性。

実施状況

1 官民地域連携による岡崎地域の魅力づくりの推進（No.41100）**総合企画局**

- ・ 官民地域連携のエリアマネジメント組織「京都岡崎魅力づくり推進協議会」を中心に、岡崎地域の活性化に取り組む。
- ・ 平成26年度は、回遊促進型イラストマップ「岡崎どこいこトコ♪トコ♪街図」（日本語版・英語版）の発行や、岡崎の総合情報パンフレット「岡崎手帖」（秋・春）の発行により情報発信の通年化を図り、岡崎の総合情報サイト「京都岡崎コンシェルジュ」の運営により、岡崎地域の総合的な案内・情報発信に努めた。
- ・ また、9月20日・21日に「京都岡崎レッドカーペット」、「岡崎ときあかり」と「京都国際マンガ・アニメフェア」を「京都岡崎ハレ舞台」と称して同日開催したほか、27年3月から4月にかけて「岡崎桜回廊ライトアップ&十石舟めぐり」を開催するなど、地域連携により魅力を創出する取組を実施した。

2 崇仁地域とその周辺地域のまちづくりの推進（No.41200）**都市計画局**

- ・ 土地区画整理事業との合併施行により、住宅地区改良事業の早期完了をめざすとともに、多様な主体によるエリアマネジメント体制を構築し、個性豊かで魅力的なまちづくりを進める。
- ・ 平成26年度は、13戸の不良住宅を除却したほか、「崇仁市営住宅塩小路高倉新3棟（仮称）」について、27年秋のしゅん工に向け、5月に建設工事に着工した。
- ・ 土地区画整理事業の施工区域を拡大するため、5月に都市計画変更、6月に施行規程の一部改正を行い、27年3月に崇仁北部第二地区土地区画整理事業の事業計画を決定した。
- ・ また、京都市立芸術大学を核とした崇仁地域のエリアマネジメント構築に向け、9月及び27年3月にワークショップを開催した。

3 京都水族館・鉄道博物館の建設を契機とした梅小路公園の魅力向上と下京区西部エリアの活性化（No.41300）**総合企画局，建設局**

- ・ 京都水族館の開業と京都鉄道博物館の建設計画を契機に、梅小路公園の再整備を進める。あわせて、多彩な地域資源が集積する下京区西部エリアの更なる活性化に向け、民間活力をいかした将来構想を策定し推進する。
- ・ なお、本事業は、従前、「下京区西部エリア」を対象としていたが、平成26年度から、その周辺にある東寺や壬生寺等までを含めた「京都駅西部エリア」を対象エリアとしている。
- ・ 26年度は、本エリアの将来ビジョンと概ね今後10年間で取り組むべき方策をまとめた「京都駅西部エリア活性化将来構想」を、27年3月に策定した。
- ・ 加えて、JR嵯峨野線 京都・丹波口間新駅の設置について、2月にJR西日本と基本合意書を締結したほか、マップ型情報冊子の発行や地域住民による情報発信の仕組みづくり等の地域連携事業を実施し、活性化の機運醸成を図った。
- ・ また、七条通自転車通行環境整備工事（歩道、自転車道及び車道（千本通～大宮通））、小坂公園のバリアフリー化工事を実施した。

4 大学を核とした山ノ内浄水場跡地活用の推進（No.41400）**総合企画局**

- ・ 山ノ内浄水場の跡地に、大学を中核とした複合的な用途の施設を誘導し、本市西部地域はもとより、市全体の活性化を図る。
- ・ 平成26年度は、御池通から南側の用地について、跡地活用事業者である京都学園大学の新キャンパスが27年4月に開設できるよう、事業者が行う施設整備を支援した。
- ・ また、御池通から北側の用地について、6月から事業者を募集し、有識者からなる事業者選定委員会の審査を経て、「学校法人大和学園及び社会医療法人太秦病院（共同提案）」を27年3月に跡地活用事業者に決定し、基本協定を締結した。

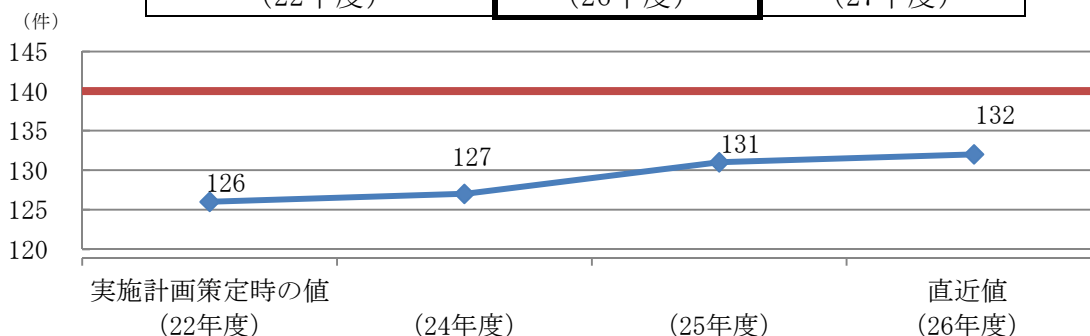
5 高瀬川周辺一帯の魅力ある水辺づくり（No.41500）**建設局**

- ・ 沿川地域と連携し、高瀬川周辺一帯の魅力ある水辺づくりを推進する。
- ・ 高瀬川の水がれ対策として改修を行い、実施に際しては沿川地域と連携し、周辺一帯の魅力ある水辺づくりを目指している。
- ・ 平成26年度は、三条通から車屋橋までの改修工事を実施したほか、地元主催の高瀬川開削400周年イベントにおいて、パネル展示等により、事業のPRを行った。

「主な共汗指標」の推移

1 地区計画，建築協定及び景観協定の締結数

実施計画策定時の値	直近値	目標値
126件 (22年度)	132件 (26年度)	140件 (27年度)



重点戦略5 世界が共感する

「旅の本質※を追求する観光戦略」

※ 旅の本質：ひとに出会い、風景に出会い、心打たれる出来事に出会い、そして新たな自分自身に出会う。旅を通して、気づき、学び、癒され、元気をもらい、成長し、人生が深く、豊かになること。

基本的な考え方

国内はもとより世界のひとびとが、旅の本質に触れ、思う存分堪能できる観光都市を実現するとともに、世界に冠たる国際MICE※都市へと飛躍する。

そのために、滞在・宿泊型観光、歩く観光、ほんものとふれあう観光の充実や、新たな京都ファンづくり、観光客の安全確保などにより、観光客の満足度をより一層高める。また、市民自身が京都の奥深い魅力を知り、学び、楽しむことで、おもてなしの心を醸成し、京都観光の新たな主体として存在感を発揮する。これらにより観光スタイルの質と観光都市としての質を高める。また、積極的なMICEの誘致活動とともに、会議施設の拡充や世界的な知名度のあるホテル誘致などの受入環境の充実をオール京都で推進する。

※ MICE（マイス）：企業のミーティング、企業研修旅行、国際会議、イベントなどの総称。

実施状況

1 京都市地域活性化総合特区の推進による国際観光拠点の形成（No.51100）**総合企画局**

- ・ 総合特区制度による国の規制緩和等を最大限に活用し、国際観光拠点の形成及び文化自由都市の創造を推進する。
- ・ 平成26年度は、全国で唯一、京都市内に限って認められている「外国人が日本料理を働きながら学ぶことを可能とする特例措置」を活用して受け入れた外国人料理人が27年2月に帰国し、母国フランスをはじめ、世界中で日本料理の普及に取り組んでいる。
- ・ 金融上の支援措置（総合特区支援利子補給金制度）により、産業観光施設の整備が引き続き促進された。
- ・ また、規制緩和等の特例措置について、関係省庁と協議を進めるとともに、国家予算等に関する要望・提案を引き続き実施した。

2 MICE推進のための組織の統合・強化と岡崎地域の活用（No.51200）**産業観光局**

- ・ 既存観光関連組織の統合や人材育成等によりMICE推進体制の強化を図る。また、京都市勧業館「みやこめっせ」と京都会館におけるワンストップ予約の実現や施設整備など、岡崎地域のMICE推進拠点としての機能を強化する。
- ・ 平成26年度は、これまでに引き続きコンベンションビューローと連携したMICE推進策や、みやこめっせをMICE拠点として活用する場合に必要な事項についての検討等を行った。

3 多様なニーズに対応する宿泊施設の充実（No.51300）**産業観光局**

- ・ 和風旅館等の利用促進や多様なホテルの誘致により、宿泊施設を充実する。
- ・ 平成26年度は、これまでに引き続き、京都市宇多野ユースホステルにおいて、生八つ橋づくりなど、毎日の夕食後に何か一つの楽しみを提供する「エブリデイワンイベント」を実施したほか、京都から観光立国・日本の未来を担う人材を育成することを目的とした「京都観光経営学講座」を開講し、和風旅館関係者を含む57名が受講した。
- ・ また、27年3月には、翠嵐ラグジュアリーコレクションホテル京都が開業した。

4 京都よくばり自転車観光の推進 (No.51400) **産業観光局**

- ・ レンタサイクル事業者等と連携し、自転車を使った観光を促進する。
- ・ 平成26年度は、24年度に開設した自転車観光を促進するためのサイト「京都よくばり自転車観光ナビ」について、従来の日本語、英語、中国語（繁体字・簡体字）、韓国・朝鮮語、ドイツ語に加え、新たにフランス語版を開設した。

5 外国人観光客への伝統産業製品プロモーション活動の推進 (No.51500) **産業観光局**

- ・ 海外メディアへの紹介やウェブサイト等による情報発信とともに、マーケティング体制の構築と外国人観光客誘致施策との連携による伝統産業製品の販路拡大に取り組む。
- ・ 平成26年度は「札幌国際コンテンツマーケット」や「JAPAN EXPO 2014」（パリ）、「アラビアン・トラベル・マーケット」等に出展し、伝統産業製品の紹介、配布を行った。

6 「京都どこでもインターネット」・「安心救急ステーション」の整備による観光客受入環境整備 (No.51600) **産業観光局, 消防局**

- ・ 無線LANアンテナの設置により観光客のインターネット利用環境を整備する。また、救急事案が発生した際の応急手当や119番通報などを行う「安心救急ステーション」を整備する。
- ・ 平成26年度は、利便性を向上させた新たなKYOTO Wi-Fiの設置展開を行い、累計で1,500箇所以上に設置した。
- ・ また、商店街やコンビニ、土産物店などの1,760事業所を「安心救急ステーション」として認定している。

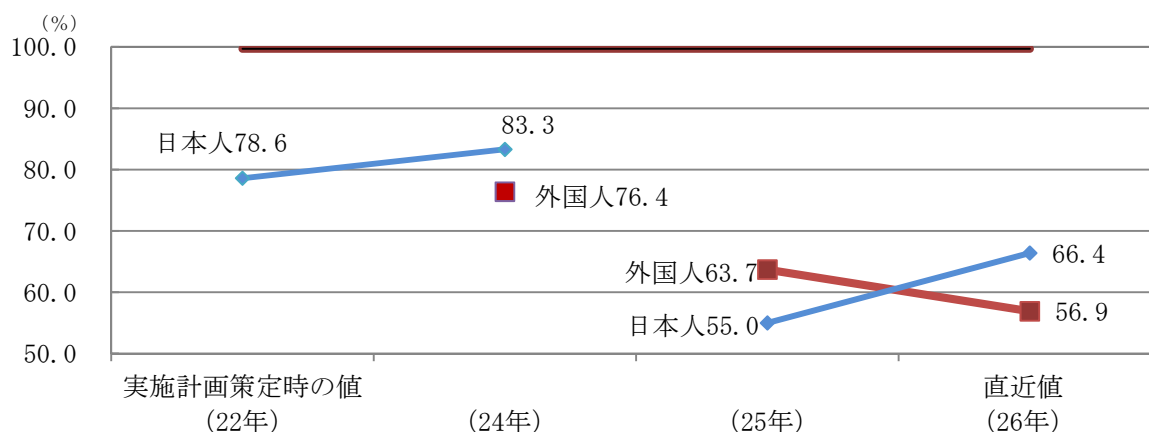
「主な共汗指標」の推移

1 京都で感動した観光客

実施計画策定時の値	直近値 ^{※1}	目標値
78.6%（日本人） （22年）	日本人66.4% ^{※2} 外国人56.9% （26年）	100%に近付ける （27年）

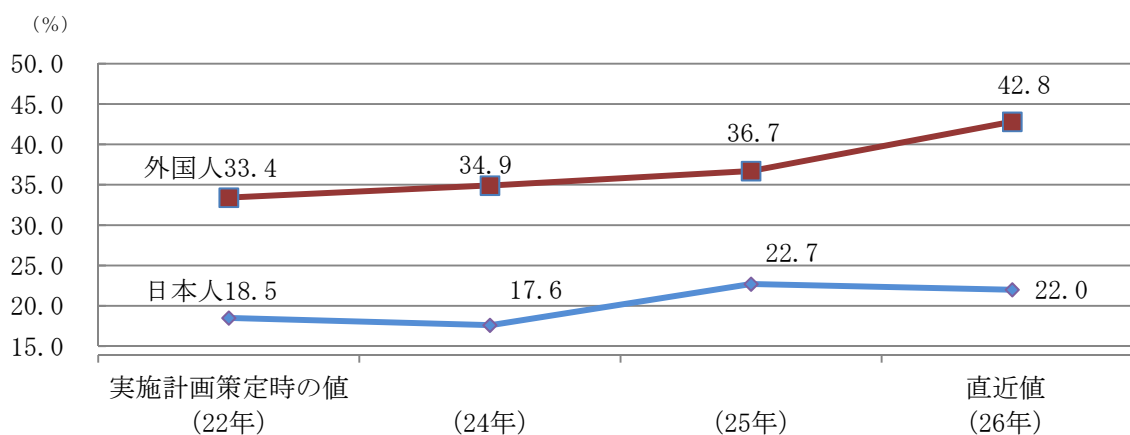
※1 実施計画策定時には対象としていなかった外国人についても、策定後に実施した調査で把握が可能となったことから本指標に追加している。

※2 平成24年から調査手法を変更したため、平成22年の値と単純比較できない。



2 観光客の総合満足度の7段階評価の7の評価を毎年向上

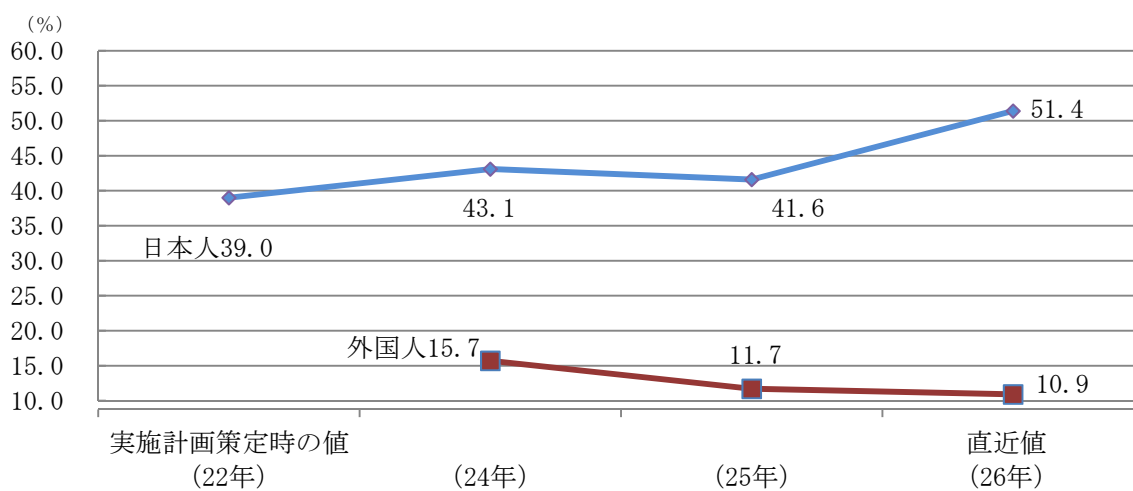
実施計画策定時の値	直近値	目標値
日本人18.5% 外国人33.4% （22年）	日本人22.0% 外国人42.8% （26年）	毎年向上



3 京都で残念なことがあった観光客の割合を毎年減少

実施計画策定時の値	直近値※	目標値
39.0%（日本人） （22年）	日本人51.4% 外国人10.9% （26年）	毎年減少

※ 実施計画策定時には対象としていなかった外国人についても、策定後に実施した調査で把握が可能となったことから本指標に追加している。



重点戦略6 京都の知恵や価値観を生かした 「新産業創造戦略」

基本的な考え方

加速する国際化のなかで新たな市場や顧客を開拓し、産業の競争力を高め、市民に多様な雇用の機会を提供し、やりがいをもって安心して働ける環境を整えることで、豊かな生活や社会を支える経済基盤を確立する。

そのために、伝統産業から先端産業までの幅広い業種と、大企業から中小企業までの多様な規模の企業が立地する重層的な産業構造が有する高い技術力や匠のわざ、産学公のネットワークなどこれまで京都が築き上げてきたさまざまな知恵を融合し、広く国内外から人材や資金などを呼び込みながら、環境、健康、コンテンツ、観光、農林などの分野で、付加価値の高い新産業を創造する。

実施状況

1 中小企業の国際化への支援（No.61100）**産業観光局**

- ・ 伝統工芸の技術を活用した新商品等の情報を発信するほか、ニーズ発掘や、需要開拓を行う機能を備えた海外拠点の設置と国際マーケティング体制を構築する。
- ・ 9月には、上海の見本市「インテリアライフスタイルチャイナ」に出展し、27年1月にはパリにおいて展示商談会を実施するとともに、見本市「メゾン・エ・オブジェ2015」に出展した。
- ・ 海外展開支援コーディネータを（公財）京都高度技術研究所（アステム）内に配置し、海外展開を目指す中小企業の事業熟度に応じた経営相談や支援機関の施策活用コンサルティングを行うための窓口を8月に開設した。
- ・ また、中小企業の海外展開をオール京都で支援するため、「京都海外ビジネス交流会」を開催するとともに、豊富な海外ネットワークや支援メニューを持つ独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）京都貿易情報センターを誘致し、27年1月に開設された。

2 産業支援機関の連携をはじめとするベンチャー・中小企業の成長・下支え支援策、体制の強化（No.61200）**産業観光局**

- ・ ベンチャー・中小企業の発掘、育成、支援制度の充実を図る。また、「京都市中小企業支援センター」と京都商工会議所「中小企業経営相談センター」の融合により、ワンストップの経営支援体制を確立する。あわせて制度融資では、経済情勢に対応した新規融資枠を確保する。
- ・ 平成24年度に、両センターの相談窓口を統合して支援員10名を新規配置するなどの体制強化を行った市内5箇所の相談窓口において、26年度についても、総勢57名の支援員による経営相談や市・府・京都商工会議所等のあらゆる支援策の紹介等を実施した。
- ・ 「中小企業下支え融資制度」、「設備投資促進融資制度」及び「消費税反動減・原材料費高騰対策等緊急融資」を創設するなど、中小企業の金融支援を実施した。

3 京都の新たな活力を担う「らくなん進都」をはじめとする市南部地域を中心とした企業誘致の推進 (No.61300) **産業観光局**

- ・ 市内企業の市外流出の防止、市外、さらには海外企業の誘致などを一体的に進める。
- ・ 平成26年度は、長期的かつ全市的な展望に立った戦略的な企業誘致を展開するため、企業立地推進担当を産業戦略部に移管し、全庁横断的な視点を持ちながら、雇用の創出や京都の産業基盤強化に繋がる企業誘致を積極的に行い、13件の補助対象事業者の指定を行った。
- ・ また、「京都市外資系企業誘致セミナーin東京」(27年2月)を「京あるきin東京」と連携して開催したほか、ニューヨークでの「対日投資セミナー(9月。主催:JETRO)」や、「インドITフォーラム」の開催(11月)、「地域の魅力発信セミナー(27年1月。主催:外務省)」,「駐日外交団京都視察ツアー」(2月。主催:外務省)で各国駐日大使に京都のビジネス環境を視察していただくなど、京都の魅力の発信を積極的に行った。

4 マンガ・アニメをはじめとするコンテンツ産業の拠点整備、市場創出 (No.61400)

産業観光局

- ・ 京都国際マンガミュージアム、京町家等を活用し、人材の育成・交流を促進する。また、見本市の開催、海外市場展開などにより、京都市内のコンテンツビジネス市場の創出を図る。
- ・ 平成26年度は、「京都版トキワ荘事業」として、マンガ家志望者を支援するためのシェアハウス5箇所(25年度からの累計)において入居者のデビューに向けた支援を行うとともに、マンガのスキルアップ講座等を開催した。
- ・ また、マンガ・アニメ活用商談会セミナーを開催し、66件の商談を行ったほか、9月に京都国際マンガ・アニメフェアを開催し、143種類の商品開発等を行った。

5 京都型農林業プロジェクトによる提案に基づく事業の推進 (No.61500) **産業観光局**

- ・ 産業関係者や若手農林家、市民公募委員などで構成する「京都型農林業プロジェクト委員会」を設置し、大豆や新京野菜の新商品開発や農林業の6次産業*化、農林業の担い手育成を推進する。
- ・ 平成26年度は、有識者会議の提案に基づく、市民農園活動を通じた地域活性化、未利用の林産資源(クロモジ)や水産資源(小魚「鰯知らず」)を活用した6次産業化など、地域を核とした取組を支援した。

※ 6次産業:1次産業である「生産」、2次産業である「加工」、3次産業である「流通・販売」の3つの要素それぞれに総合的に取り組む事業形態を指す造語。1×2×3で「6」次産業となる。

「主な共汗指標」の推移

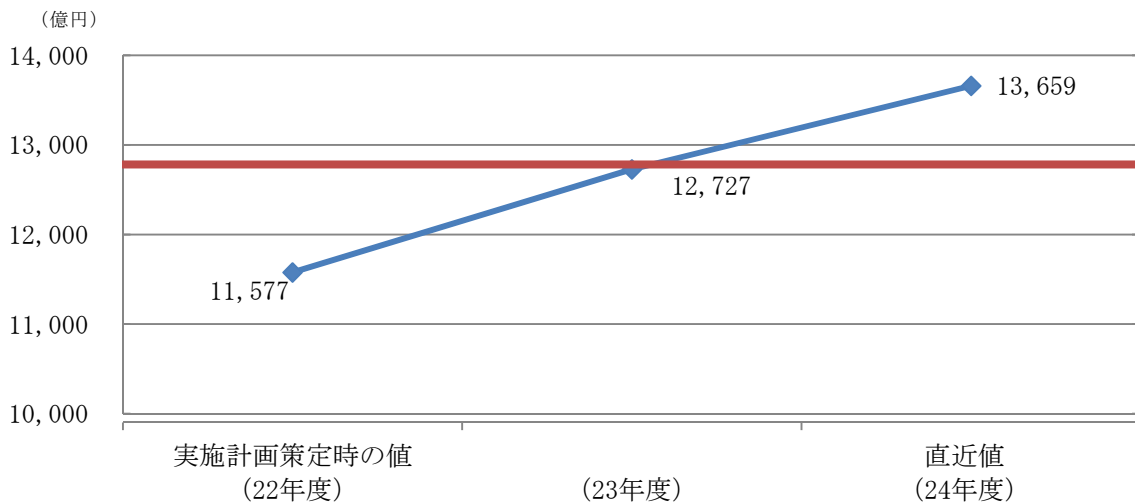
1 製造業における市内総生産

実施計画策定時の値	直近値 ^{※1}	目標値
1兆1,577億円 ^{※2※3} 実施計画に掲載している現況値： 1兆3,112億円（推計値） ^{※3} （22年度）	1兆3,659億円 （24年度）	1兆2,782億円 ^{※2※3} 実施計画に掲載している 目標値：1兆4,477億円 ^{※3} （27年度）

※1 指標の根拠となる公的統計（市民経済計算）が、国の集計、公表に伴い、2年遅れでの公表となるため、直近値は平成24年度となる。

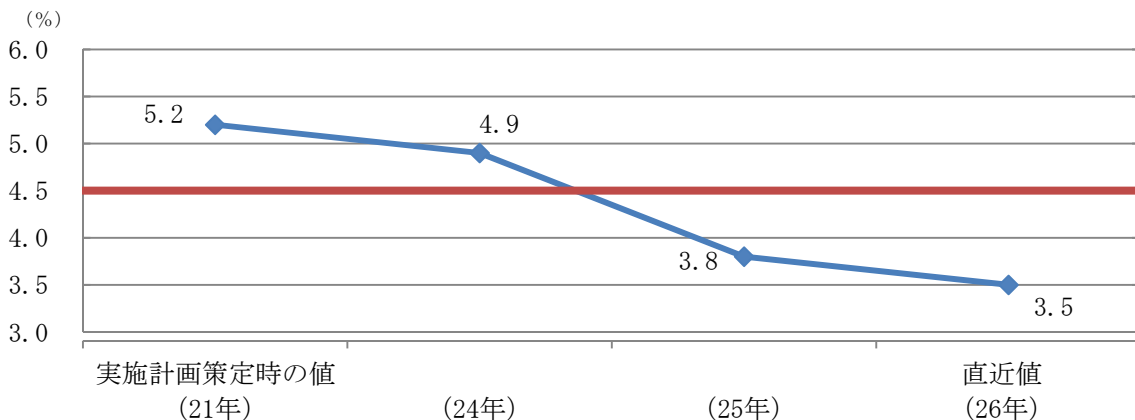
※2 国の算定方法の改定に伴い、実施計画に掲載している現況値、目標値の算定方法についても遡って修正している。

※3 実施計画策定時は、当時最新の公表数値であった19年度の数値を基に22年度の推計値を算定していたが、実績数値が公表されたことを受け、策定時の値を遡って修正している。



2 京都府の完全失業率

実施計画策定時の値	直近値	目標値
5.2% （21年）	3.5% （26年）	4.5% （27年）



重点戦略7 夢と希望がもてる

「未来の担い手育成戦略」

基本的な考え方

若者が夢と希望をもち続け、いきいきと成長しながら京都への愛着を育める社会を築き、京都や国内外の社会に貢献できるよう、地域の担い手を育むとともに、国際的なビジネスリーダーやクリエイター（制作者、創造者）、さまざまな分野のオピニオンリーダー（世論形成者）といった次代を担うひとを育て、世界に輩出する。

そのために、世界有数の大学のまちであるという京都の強みを生かして学びの環境を充実するとともに、若者が住民自治の伝統が息づく地域の活動にかかわったり、京都の奥深い歴史に裏打ちされたほんものの文化に触れ、学び、身につけたり、新しいことにチャレンジする行動力や国際感覚を養うことができる機会を拡充する。

実施状況

1 伝統産業技術者育成事業の充実（No.71100）産業観光局

- ・ 京都の伝統産業や伝統産業から派生した新産業を担う若手の人材育成を図る。
- ・ 平成26年度は、伝統産業技術後継者育成研修9コース（西陣織、京友禅、陶磁器、漆工等）を開講し、西陣織コースでの講義課程の新設や染色コースの研修内容の充実を図った。
- ・ また、技術開発・プロセス管理研修では、ORT事業※、機器活用セミナーを行ったほか、25年度に引き続き「世に出る伝統産業技術セミナー」を開催した。

※ ORT事業：中小企業の企業技術者の能力開発のため企業から技術者を受け入れて研修を行う事業

2 若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり（No.71200）文化市民局

- ・ 展覧会の企画・運営等を担う専門家や学識者等で構成する実行委員会（東山 アーティスツ・プレイスメント・サービス）を主体に、総合サポート窓口の開設や芸術家に適した空き家の紹介、制作場所の提供、発表活動の支援等により、若手芸術家等を支援する。
- ・ 平成26年度は、引き続き総合サポート窓口「東山 アーティスツ・プレイスメント・サービス（HAPS）」を通じ、若手芸術家等に対し、居住、制作の場として空き家を紹介したほか（26年度空き家マッチング件数：25件）、元新道小学校の空き教室を利用して制作スタジオを提供した。

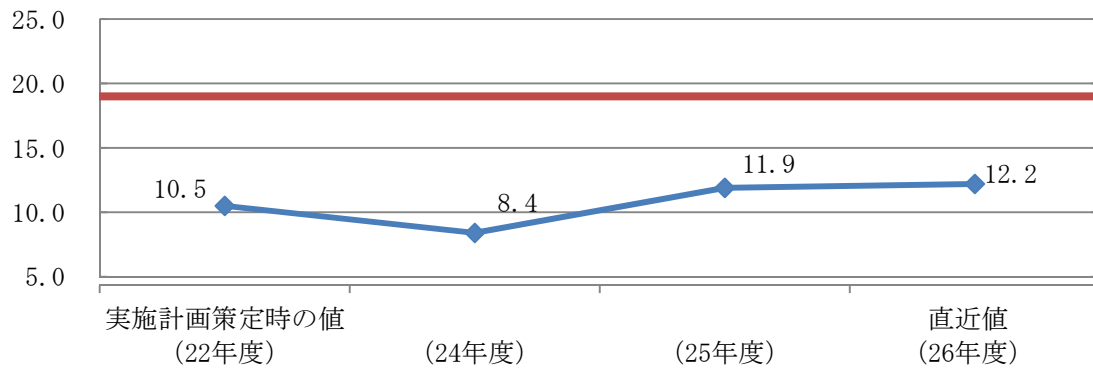
3 地域活動や市民活動団体の担い手の育成（No.71300）文化市民局

- ・ 各種講座等の実施や地縁団体と市民活動団体との連携を促進することで、地域活動や市民活動の新たな担い手を育成する。
- ・ 平成26年度は引き続きNPO初歩講座やNPO設立講座を実施するとともに、「自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイト」及び「地域活動ハンドブック」において地縁団体と市民活動団体のマッチング事例を紹介した。
- ・ 地域団体とNPO法人が連携した取組に対して助成する「地域団体とNPO法人の連携促進事業」助成プログラムを実施し、8事業を採択した。
- ・ 7月に地域団体とNPO法人の連携事例を紹介する「きょうと地域力アップおうえんシンポジウム」を開催した。
- ・ 27年1月に地域活動やNPO活動を楽しく・分かりやすく紹介する「きょうと地域力アップおうえんフェア」を開催した。

「主な共汗指標」の推移

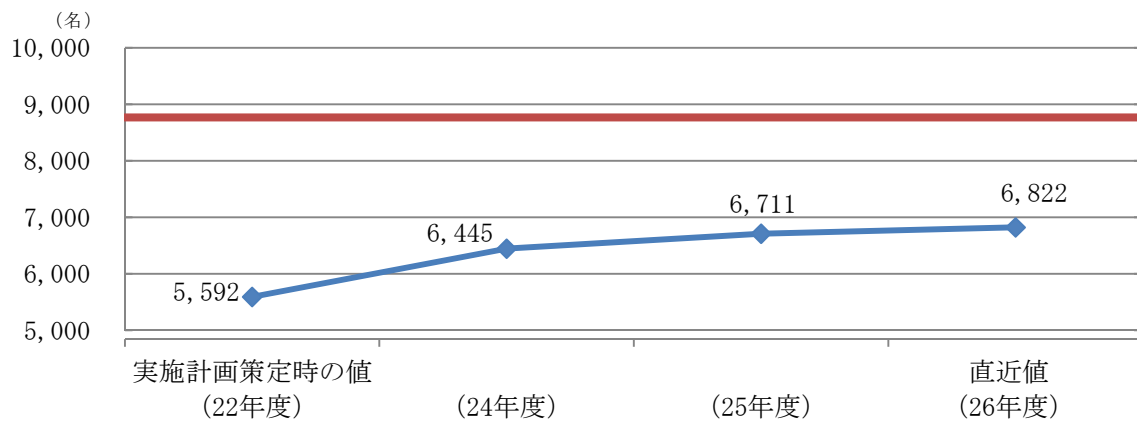
1 青少年（13～30歳）が参画している審議会等の割合

実施計画策定時の値	直近値	目標値
10.5% (22年度)	12.2 (26年度)	19% (27年度)



2 留学生数

実施計画策定時の値	直近値	目標値
5,592名 (22年度)	6,822名 (26年度)	8,767名 (27年度)



重点戦略8 子どもと親と地域の笑顔があふれる 「子どもを共に育む戦略」

基本的な考え方

子どもと親と地域に笑顔があふれ、安心して子どもを生み、楽しく育てることができ、子どもたちがすくすくと成長するまちづくりを進める。

そのために、社会全体で子どもを育むという「子どもを共に育む京都市民憲章」に基づく行動の輪を広げ、地域力を生かした子育て支援サービスや小児医療体制の充実、仕事と生活が調和し男女がともに子どもを育てる社会に向けた条件整備、健全な育成環境づくりに取り組み、企業も参画して市民ぐるみ・地域ぐるみの子育てと教育を充実する。

実施状況

- 1 保育士による家庭訪問等，安心子育て環境づくりの推進（No.81100）**保健福祉局**
 - ・ 地域の各種団体や保育士等による家庭訪問，育児相談等により子育て不安を解消し，地域ぐるみで子育て家庭をサポートする。
 - ・ 平成26年度は，地域の各種団体等による家庭訪問，育児相談等を行う「すくすく子育て応援事業」のモデル実施を，25年度の7区から2区拡大させ，9区で行った。
 - ・ また，引き続き地域子育て支援ステーションの地域展開に向けた検討を行った。
- 2 放課後の子どもたちの安心・安全な居場所の充実（No.81200）**保健福祉局**
 - ・ 小学校敷地内又は隣接地の児童館において，当該小学校の放課後まなび教室の登録児童が直接児童館に来館できるようにする。また，児童館などのない地域では，放課後まなび教室と学童クラブ事業を融合した放課後ほっと広場などの事業を拡大する。
 - ・ 平成26年度は，放課後ほっと広場を引き続き実施するとともに，まなび教室登録児童による児童館の直接利用の実施箇所を，新たに2箇所設け，32箇所に拡大した。
- 3 障害のある子どもなどへの切れ目のない支援体制の構築（No.81300）**保健福祉局，教育委員会**
 - ・ 発達障害等のある子どもへの支援や配慮を保育所・幼稚園から小学校へ適切に引き継ぐための「就学支援シート」の全市展開を平成27年度までにめざす。また，障害のある小学校5・6年生の昼間留守家庭児童の居場所を提供するサマーステイ事業の実施期間を拡大する。
 - ・ 平成26年度は，就学支援シート事業を全市展開（市内全ての就学前施設362園で実施）したほか，サマーステイ事業を冬季及び春季休業中に拡大した「障害のある児童のはあとステイ事業」を延べ78館で実施した。
 - ・ なお，「障害のある児童のはあとステイ事業」については，27年度から，学童クラブ事業の対象児童を従来の小学校1年生から3年生（障害のある児童は4年生）までから，小学校1年生から6年生までに拡大したことに伴い，27年3月末をもって事業を終了した。

4 防災と環境に配慮した学校施設・設備整備事業の推進（No.81400）教育委員会

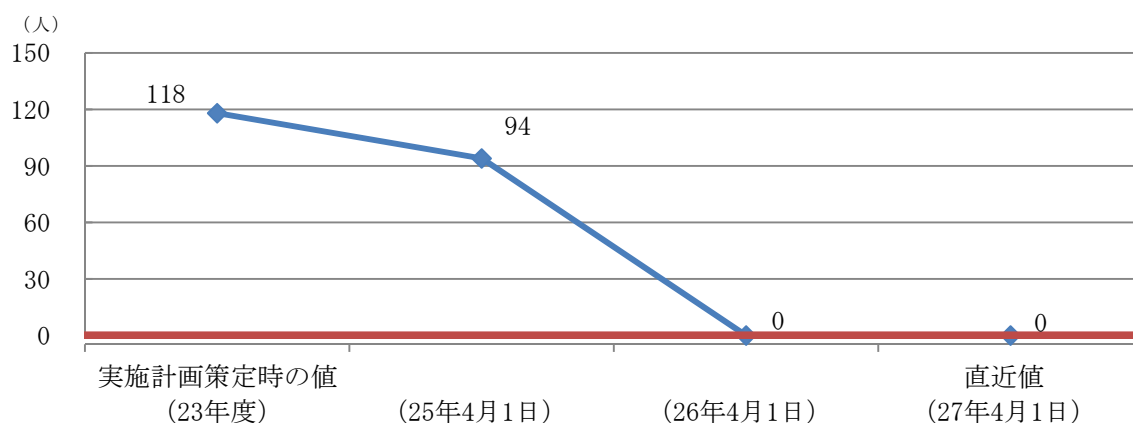
- ・ 地域における防災・コミュニティの拠点としての機能や環境にも配慮した学校施設・設備の整備を推進する。
- ・ 平成26年度は、3校で整備手法・改修計画の立案・検討、12校で次年度の施工に向けた設計を行った。また、4校で改修・改築等工事に着手、7校で改修・改築等工事を完了した。
- ※ 校舎の環境に配慮した大規模リニューアル：計画立案3校，設計3校，工事完了4校
- ※ 体育館の改築：設計2校，工事着手1校
- ※ 体育館の全面リニューアル：設計4校，工事着手3校
- ※ プールのリニューアル：設計3校，工事完了3校

「主な共汗指標」の推移

1 保育所待機児童数（新定義）

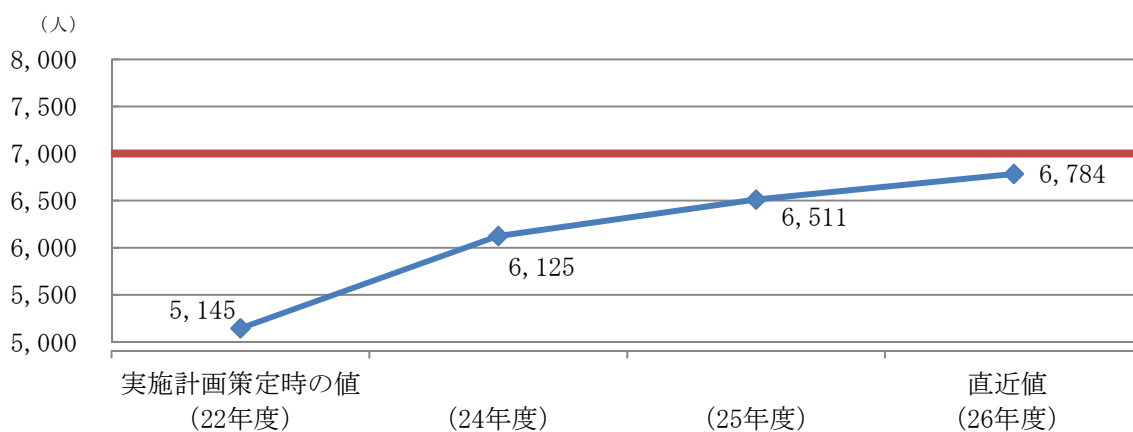
実施計画策定時の値	直近値※	目標値
118人 (23年度)	0人 (27年4月1日)	0人 (27年度)

※ 本指標は、毎年4月1日現在の数値を公表しており、26年度に行った取組が反映された結果として、平成27年4月1日現在の数値を記載している。



2 ファミリーサポートの登録者数

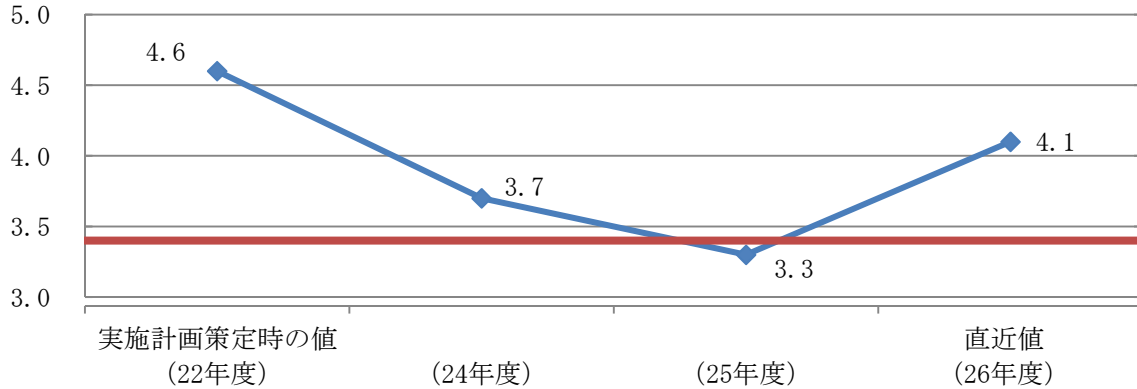
実施計画策定時の値	直近値	目標値
5,145人 (22年度)	6,784人 (26年度)	7,000人 (27年度)



3 周産期死亡率（出産数千対）

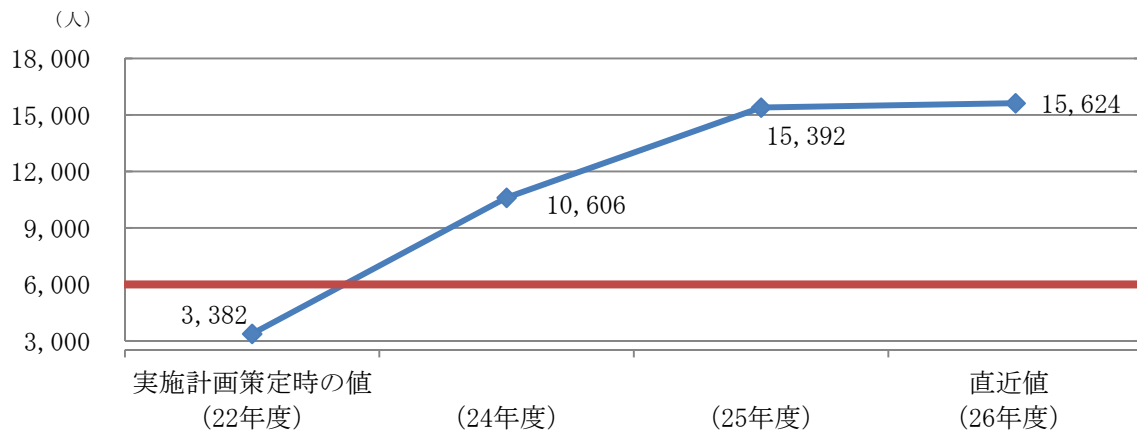
実施計画策定時の値	直近値	目標値
4.6 (22年度)	4.1 (26年度)	3.4 (27年度)

(人（出産数千人当たり）)



4 親支援プログラムを活用した講座の参加人数

実施計画策定時の値	直近値	目標値
3,382人 (22年度)	15,624人 (26年度)	6,000人 (27年度)



重点戦略9 仕事と家庭，社会貢献が調和できる 「真のワーク・ライフ・バランス戦略」
--

基本的な考え方

若者をはじめ，市民ひとりひとりが仕事や家庭生活，社会貢献などにおいて，生きがいと充実感を得て人生が送れる真のワーク・ライフ・バランスを定着させる。

そのために，だれもがともに能力を発揮できる労働環境の整備，子育てや介護などの負担軽減のための支援強化や男性の積極的な参加の促進，地域社会における活動に参加しやすい条件の整備，生涯を通じて学び続けられ，その学びを社会に還元することができる環境の整備などを行う。

実施状況

1 積極的に取り組む市民を発掘する「真のワーク・ライフ・バランス」応援・発信プロジェクト（No.91100） **文化市民局**

- ・ 「真のワーク・ライフ・バランス」の実現に取り組む市民を発掘・表彰するとともに，その活動を広く社会に発信する。
- ・ 平成26年度は，「真のワーク・ライフ・バランス」実践エピソードを募集し，50点の応募があった。その内容を発信するとともに，より詳しく市民に紹介したい事例を4点選定し，表彰した。

2 「真のワーク・ライフ・バランス」に目覚める企業を増やすプロジェクト（No.91200） **文化市民局，産業観光局**

- ・ 企業が「真のワーク・ライフ・バランス」推進に積極的に取り組むことを推奨するとともに，中小企業も無理なく取り組めるきっかけづくりを検討・発信する。
- ・ 平成26年度は，企業対象の研修会を実施したほか，企業における職場環境整備の促進のため，「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業支援補助金を10社に交付した。
- ・ 特に優れた取組を行っている企業3社を京都市「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業として表彰した。

3 結婚を望むひとを応援する「婚活支援事業」の推進（No.91300） **文化市民局**

- ・ 京都商工会議所青年部等との協働による婚活イベントを開催する。
- ・ 平成26年度は，11月に岡崎地域で散策等の婚活イベントを実施したほか，27年1月～3月に，調理を共同で作業していただくことによる「クッキングde京都婚活」を実施するとともに，晩婚化や少子化等の現状や課題を考えることを目的とした，婚活シンポジウムを実施した。

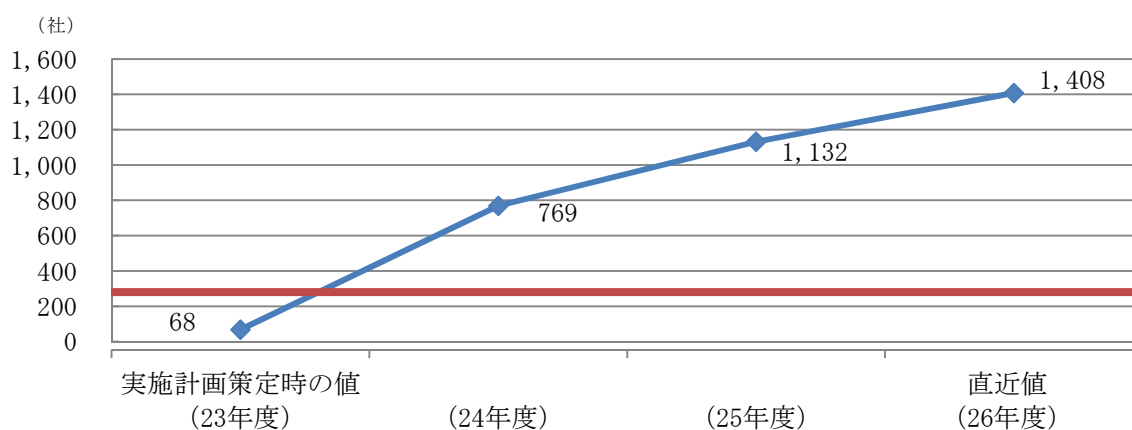
4 「真のワーク・ライフ・バランス」コーディネート窓口の設置（No.91400） **文化市民局**

- ・ 「真のワーク・ライフ・バランス」の実現をめざす市民への情報発信・相談事業を行う窓口を設置する。
- ・ 平成26年度は，相談コーナーや情報掲示板等の機能を有する京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEBを運用した。

「主な共汗指標」の推移

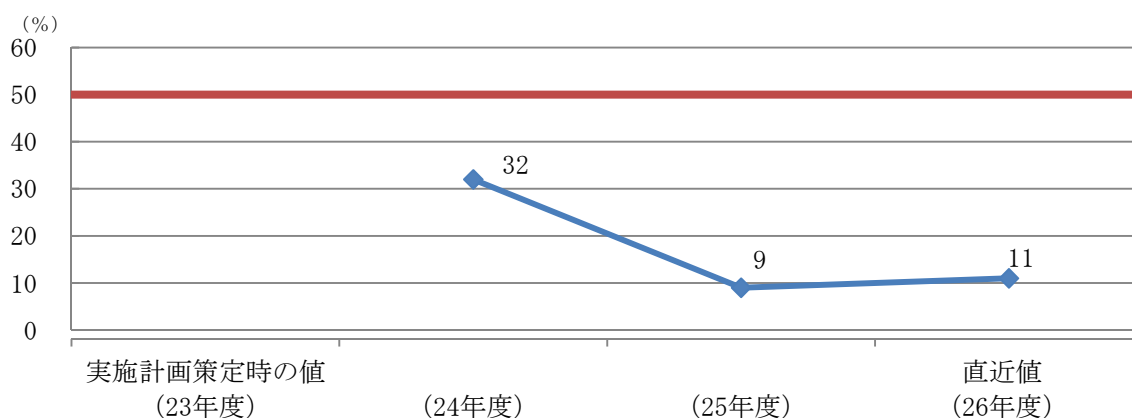
1 「真のワーク・ライフ・バランス」を推進している企業の認定数（平成23年度のみ「きょうと男女共同参画推進宣言」事業者登録制度等登録企業数）

実施計画策定時の値	直近値	目標値
68社 (23年度)	1,408社 (26年度)	280社 (27年度)



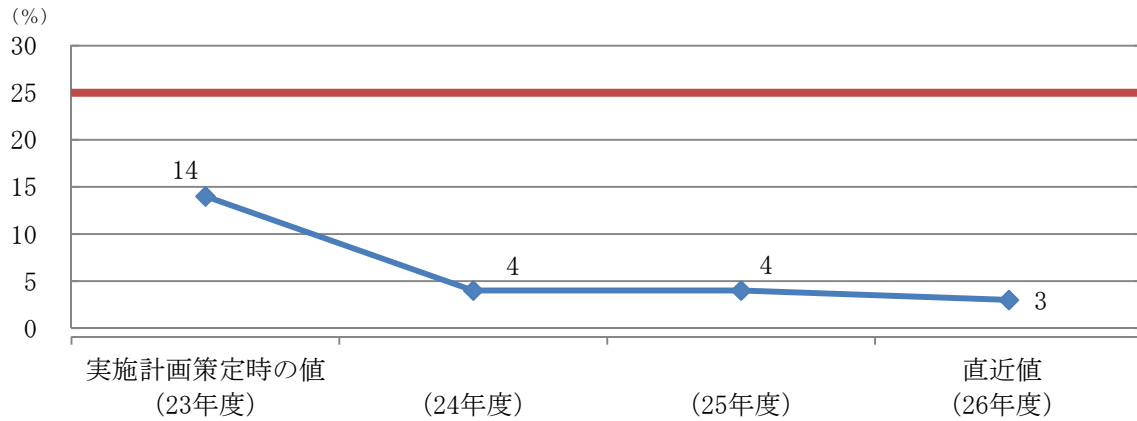
2 「真のワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っているひとの割合

実施計画策定時の値	直近値	目標値
— (23年度)	11% (26年度)	50% (27年度)



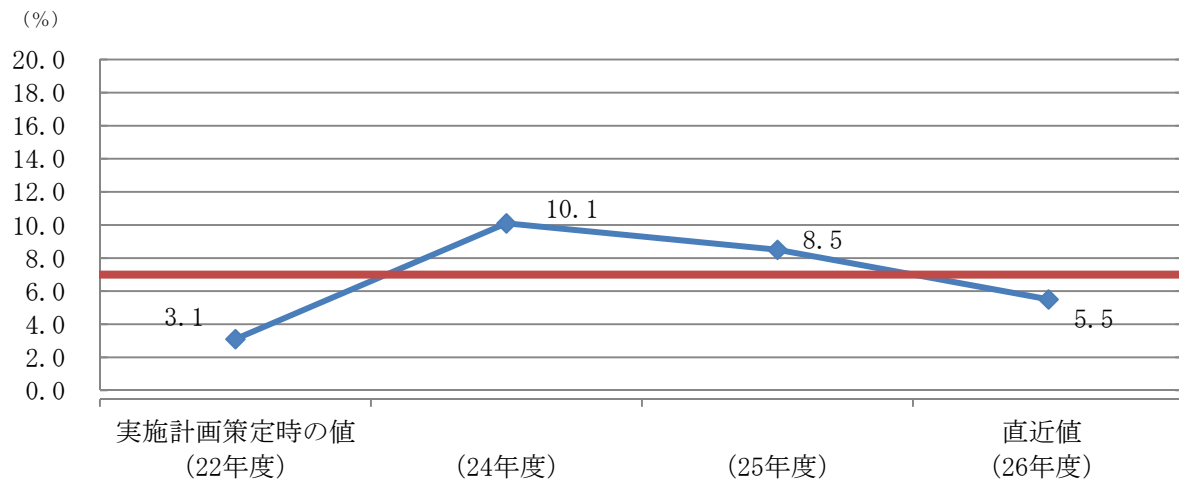
3 市民アンケートによる自分の「真のワーク・ライフ・バランス」の実現度（希望どおり実現でき、満足しているひとの割合）

実施計画策定時の値	直近値	目標値
14% (23年度)	3% (26年度)	25% (27年度)



4 スポーツイベント・大会等にボランティアとして参加した市民の割合

実施計画策定時の値	直近値	目標値
3.1% (22年度)	5.5% (26年度)	7% (27年度)



重点戦略 10 だれもが参加したくなる 「地域コミュニティ活性化戦略」

基本的な考え方

市民のくらしの基盤であり、長年にわたり培われた住民自治の伝統や支え合いの精神が息づく町内会や自治会、学区、商店街など地域のコミュニティを活性化し、ひととひと、ひとと地域との絆や信頼を強め、自治力を高める。

そのために、だれもが地域活動に参加したくなるきっかけづくり、町内会・自治会等の地域コミュニティや市民活動団体と行政の連携のしくみづくり、地域における市民のさまざまな居場所や活躍の場づくりなどを進め、地域の自主的、自律的な地域運営を充実させる。こうした取組を行政が側面から支援し、地域の主体的なまちづくりを推進する。

実施状況

- 1 京都ならではの地域力を活かした協働型まちづくり「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」の創設（No.101100）**文化市民局**
 - ・ 地域の主体的なまちづくりを区役所・支所が支えるための新たな予算システムを創設する。また、区民まちづくり会議を設置し、各区基本計画の実現等に取り組む。
 - ・ 平成26年度は、「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」により、市全体で約420の事業を展開した。
- 2 共汗による地域におけるまちづくりや防災機能の強化（No.101200）**文化市民局**
 - ・ 各区役所・支所におけるまちづくり支援機能を強化するとともに、専任の防災担当職員を配置する。
 - ・ 平成26年度は、区役所・支所の地域力推進室長と地域防災係長を、行財政局防災危機管理室に兼職させ、区役所・支所と本庁が連携した防災・減災対策を推進する体制を強化した。
 - ・ また、全避難所（421箇所）の避難所運営マニュアルを策定した。
- 3 地域コミュニティ活性化に向けた計画の策定と総合的かつ計画的な取組の推進（No.101300）**文化市民局**
 - ・ 地域コミュニティ活性化推進条例に基づき、地域コミュニティの活性化を総合的かつ計画的に推進するための計画を策定し、地域活動を支援する。
 - ・ 平成26年度は、自治会・町内会加入啓発リーフレットやポスターによる啓発のほか、新たに啓発冊子「京・きずな・まち」を創刊など、「京都市地域コミュニティ活性化推進計画」に基づく取組を推進した。
- 4 地域コミュニティにかかわる相談窓口「地域コミュニティサポートセンター（仮称）」の設置（No.101400）**文化市民局**
 - ・ 地域コミュニティ活性化に必要な情報提供や助言等を行う総合的な相談窓口を設置し、運営する。
 - ・ 平成26年度は、24年度に開設した「地域コミュニティサポートセンター」において、地域コミュニティ活性化のための様々な相談に対応した（相談件数515件）。

5 地域コミュニティ活性化支援助成制度（仮称）の創設（No.101500）文化市民局

- ・ 地域コミュニティの活性化に向けた市民による自主的な取組に対し、必要な経費の一部を助成する制度を創設し、運用する。
- ・ 平成26年度は、引き続き自治会・町内会の加入促進や情報発信に関する経費の一部を助成する「地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度」を運用した（助成件数50件）。

6 地域活動・市民活動を支援するポータルサイトの構築・運用（No.101600）

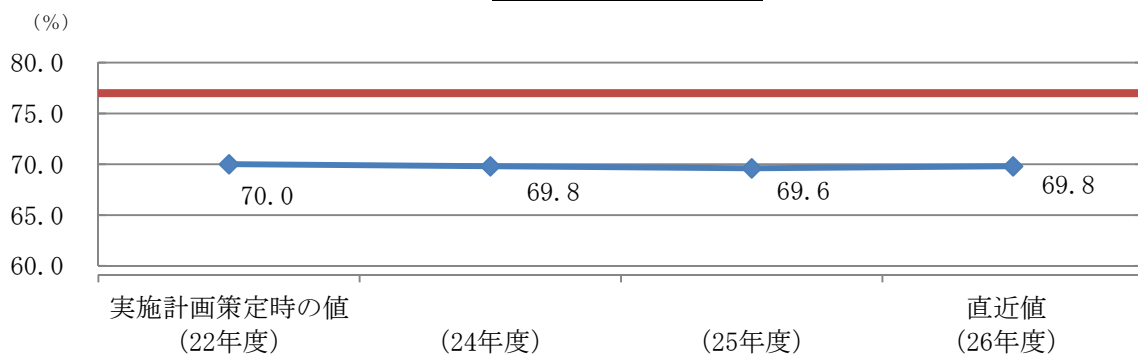
文化市民局

- ・ 自治会・町内会等やNPO法人に関する情報をデータベース化し、一元的に発信するポータルサイトを構築・運用する。
- ・ 平成26年度は、24年度に開設した、自治会・町内会等やNPO法人に関する情報を発信する「自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイト」を引き続き運用した（アクセス数71,310件）。

「主な共汗指標」の推移

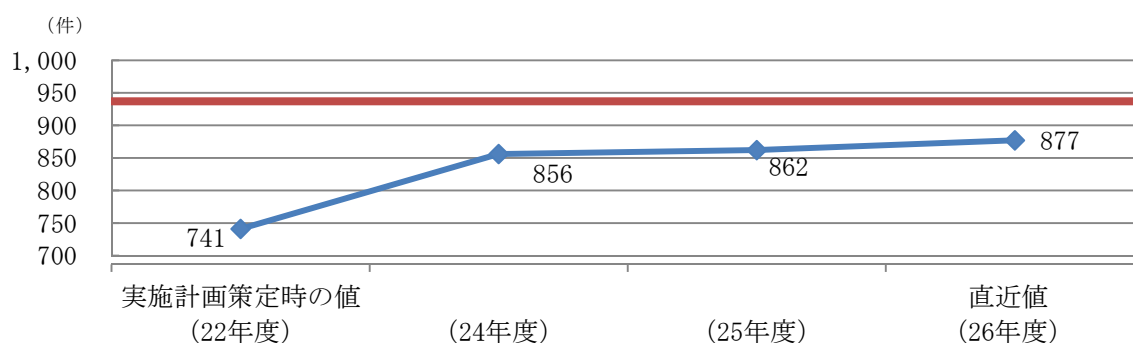
1 自治会等加入率

実施計画策定時の値	直近値	目標値
70% (22年度)	69.8% (26年度)	77% (27年度)



2 NPO法人数

実施計画策定時の値	直近値	目標値
741件 (22年度)	877件 (26年度)	937件 (27年度)



重点戦略11 安心・安全と生きがいを実感できる 「いのちとくらしを守る戦略」

基本的な考え方

子ども，高齢者，障害のあるひと，外国籍市民をはじめ市民ひとりひとりが，社会のなかで尊重され，役割を果たし，生きがいを実感できるとともに，都市部や郊外・山間部を問わず，いきいきとした生活を送れる社会を実現する。

そのために，世代を越えた日常の交流の場，安定した就労や社会参加の機会を広げるとともに，健康なくらしを実現するための支援，福祉，医療，生活衛生，児童虐待やDV※対策の充実などを進める。また，ユニバーサルデザイン※による住みよい生活環境の整備や，消防・防災，防犯等の分野で市民のいのちとくらしを守るしくみと都市基盤を充実するなど，市民，事業者，行政の協働による安心・安全なまちづくりを進める。

※ DV（ドメスティック・バイオレンス）：配偶者・交際相手等からの暴力。

※ ユニバーサルデザイン：製品や施設等を，すべてのひとが利用しやすいデザインにすることをめざす考え方。

実施状況

1 東日本大震災を踏まえた防災対策の推進（No.111000）

東日本大震災の教訓を踏まえ，防災対策総点検委員会の最終報告に基づき，「ひと」，「情報・手段」，「もの」，「原子力発電所事故等に関する対応」の観点を中心に，京都の防災力向上の取組を推進する。

（1）避難所マニュアルの策定や住民主体で避難所を運営するための体制の構築

（No.111110）行財政局，文化市民局

- ・ 避難所運営マニュアルの策定等により，住民主体で迅速に避難所を設営する体制の構築をめざすとともに，区災害ボランティアセンターの運営体制の強化など，災害への備えを計画的に進める。
- ・ 平成26年度は，全避難所（421箇所）の避難所運営マニュアルの策定を完了した。
- ・ 8月には，東山区で実施した総合防災訓練において避難所運営訓練を実施した。
- ・ 「区災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」に基づき，区社協，区役所及び関係団体等との連携のもと，センターの設置・運営訓練の充実強化や運営体制の整備を図るため，運営に係る経費の助成や資器材の貸出を実施した。
- ・ 京都市総合防災訓練において，市・区災害ボランティアセンター設置・運営訓練を実施した。
- ・ 市・区災害ボランティアセンター啓発用リーフレットの改訂版を，区役所窓口，各区社協，訓練会場等で配布した。
- ・ 8月の台風11号の発生時には，京都市災害ボランティアセンターにおいて，災害時体制に移行するとともに，各区社会福祉協議会にブランチ（支部）を設置して，ボランティアニーズへの対応を行った。また，同月16日の大雨災害発生時には，被害の大きかった右京区京北地域におけるボランティア派遣等の支援活動を実施した。

(2) 福祉避難所の設置など災害時における要援護者の避難支援体制の確立 (No.111120)

保健福祉局

- ・ 福祉避難所の指定及び運営支援とともに、個人情報を提供することについての同意が得られた要援護者の名簿を地域福祉団体に提供することによって、日頃の見守り活動の充実を図り、もって緊急時における支援体制を構築する。
- ・ 平成25年度の福祉避難所190箇所の指定に加え、新たに38箇所の施設と協定を締結し、福祉避難所の事前指定先の拡充を行った。
- ・ これとは別に、政令指定都市初の取組として、京都府医師会や看護系大学等の協力を得て、9箇所の妊産婦等福祉避難所の事前指定を行った。

(3) 災害時等におけるより効果的な情報収集体制の構築及び市民、観光客等への情報伝達手段の拡充 (No.111130) **行財政局**

- ・ 災害時の情報収集体制の充実とともに、災害時にさまざまな属性の市民・観光客に迅速に情報を伝えられるよう、幅広い事業者とも連携して、多種多様な伝達手段を確保する。
- ・ 平成26年度は、防災ポータルサイト「京都市防災危機管理情報館」のリニューアルを行った。
- ・ 災害時における京都市との通信手段として、緊急避難広場及び一時滞在施設等に災害対応通信機器（PHS）の配備を行った。
- ・ 観光客等帰宅困難者対策における「緊急避難広場」及び「一時滞在施設」の指定に関する協定を、世界文化遺産施設や人気観光地の施設等と締結した（26年度末時点累計：緊急避難広場49箇所、一時滞在施設143箇所、避難誘導協力21団体）。
- ・ 24年度、25年度に引き続き、「シェイクアウト訓練」を実施し、市内全域で携帯電話の「緊急速報メール」を一斉送信し、着信者がその場で安全行動を取る訓練を行った。

(4) 民間建築物の耐震対策の推進 (No.111140) **都市計画局**

- ・ 民間建築物の耐震改修に関する助成制度の拡充、建築関係団体等とのネットワーク体制の構築等により、公民一体で耐震化を促進する。
- ・ 耐震化重点期間の3箇年目である平成26年度は、密集市街地や細街路における木造住宅・京町家の耐震改修助成の補助額を充実したほか、分譲マンションの耐震改修助成について段階的改修を新たに補助対象とした。
- ・ また、建築物の耐震改修の促進に関する法律により耐震診断が義務化された建築物の耐震改修計画作成及び耐震改修に対する助成制度を創設した。
- ・ まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業について一部工事メニューの補助限度額を引き上げる等の運用改善を行った（耐震診断士派遣事業その他の耐震支援事業の利用件数：313件、耐震改修助成事業の利用件数：562件）。

(5) 歴史都市京都における密集市街地等に関する災害に強いまちづくりの推進

(No.111150) **都市計画局**

- ・ 袋路等の細街路における緊急避難経路の整備や、袋路始端部建物の耐震・防火改修等を、地域住民と協働で進めるとともに、建物の建替え等を可能にする施策の充実を図る。
- ・ 平成26年度は、「京都市細街路にのみ接する建築物の制限等に関する条例」を施行し、24年7月に策定した「歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針」に基づき、地域と行政の連携のもと、防災上の課題をまとめた細街路マップの作成や課題解決のための計画づくり、補助事業を活用した袋路の避難経路整備などの防災まちづくりを進めるとともに、補助事業や支援策の充実を図りながら密集市街地・細街路の改善を進めた。
- ・ また、「優先的に防災まちづくりを進める地区」のうち、六原学区、仁和学区、翔鸞学区、朱雀第二学区、紫野学区及び朱雀第一学区において、防災まちづくりを推進するとともに、新たに、柏野学区及び正親学区において、防災まちづくりに着手した。
- ・ 密集市街地の防災安全性の向上を図るため、老朽化した木造建築物の除却、地域住民等が共同して利用管理する広場等の整備、避難経路等に面する危険ブロック塀等の改善に対する補助事業を創設し、6月から施行した。

(6) 橋りょうの耐震補強・老朽化修繕の推進による安心・安全な市民生活の確保と災害時における都市機能の確保 (No.111160) **建設局**

- ・ 平成23年12月に策定した「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム」に基づき、橋りょうの耐震補強と老朽化修繕を計画的に進める。
- ・ 平成26年度は、第1期プログラムで対策を完了させる51橋のうち、10橋（栂辻橋、京北橋、筒江橋、出口橋、中の町橋、地藏寺橋、蛸谷橋、上鳥羽橋、八幡橋、蓬莱橋）を完了した。

(7) 地震等の災害に強い上下水道施設の整備 (No.111170) **上下水道局**

- ・ 上下水道施設の耐震性の向上とともに、管路のネットワーク化等によるリスクの分散や危機管理対策の強化を進める。
- ・ 平成26年度は、水道においては、耐震管路による連絡幹線配水管布設工事や配水管等の布設替え及び新設工事を実施した。また、浄水場の耐震補強工事や新山科第2導水トンネル築造のための準備工事に着手した。
- ・ 下水道においては、布設後50年を経過した管路の老朽化対策及び緊急輸送路下や避難所等からの排水を受ける重要な管路の地震対策を実施した。また、水環境保全センター・ポンプ場においても、施設や設備の改築更新を実施した。

(8) 放射線モニタリング体制の強化及び京都市地域防災計画（原子力災害対策編）の策定 (No.111180) **環境政策局、行財政局**

- ・ 原子力災害対策特別措置法に基づく地域防災計画を策定し、総合的な対策を図るとともに、環境放射線につき、平常時と緊急時のモニタリング体制を整備し、実施する。
- ・ 平成26年度は、25年度に引き続き、平常時のモニタリング体制として、農作物及び水道水・水道原水の定期的な放射能検査を実施したほか、大気については、市内5箇所空間放射線を測定し、河川水・底質土については、市内6河川7地点で放射性物質の測定を実施した。また、各測定結果については、ホームページで公開している。
- ・ 左京区のUPZに指定する地域で原子力災害を想定した訓練及び防災に関する講習会を実施した。
- ・ 原子力災害時における安定ヨウ素剤の予防服用実施要領を策定し、関係区役所及び出張所へ安定ヨウ素剤を配備した。

2 高齢者が住み慣れた地域で、医療や介護等のサービスを切れ目なく提供するしくみである「京都市版地域包括ケアシステム」の構築（No.111200）保健福祉局

- ・ 市内61箇所では高齢者を総合的に支える地域の身近な相談窓口「地域包括支援センター」について、体制強化、職員の質の向上、本市との情報共有ネットワークの構築等の機能強化を図る。
- ・ 平成26年度は、引き続き、面談まで至らなかった人に重点を置いて実施するなど、地域福祉組織、居宅介護支援事業所等との更なる連携・協力のもと、より効果的・効率的な訪問活動を実施した。

3 障害のあるひとへの理解を促進し、将来の雇用機会の創出を図るはあと・フレンズ・プロジェクトの推進（No.111300）保健福祉局

- ・ 障害のあるひとが生産等に携わる製品の開発から販売までの事業モデルづくり、製品開発や販路拡大における企業との連携機会の創出により、理解の促進と将来の雇用機会の創出を図る。
- ・ 平成26年度も、引き続き、「はあと・フレンズ・ストア」の運営を通じて、はあと（授産）製品の普及・販売を支援した。
- ・ 企業、大学と障害福祉施設との連携により、新商品（第2弾オリジナルスイーツ）の開発に取り組んだ。
- ・ また、はあと・フレンズ・ストアが発行する「はあと・フレンズ・ギフトカード」を京都市が購入し、イベント記念品等として市民に広く配布する取組を実施したほか、ふるさと納税の寄付特典として採用した。

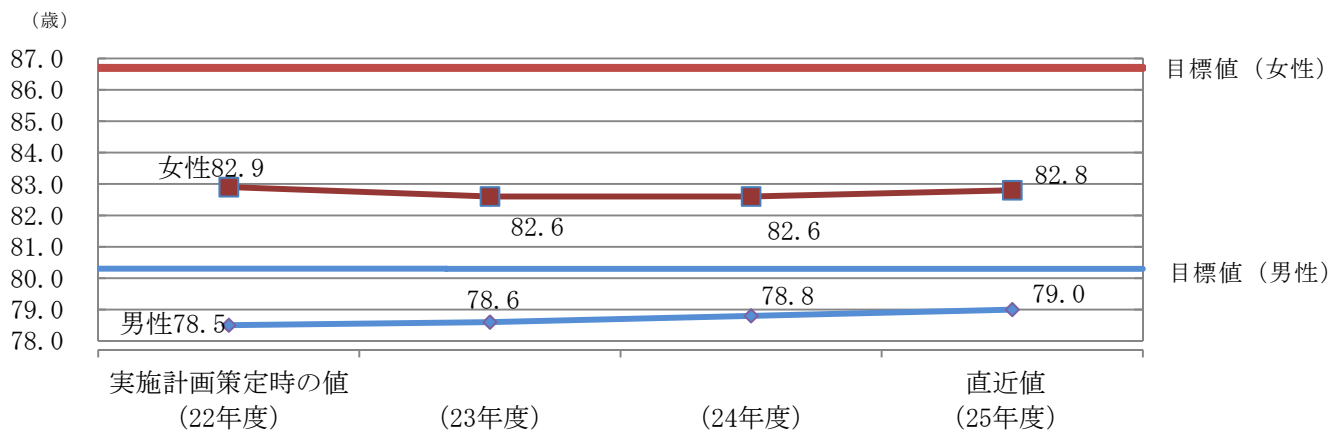
「主な共汗指標」の推移

1 京都市民の健康寿命

実施計画策定時の値	直近値 ^{※1}	目標値
男性78.5歳 女性82.9歳 実施計画に掲載している 現況値 ^{※2} ：男性76.9歳 女性79.9歳 (22年度)	男性79.0歳 女性82.8歳 (25年度)	男性80.3歳 女性86.7歳 実施計画に掲載している 目標値 ^{※2} ：男性78.4歳 女性81.4歳 (27年度)

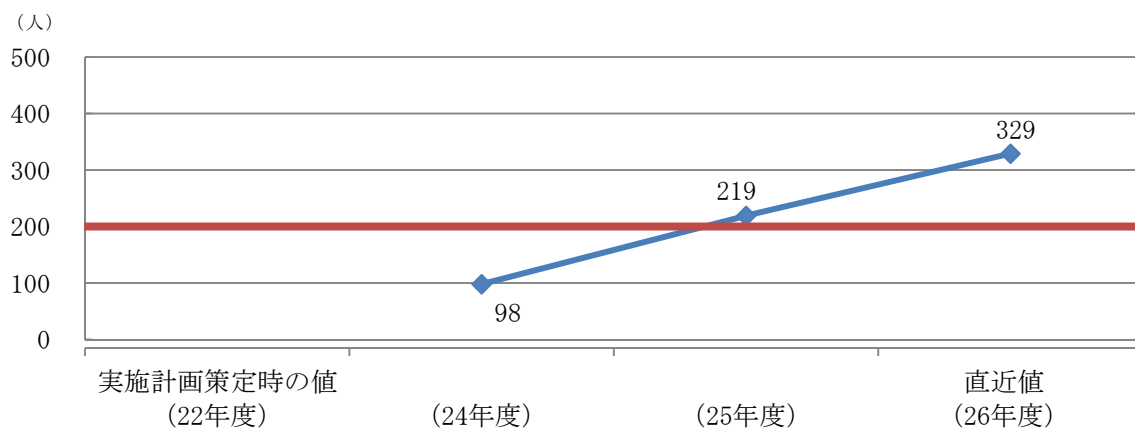
※1 健康寿命の算出に必要な国における平成26年度人口動態等のデータが公表されていないため、直近値は平成25年度となる。

※2 平成24年9月に、国における「平成24年度厚生労働科学研究費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）による健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究班」により健康寿命の算定方法の指針が策定されたため、実施計画に掲載している現況値、目標値についても遡って修正している。



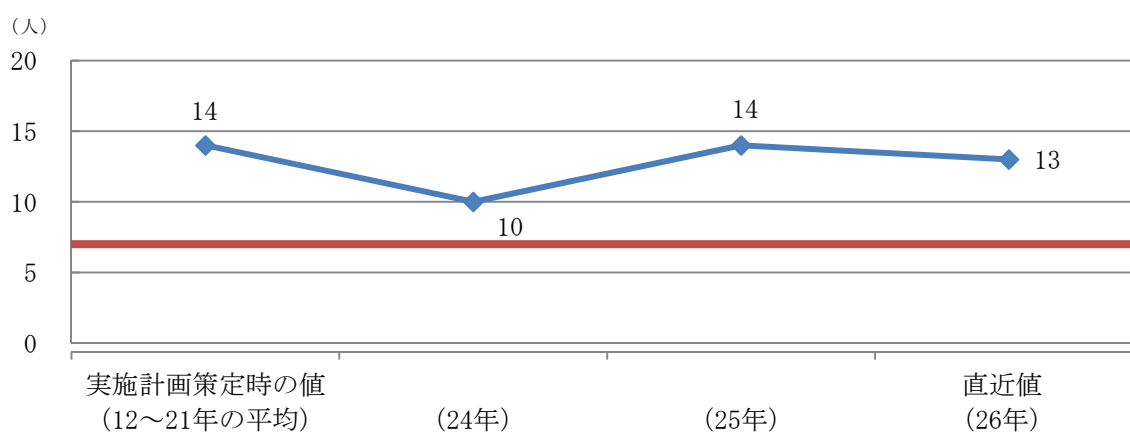
2 新たに障害者福祉施設等での就労から一般企業等での就労に移行する人数

実施計画策定時の値	直近値	目標値
— (22年度)	329人 (24～26年度)	延べ200人増 (24～27年度)



3 火災による死者（放火自殺者等を除く）の数

実施計画策定時の値	直近値	目標値
14人 (12～21年の平均)	13人 (26年)	7人以下 (27年)



4 政策の体系の実施状況

この章では、京プランに掲げた 27 分野の「政策の体系」ごとに、以下のとおり、実施計画政策編に掲げた事業など、当該政策分野に関連する主な事業の進捗等を記載しています。

＜本章の見方＞

政策分野の番号と名称

京プランから転載して
います。

政策分野の基本方針

京プランから転載しています。

政策の評価結果

平成 27 年度政策評価
(評価票) から転載して
います。

実施状況

- ・ 京プランに掲げた当該分野の推進施策ごとに、主な事業の概要、26年度の主な動き、27年度政策評価における総合評価結果を記載しています。
- ・ 「重点戦略の実施状況」に掲載した事業など複数箇所に掲載している事業については、事業名のみを掲載箇所（重点戦略番号等）と共に再掲しています。

[illegible]

- ・ 実施計画に掲載されている事業については、事業名の後に実施計画の掲載箇所を表す番号を記載しています。

(例) No. 1 1 100

事業番号（「リーディング・プロジェクト」：100、200～，「その他の事業」：001、002～）

戦略内での事業掲載箇所（「リーディング・プロジェクト」：1、「柱1」：2～「柱6」：7）

重点戦略番号（「低炭素・循環型まちづくり戦略」：1 ～ 「いのちとくらしを守る戦略」：11）

- ・ 公益財団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人及び国立大学法人等については、名称に応じて（公財）、（一社）、（特活）、（国）等と略記しています。

政策分野 1 環境

～DO YOU KYOTO? (環境にいいことしていますか?) を合言葉に、
自然環境を気遣う「環境にやさしいまち」をめざす～

基本方針

豊かな森林資源、伝統文化、進取の気性と創造の力など、京都のまちの特性をさらに高め、京都のまちがもつ「市民力」や「地域力」を総結集し、自然環境を気遣う「環境にやさしいまち」の実現をめざす。

政策の評価結果

＜総合評価結果＞

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

＜市民実感＞この政策が重要との回答

重要と回答した割合※	順位
89.1%	4/27

※「重要である」又は「どちらかといえば重要である」を選択した割合の合計

＜今後の方向性＞

- 京都市生物多様性プラン（平成26年3月策定）に掲げる普及啓発の取組を推進するなど、京都の豊かな自然環境と生物多様性に支えられてきた暮らしや文化を守り、継承・発展させていくとともに、大気や水質等の環境調査、公害発生源に対する調査、指導を行い、生活環境の保全に取り組む。
- エネルギー消費量が減少している一方で、基準年度（平成2年度）に比べ温室効果ガス排出量は増加していることから、京都市エネルギー政策推進のための戦略（平成25年12月策定）に掲げる「原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会」や京都市地球温暖化対策計画（平成26年3月改定）に掲げる「持続可能な発展が可能となる低炭素社会」の実現に向け、徹底的な省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの飛躍的普及拡大を図るとともに、環境にやさしいライフスタイルへの転換に向け、地域ぐるみで取り組む。
- 平成27年3月に策定した「新・京都市ごみ半減プラン」の初年度として、力強いスタートを切り、今後もピーク時からの「ごみ半減」の実現に向け、丁寧な周知に努め、資源・エネルギーの有効利用と環境負荷の低減を図り、市民、事業者の皆様とともに循環型社会の構築に取り組む。
- 以上の取組を通じ、京都のまちがもつ市民力・地域力を結集し、京都議定書誕生の地として、「DO YOU KYOTO? (環境にいいことしていますか?)」を合言葉に、自然環境を気遣う「環境にやさしいまち」を目指す。

実施状況

推進施策 1 自然環境とくらしを気遣う環境の保全＜総合評価結果 **A**>

事業名	No.	実施状況	所管
小学校における地球温暖化に関する環境教育の推進	12002	- 市内の小学生を対象とした環境教育を通じてエコライフの実践を図る。また、各家庭でも子ども版環境家計簿を活用した「エコライフチャレンジ」に取り組む。 - 平成 26 年度は、全市立小学校（166 校）において、環境教育プログラムを実施し、子どもたちの継続的な取組を支援するフォローアッププログラムを 3 校で実施した。 26 年度から新たに、親子で参加する体験型学習会「親子エコライフチャレンジ」を開始し、14 回開催した。	環 境 政策局

推進施策 2 低炭素型のくらしやまちづくりの実現＜総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
再生可能エネルギーの導入や地域産木材利用の義務化など建築物に係る温室効果ガス削減対策の推進	12001	- 地球温暖化対策条例に基づき、床面積の合計が 2000 ㎡以上の新築・増築を行う建築物（特定建築物）における温室効果ガスの削減対策を進める。また、条例の見直しを契機として、再生可能エネルギーのさらなる普及を図る。 - 平成 26 年度も引き続き、地域産木材の利用、再生可能エネルギー利用設備の設置、建築物環境配慮性能の表示の義務規定も含め、特定建築物に係る制度を運用している（建築物排出量削減計画書届出件数：79 件、建築物工事完了届出件数：11 件）。 - 京都市地球環境・エネルギー政策推進本部施策点検部会及びワーキンググループを開催し、地球温暖化対策条例に掲げる建築物関連の義務規定について点検を行った。	環 境 政策局
自動車の共同利用やエコドライブの促進等によるクルマのかしこい利用と環境負荷の小さいエコカーへの転換	12003	- カーシェアリング等のクルマの共同利用、エコカーへの転換、エコドライブの普及を進める。 - 平成 26 年度は、イベント等における電気自動車の展示などによる普及啓発や、タクシー・レンタカー事業者に対する車両購入補助（21 年度からの累計で EV22 台、PHV25 台）及び電気自動車の充電設備への設置補助（6 件）などを行った。 - 市民・事業者向けのエコドライブ教室の実施や自動車教習所との連携により、京エコドライバーズ宣言の登録者数を新たに 17,538 人増加させた。	環 境 政策局

事業名	No.	実施状況	所管
省エネ活動等によるCO2削減量を認証・取引する「DO YOU KYOTO? クレジット」を活用した地域や中小事業者の温室効果ガス排出量の削減促進	14001	- 地域団体や中小事業者に環境配慮行動を促し、その結果実現した温室効果ガス削減量を経済的価値のあるクレジットとして取引・循環させる「DO YOU KYOTO?クレジット制度」を運用するとともに、その象徴的な活用事例を発掘・発信する。 - 平成26年度は、府と市それぞれのクレジット制度を中小事業者や市民にとって分かりやすい制度とするため、中小事業者の省エネ活動については、京都府のクレジット制度である「京-VER 制度」の対象として一本化し、本市のクレジット制度は地域コミュニティによる省エネ活動に特化した。 - 新規・継続を含め、同制度を活用した排出削減プロジェクトとして、54件が実施された。 - 併せて、京都サンガF.C.カーボン・オフセット*マッチや東寺五重塔ライトアップにおけるカーボン・オフセットの実施、カーボン・オフセット付の観光旅行プランの提供など、引き続き同制度の活用事例の発掘・発信を行った。 ※ カーボン・オフセット：イベントの開催などに伴うCO2排出量の一部を埋め合わせること。	環境政策局
京都の環境産業のブランド化に向けた情報発信の推進	14002	- 温室効果ガスの排出抑制に資する製品や技術・サービスを「見える化」し、それらを生み出す本市の環境産業を国内外へ発信する。 - 平成26年度は市・府・経済界で設立した「京都産業エコ・エネルギー推進機構」において、環境保全に係る製品開発等に対する補助事業の実施（採択：9件）、京都企業のエコ製品の認定を行い普及を目指す「京都エコスタイル認定製品」の募集・審査（認定：10件）などに取り組んだ。 - 京都の強みを生かして、今後の成長分野として期待されているグリーン産業の振興に向け、ものづくりの観点から今後取り組むべき施策の方向性を示す「京都市グリーン産業振興ビジョン」を5月に策定した。 - また、化学技術領域における産学公連携による研究開発を強化し、環境及びエネルギー問題の解決に資するグリーン技術を確立するとともに、その成果をもとに新事業創出を図るため、京都グリーンケミカル・ネットワークを設立し、勉強会等を実施した。	環境政策局 産業観光局
大規模事業者の温室効果ガス排出削減を促進する「事業者排出量削減計画書制度」の推進	14003	- 温室効果ガスを大量に排出する事業者（特定事業者）に、排出量削減に向けた計画作成・取組実績の報告を義務付ける「事業者排出量削減計画書制度」を運用する。また、提出された計画書等は評価結果とあわせて公表し、低評価の事業者には指導・助言を行うとともに、特別に優れた取組を行った事業者を表彰する。 - 平成26年度は、25年度の実績報告書148者分の取りまとめ結果を公表し、そのうち22者をS評価事業者*として表彰した。また、S評価事業者の中から6者を優良事業者として表彰した。 ※ S評価事業者：温室効果ガス排出量の削減及び重点対策実施率等において優れた実績を上げている事業者（削減計画及び削減実績をS、A、B、C、Dの5段階で評価をしている。）	環境政策局

事業名	No.	実施状況	所管
事業者等の経営に当たり環境への負荷を管理・低減するための環境マネジメント規格「KES」認証取得の推進	14004	- 京都版環境マネジメント規格である KES の認証取得事業所数の拡大を図るとともに、取得事業所に対してさらなる取組を促進するための啓発を行う。 - 平成 26 年度は、引き続き KES 導入講座や環境マネジメントセミナーを開催した。	環 境 政策局

- ・ 環境未来都市の推進（No.11100）環境政策局，産業観光局＜再掲：重点戦略 1-1＞
- ・ 太陽エネルギー利用の拡大と小水力発電設備の設置等再生可能エネルギー普及の取組の推進（No.11200）環境政策局，産業観光局，上下水道局＜再掲：重点戦略 1-2＞
- ・ エコ学区など環境にやさしいライフスタイルを实践するエコ・コミュニティの形成（No.11300）環境政策局＜再掲：重点戦略 1-3＞

推進施策 3 ごみを出さない循環型社会の構築＜総合評価結果 A＞

事業名	No.	実施状況	所管
容器包装材の削減に関する条例の制定及び取組の推進	13002	- 容器包装材の削減に関する条例を制定する。また、容器包装材の削減方法等を定めたガイドラインを作成するほか、削減に貢献する者に対してインセンティブを与える制度を創設する。 - 平成 26 年度は、容器包装材の削減にとどまらず、「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」を 2R（発生抑制・再使用）と分別・リサイクルの 2 つを柱とした全国をリードする条例へと改正（27 年 3 月改正，10 月施行）した。 - また、全国初となる手付かず食品や食べ残しといった「食品ロス」の削減目標の設定，政令市初となる食品スーパーにおけるレジ袋有料化の市内全店舗への実施拡大，資源ごみの分別の義務化など，改正条例の内容をはじめとする新たなごみ減量施策を盛り込んだ「新・京都市ごみ半減プラン」を 27 年 3 月に策定した。	環 境 政策局

事業名	No.	実施状況	所管
ごみの減量・資源化促進に向けた多様な回収のしくみづくり	13003	- 資源物の分別・リサイクル機会を拡大するとともに、有害・危険物の回収機会を新たに設ける。また、事業者等を対象に、資源ごみ分別の普及啓発等を実施する。 - 平成 26 年度は、コミュニティ回収、小型家電の回収対象品目の拡大（34 品目→ほぼ全ての品目）等の資源物回収を拡大した。 - また、本市職員が地域に出向いて資源物及び有害・危険ごみを回収する移動式拠点回収を 105 回実施したほか、11 月から取組を拡充し、資源物の回収については、各学区で毎年実施することとし、139 回実施した。 - 雑がみ等の紙ごみ分別・リサイクルを推進するため、6 月から地域の「コミュニティ回収」による回収（①）、古紙回収業者による回収（②）、「小型金属類・スプレー缶」の収集日での回収（毎月 1 回、①及び②が困難な場合）の 3 つを柱とした、京都ならではの「雑がみの分別・リサイクル」を全市で実施するとともに、雑がみ保管袋を市内全世帯に配布するなど、市民一人ひとりの分別・リサイクルの実践につながる周知・啓発を実施した。 - 業者収集ごみ処分手数料を改定（4 月から 1,000 円/100 kg）した。また、排出事業者等に対するごみの減量対策の一環で、ごみ減量・3R 活動優良事業所として 52 事業所（累計）を認定したほか、事業所における紙ごみ等のごみ減量モデル事業を 8 業種で実施した。	環 境 政策局
生ごみ・紙ごみ等のバイオマス活用の推進	13004	- 生ごみ・紙ごみ等のバイオマスの活用に向け、生ごみの減量・資源化対策、紙ごみの新たな回収制度の構築、生ごみと紙ごみ等からエタノールを製造する「都市油田」発掘プロジェクトの実証研究等を進める。 - 平成 26 年度は、バイオエタノール製造実証プラントの規模拡大（週 1 トン→週 5 トン）を行い、生ごみ・紙ごみの混合物を糖化発酵させて、バイオエタノールを製造するとともに、蒸留後の残渣からバイオガスを製造した。 「第二世代バイオディーゼル燃料化技術」については、実験プラントで燃料製造を行い、ごみ収集車や市バスで実証運行を実施するとともに、今後の実用化に向けての課題抽出等を行った。 - 地域におけるコミュニティ単位での生ごみの堆肥化を 7 地域で実施し、小学校 5 校における給食の生ごみ堆肥化モデル事業も実施した。 - 雑がみ等の紙ごみ分別・リサイクルを推進するため、6 月から地域の「コミュニティ回収」による回収（①）、古紙回収業者による回収（②）、「小型金属類・スプレー缶」の収集日での回収（毎月 1 回、①及び②が困難な場合）の 3 つを柱とした、京都ならではの「雑がみの分別・リサイクル」を全市で実施するとともに、雑がみ保管袋を市内全世帯に配布するなど、市民一人ひとりの分別・リサイクルの実践につながる周知・啓発を実施した（再掲）。 - 使用済てんぶら油について、協力していただく市民の利便性向上を図り、回収量を増加させるため、11 月から、従来からのポリタンクでの回収に加え、区役所・支所等の公共施設において、ペットボトルによる回収を新たに開始した。	環 境 政策局

事業名	No.	実施状況	所管
リユース食器助成金制度の運用等によるイベント等のエコ化の推進	13005	- ごみの発生抑制や、リサイクルの推進に向け、民間主催のイベントを含めたエコ化を進める。 - 平成 26 年度は、民間イベントにおけるリユース食器の普及促進の取組として、祇園祭前祭において、露店へのリユース食器の導入をはじめとした「祇園祭ごみゼロ大作戦」を展開するとともに、「エコ屋台村」の規模を拡大（前祭：1 会場 6 店舗、後祭：4 会場 13 店舗）して実施したほか、学園祭におけるリユース食器導入促進、普及啓発に努めるため、「エコな学園祭支援キャラバン」を実施した。 - リユース食器利用促進助成制度により、40 件のイベントを助成した。	環 境 政策局
バイオガス化施設を併設した南部クリーンセンター第二工場の建て替え整備	13006	- 平成 18 年度末に休止した南部クリーンセンター第二工場について、高効率なごみ発電やバイオガス化施設の併設等の建て替え整備を行う。 - 平成 26 年度は、「南部クリーンセンター第二工場（仮称）建て替え整備工事」に着手した。	環 境 政策局
クリーンセンターの 4 工場から 3 工場体制への移行	13007	- ごみ減量の取組の成果を踏まえ、老朽化が進む東部クリーンセンターの稼働を休止し、平成 25 年度から現状の 4 工場体制を 3 工場体制に縮小する。また、その跡地活用の検討を進める。 - 平成 26 年度は、東部クリーンセンターの跡地の活用方法について引き続き検討を行った。	環 境 政策局 総 合 企画局

政策分野２ 人権・男女共同参画
～ひとりひとりが尊重される社会をめざす～

基本方針

少子高齢化，経済・雇用環境の変化が進むなか，多様な考え方や生き方が迎え入れられ，個性と能力を十分に発揮でき，日々の交流のなかからひとりひとりが尊重され，より豊かな人間関係が育まれる社会をめざす。

政策の評価結果

＜総合評価結果＞

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

＜市民実感＞この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
81.4%	15/27

＜今後の方向性＞

- 人権を尊重し合う習慣と行動が広がるよう，関係機関と連携しながらより多くの市民に人権に対する関心を持っていただくための，「広報」をはじめとする様々な人権啓発の取組を進めていく。
- 市民がいきいきと活動できる取組の推進に向け，自分の能力の発揮や自分に合った働き方を見つける機会の増加が課題となっていることから，働く意欲を持つ方に役立つ情報の発信や，能力向上・経済面での支援を行う。
- 配偶者・交際相手等からの暴力（DV）対策を強化するとともに，仕事と家庭，社会貢献が調和できる「真のワーク・ライフ・バランス」の推進のため，市民や企業等の取組を支援するなど，市民一人ひとりが性別にかかわらず個人として尊重され，様々な分野でいきいきと活動できる社会を目指す。

実施状況

推進施策１ すべてのひとの人権を尊重する人権文化の構築＜総合評価結果 [B]>

事業名	No.	実施状況	所管
人権文化推進計画の着実な推進と次期計画の策定	112001	- 人権文化推進計画に基づき、人権教育・啓発、人権保障、人権相談・救済等の事業を着実に推進するとともに、現計画が平成 26 年度に終了することから、27 年度以降取り組む次期計画を策定する。 - 人権文化の息づくまちづくりをさらに推進していくために、京都市人権文化推進懇話会から御意見をいただきながら、平成 27 年度から 10 年間で計画期間とする新たな人権文化推進計画を 27 年 2 月に策定した。 - 新たな計画で重点的に取り組むこととしている「広報」の一つとして、27 年 3 月にフェイスブックページ「きょう COLOR」を開設した。 - 市民・企業という枠を超え、一人ひとりが共に社会を生きる構成員として人権について考えることを目的として、市民向け人権情報誌「あい・ゆーKYOTO」と企業向け人権情報誌「ベーシック」を統合し、新たな人権総合情報誌「きょう☆COLOR」を 26 年 12 月に創刊したほか、啓発イベント「ヒューマンステージ・イン・キョウト 2015」（27 年 1 月）や企業向け人権啓発講座（年 10 回）を開催した。	文化 市民局

推進施策２ 人権尊重の理念を自主的な行動につなげる取組の推進

＜総合評価結果 [B]>

事業名	No.	実施状況	所管
人権に関する市民公募事業の展開	－	- 日常生活の中で見過ごされがちな人権を、四字熟語とマンガで表現した作品を募集し、人権について考える機会を提供するとともに、人から人への身近なメッセージとして広く発信する。 - 平成 26 年度は 541 点の応募があり、入賞作品を人権啓発イベント「ヒューマンステージ・イン・キョウト 2015」（27 年 1 月開催）で紹介した。	文化 市民局
人権啓発活動に対する支援	－	- 市内の市民団体や NPO 法人等が行う自主的な人権啓発活動に対し、補助金を交付する。 - 平成 26 年度は 15 件の補助金交付を行った。	文化 市民局
人権啓発サポート制度の運用	－	- 市民、企業等が行う自主的な人権研修等を支援する。 - 平成 26 年度は、企業内の研修に手軽に活用できる教材「人権クイズ」を作成したほか、講師派遣 23 回、啓発ビデオ（DVD 等）貸出し 140 本、資料提供 10,508 部などを通じて、研修（延べ参加者数 6,430 人）への支援を行った。	文化 市民局

推進施策3 すべての市民がいいきと活動できる取組の推進<総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
京都労働学校における勤労者教育事業の実施	—	（公社）京都勤労者学園の設置する常設の夜間学校（京都労働学校）において、専門家による実務科目や教養科目などの勤労者教育を提供する。 - 平成26年度は、（公社）京都勤労者学園の設置する常設の夜間学校（京都労働学校）において、「社会保険の実務」、「経理・経営の実務」講座など、勤労者教育に関する事業を実施した（京都労働学校入学者数：1,612人）。	文化市民局

推進施策4 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

<総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
企業における「真のワーク・ライフ・バランス」の実現を支援するアドバイザー派遣制度の運用	92001	- 京都市内の事業者を対象に、中小企業診断士等の専門家を派遣し、「真のワーク・ライフ・バランス」に関する具体的な助言を行う。 - 平成26年度は、中小企業5社に対しアドバイザーを派遣し、男女が共に働きやすい職場づくりに向けた研修の実施や、女性の活躍促進の取組についての助言等を行った。	文化市民局
事業者対象セミナー、情報交換会の開催	92002	- 事業者を対象に、「真のワーク・ライフ・バランス」に関する取組事例等を紹介するセミナーや情報交換会を開催する。 - 平成26年度は、京都府との共催により、「仕事と介護の両立支援について」、「明日から使える！女性の活躍に必要な『あと一歩』」をテーマにした事業者対象セミナーを開催した。	文化市民局
家事・育児・介護等への男性の参加を促進するための講座などの実施	93001	- 男性が、家事、育児、介護等の家庭生活に参画できるための講座等を実施する。 - 平成26年度は、父と子のパンづくりや家事・育児をテーマに男性向け講座等を実施した。	文化市民局
子育て家庭の学びや憩いの機会への親子参加促進支援	93002	- 大規模イベントなどへの乳幼児等の一時預かりサービス等の導入を推進する。また、小学生以下の子どもを連れて参加できる本市事業の情報発信を行う。 - 平成26年度は、親子参加促進事業の実施や、親子で参加可能な事業を周知するため、タブロイド版周知チラシの配布や、京都 style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEBによる情報提供を実施した。	文化市民局 保健福祉局

- 積極的に取り組む市民を発掘する「真のワーク・ライフ・バランス」応援・発信プロジェクト（No.91100）文化市民局<再掲：重点戦略9-1>
- 「真のワーク・ライフ・バランス」に目覚める企業を増やすプロジェクト（No.91200）文化市民局<再掲：重点戦略9-2>
- 結婚を望むひとを応援する「婚活支援事業」の推進（No.91300）文化市民局<再掲：重点戦略9-3>
- 「真のワーク・ライフ・バランス」コーディネート窓口の設置（No.91400）文化市民局<再掲：重点戦略9-4>

推進施策5 女性に対するあらゆる暴力の根絶＜総合評価結果 B＞

事業名	No.	実施状況	所管
ドメスティック・バイオレンス（DV）対策事業の充実	112002	- 平成 23 年度に開設した「京都市ドメスティック・バイオレンス（DV）相談支援センター」の運営をはじめ、DV 被害者に対する継続的支援を実施するほか、被害者の自立支援に重点を置いた取組を行う。 - 平成 26 年度は、引き続き民間シェルター家賃補助（交付：1 団体）、DV 普及啓発のためのシンポジウムの開催等を行った。	文化 市民局

政策分野3 青少年の成長と参加
～若き市民とともに未来の京都を築く～

基本方針

青少年が社会を構成する担い手として、みずから考え、行動する大人へと成長、自立することを支援するため、多様な体験、社会参加の機会を提供し、自主的な活動を促進するとともに、社会全体で青少年の育成を支援する体制づくりを推進する。

政策の評価結果

<総合評価結果>

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
85.2%	8/27

<今後の方向性>

- 青少年が「生きる力」を身につけ、自らの生き方・将来像を設計できるよう、青少年の成長に欠かせない多様な体験の機会の提供や市政への参加をはじめとした社会参加の促進など、青少年の自主的な活動を促進するとともに、その力を社会の幅広い分野で活用していく。
- 課題に直面する青少年を支援するため、子ども・若者の社会的自立に資する団体に対する支援など、関係機関・支援団体等と連携し、制度や窓口の周知・啓発を行うとともに、ピアサポーター（ひきこもり経験者など、より支援対象者に身近な者）養成・派遣事業をはじめとした支援事業を実施するなど、「子ども・若者育成支援推進法」に基づいた取組を進める。
- 青少年が良き市民として社会参画していけるよう、青少年活動センターを拠点とした活動の場づくりや、人的支援とネットワークづくりを推進する。

実施状況

推進施策 1 青少年の自主的な活動の促進＜総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
アンケートやワークショップなどにより市政に提案・提言を行う「青少年モニター制度」の運用	73002	13歳から30歳までの市内在住、通学通勤の青少年を回答者として登録する「青少年モニター」制度を運用し、市政への意見募集を行うとともに、モニターのなかから有志を募り、市への提言・提案を行う。 - 平成26年度は、モニターに対するアンケートを実施したほか、新たに大学の授業においてワークショップを開催するなど、ワークショップを通じて市政に対する意見を取りまとめた。	文化 市民局

推進施策 2 課題に直面する青少年の総合的支援の推進＜総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
若者の就業に向けた自立を支援する「京都若者サポートステーション」の運営	74003	- 一定期間無業の状態にある原則15歳から39歳までの若者の職業的自立支援を行う「京都若者サポートステーション」を運営する。また、支援対象者の課題に応じた支援を実施するため、国・府をはじめとした関係機関との連携強化を図る。 - 平成26年度は、「京都若者サポートステーション」において相談(2,743件)や職業ふれあい事業(253回)等を実施したほか、「子ども・若者支援地域協議会」を通じ、国・府をはじめとした関係機関との連携を図った(平成26年度就職等進路決定者数:153人)。	文化 市民局
ニート、ひきこもり、不登校などの社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子ども・若者への支援の推進	112004	- 平成22年度に開設した「子ども・若者総合相談窓口」の運営等により、ニート・ひきこもり・不登校などの困難を有する子ども・若者の相談に対応するとともに、教育、福祉、保健、医療、雇用等の関係機関や民間団体との連携により、子ども・若者の社会的自立に向けた総合的な支援を行う。 - 平成26年度は、相談窓口において422件の相談を受け付けるとともに、支援コーディネーターにより108件の継続支援を行った。 - また、指定支援機関である(公財)京都市ユースサービス協会が、NPO等民間団体の事業へ助成するとともに、講演会及びNPO等活動紹介を開催することにより、支援活動の充実と連携強化を促進した。	文化 市民局

推進施策 3 青少年の成長を支援する環境づくり＜総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
青少年活動センターにおける居場所づくりや交流促進による自己成長の支援	73003	- 青少年活動センターにおいて、同年代・異年齢間の交流促進や各種団体との協働による地域交流事業を充実する。また、青少年の自主的な活動を支援するとともに、青少年の居場所づくりを充実させる。 - 平成26年度は、地域交流事業(57事業)のほか、青少年活動センターや地域若者サポーター(個人サポーター)による居場所づくり(26事業)などにより青少年の自己成長を支援した。 - また、青少年活動支援の担い手育成に係る事業にも取り組んだ。	文化 市民局

政策分野 4 市民生活とコミュニティ

～住民同士がつながり、おもしろい、地域みんなで築くくらしやすいまちをめざす～

基本方針

市民生活におけるさまざまな課題を地域で解決するため、京都最大の社会資本である地域コミュニティの活性化を図り、住民が主体的に課題に取り組むとともに、行政がパートナーシップの関係に基づいて支援を行い、地域みんなで築くくらしやすいまちづくりを進める。

政策の評価結果

<総合評価結果>

C	政策の目的がそこそこ達成されている
---	-------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
82.6%	13/27

<今後の方向性>

- いきいきと活動する地域コミュニティづくりに向けては、自治会・町内会の加入率を向上させ、多くの地域住民が地域の活動に参加できる環境づくりが重要である。このため、「地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度」をはじめとした支援及び市民・事業者への効果的なPRや啓発を更に積極的に行っていく。
- すべての市民活動団体の活性化に向けては、市民活動総合センターを中心として、情報収集・提供、相談などの取組を一層充実するとともに、NPO法人の条例指定制度の運用等の寄附促進に向けた取組や寄附文化の醸成に向けた普及啓発を行い、寄附を通じた市民の社会参加と寄附を財源とするNPO法人の活動を促進するなど、NPO法人の活動基盤の強化に向けた支援を行う。
また、平成25年度に創設した「地域団体とNPO法人の連携促進事業」助成プログラムを引き続き実施し、地域団体とNPO法人の連携により、地域団体が持つ「地域内のネットワークや課題把握の力」とNPO法人が持つ「専門性や機動性」等の、互いのノウハウや強みを活かして地域課題の解決に取り組む活動を促進することで、地域コミュニティの活性化及びNPO法人の活動基盤の強化を図る。
- 地域コミュニティと京都市の新しいパートナーシップに向けては、自主的に取り組む地域活動に対し、支援体制をより実感していただけることが重要である。市民に最も身近な区役所・支所における協働型のまちづくりを一層進めるとともに、今後、改訂を予定している「京都市地域コミュニティ活性化推進計画」において本市の地域コミュニティ活性化に関する施策を実感していただけるような取組の実現に向けた検討を行う。
- 引き続き「地域コミュニティ活性化推進条例」（平成24年4月施行）に基づき、地域自治を担う住民組織や事業者等との連携の下、地域活動を支援し、地域コミュニティの活性化を推進することにより、将来にわたって、住民同士が支え合い、安心して快適に暮らすことができる地域の実現に取り組む。

実施状況

推進施策１ いきいきと活動する地域コミュニティづくり＜総合評価結果 [C]>

事業名	No.	実施状況	所管
地域コミュニティの大切さを共有するためのリーフレットの作成・発行	102001	- 地域活動を紹介するリーフレットを作成し、転入者への配布等により、広く周知する。また、地域コミュニティが活性化した事例をマンガにして、小学生に配布する。 - 平成 26 年度は、各区・支所ごとの地域活動を紹介するリーフレット（配布数約 87,000 部）及び地域コミュニティを取り上げたマンガ冊子「「地域」って・・・？」（配布数約 15,000 部）、未加入者や地域活動に関心の低い層に向けた啓発冊子「京・きずな・まち」（作成数 10,000 部）を作成し、配布した。	文化市民局
地域コミュニティの活性化に有効な先行事例を共有するシンポジウムの開催	102002	- 地域コミュニティの重要性を周知し、取組を共有するためのシンポジウムを開催する。 - 平成 26 年度は、27 年 1 月に地域の絆の大切さや NPO 活動の取組を楽しく・分かりやすく紹介して、その魅力を発信する「きょうと地域力アップおうえんフェア」を開催した。	文化市民局
地域コミュニティ活性化に功績があった事業者への顕彰制度の創設	102003	- 地域コミュニティの活性化に功績があったと認められる事業者を顕彰する制度を創設する。 - 平成 26 年度は、「きょうと地域力アップ貢献事業者等表彰制度」の対象者を募集し、応募のあった 23 団体を表彰した。	文化市民局

- 地域コミュニティにかかわる相談窓口「地域コミュニティサポートセンター（仮称）」の設置（No.101400）文化市民局＜再掲：重点戦略 10-4＞
- 地域コミュニティ活性化支援助成制度（仮称）の創設（No.101500）文化市民局＜再掲：重点戦略 10-5＞
- 地域活動・市民活動を支援するポータルサイトの構築・運用（No.101600）文化市民局＜再掲：重点戦略 10-6＞

推進施策２ すべての市民活動団体の活性化＜総合評価結果 [C]>

事業名	No.	実施状況	所管
税制上の優遇が受けられる「認定 NPO 法人」への移行を支援するための講座の開設や個別相談の実施	103002	- 寄附を通じた市民の社会参加と寄附を財源とする NPO 法人の活動を促進する。 - 平成 26 年度は、引き続き認定 NPO 法人への移行に向けた個別相談・講座を実施した（個別相談参加数：79 団体、講座参加数：340 人）。	文化市民局

- 地域活動や市民活動団体の担い手の育成（No.71300）文化市民局＜再掲：重点戦略 7-3＞

推進施策3 地域コミュニティと京都市との新しいパートナーシップ

＜総合評価結果 [C]＞

- ・ 京都ならではの地域力を活かした協働型まちづくり「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」の創設（No.101100）文化市民局＜再掲：重点戦略 10-1＞
- ・ 共汗による地域におけるまちづくりや防災機能の強化（No.101200）文化市民局
＜再掲：重点戦略 10-2＞
- ・ 地域コミュニティ活性化に向けた計画の策定と総合的かつ計画的な取組の推進（No.101300）文化市民局＜再掲：重点戦略 10-3＞

政策分野5 市民生活の安全

～地域が支え合う、だれもが安心してくらせるまちをめざす～

基本方針

地域コミュニティを活性化するとともに、関係機関が連携し、犯罪、事故、消費者被害などを未然に防ぎ、必要な情報提供、支援を行うことで、市民が自立し、だれもが安心してくらせるまちづくりを進める。

政策の評価結果

<総合評価結果>

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
90.1%	3/27

<今後の方向性>

- 互いに助け合う、犯罪や事故が少ないまちを目指し、第2次生活安全（防犯・事故防止）基本計画に基づき、各種生活安全施策の取組を進めるとともに、市民生活の一層の安心安全を実現し、2020年の東京オリンピック・パラリンピック等の開催を見据えた観光旅行者等の安心安全の向上を目指し、京都市と京都府警察が協定を締結した「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」に基づき、「誰もが安心安全に、笑顔で楽しく暮らし、観光できる、やさしさあふれるおもてなしのまちづくり」の取組を進める。
- 京都市消費生活基本計画に基づき、消費者被害の未然防止、拡大防止を図るため、潜在化している消費者被害の掘り起こし、新たな手口の悪質商法等への対策を一層強化するとともに、平成27年3月に策定した「京都市消費者教育推進計画」に基づき、自立した消費者の育成に向けて、消費者のライフステージに応じた消費者教育を充実させることなどにより、消費生活の安心・安全を推進する。

実施状況

推進施策1 生活安全（防犯・事故防止）の推進<総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
生活安全（防犯・事故防止）基本計画に基づく生活安全施策の推進	113001	- 生活安全（防犯・事故防止）基本計画に掲げる将来像「互いに助けあう、犯罪や事故が少ないまち」の実現をめざし、生活安全施策を推進する。 - 平成26年度は、引き続き「学区の安心安全ネット継続応援事業」を実施したほか、パンフレットやリーフレットを学区に配布して事業の周知を図った。 - 人材確保のため、引き続き、学生の防犯活動への補助等を実施した。 「街頭防犯カメラ設置促進補助制度」により、地域団体による街頭防犯カメラの設置を支援しており、地域の要望に応えるため、25年度から2箇年にわたり、予算を大幅に拡充して対応している（26年度実績：73団体、226台設置）。 - 暴力団排除条例に基づき、本市の事務事業からの暴力団の排除、市民や事業者に対する広報・啓発を行った。	文化市民局

事業名	No.	実施状況	所管
犯罪被害者支援策の推進	113002	「京都市犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害者等が受けた被害の回復及び軽減に向けた取組の推進並びに犯罪被害者等を支える地域社会の形成を図る。 - 平成 26 年度は、総合相談窓口「(公社) 京都犯罪被害者支援センター」を運営するとともに、「京都市こころの健康増進センター」の専門外来において診察及び相談を行った。 - 啓発事業としては、15 回目となる「犯罪被害者支援京都フォーラム」を 27 年 2 月に開催するとともに、パネル展、映画上映等を実施したほか、リーフレットによる条例の周知を行った。	文 化 市民局
京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例の推進	113003	「京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例」に基づき、路上喫煙等による身体等への被害を防止するとともに、「路上喫煙はいけない」との認識が浸透するよう、周知啓発や禁止区域(過料徴収区域)における巡回、指導等を行う。 - 平成 26 年度は、平成 24～25 年度にモデル実施した「たばこマナー向上活動団体」制度を本格実施し、新たに 5 団体を認証した。 - 市内中心部や観光地等の禁止区域での巡回及び指導を実施した。 - 観光雑誌やフリーペーパー等への啓発広告の掲載等により、市民や外国人を含む観光旅行者に対し周知啓発に努めた。 - また、観光旅行者に対しては、清水坂観光駐車場等でのチラシの配布や、外国人観光案内所等への多言語のチラシの配架等を実施した。 - 喫煙マナーの向上を図るため、京都駅八条東口、JR 山科駅前北広場及び JR 西大路駅前の 3 箇所に喫煙場所を設置した。	文 化 市民局
高齢者の事故対策、自転車マナーの向上をはじめとした交通対策の推進	113004	- 京都市交通安全計画に基づき、市民、事業者、警察等と連携して、高齢者や自転車の事故防止に関する啓発をはじめ、交通安全意識の普及、高揚を図る。 - 平成 26 年度は、引き続き全国交通安全運動や交通事故防止市民運動、市域一斉交通安全該当啓発日等において、高齢者や自転車の事故防止の街頭啓発を実施した。 - また、京都市交通安全基本条例に基づき、運転免許の自主返納支援制度の創設や、各世代を対象とする自転車講習等を実施した。	文 化 市民局

推進施策2 消費生活の安心・安全の推進及び消費者の自立支援<総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
相談時間の延長等、相談機会の拡充や相談員の資質向上等による消費者相談事業の充実	113006	・ 消費者相談事業の充実をはじめ、消費者被害の未然防止及び迅速かつ的確な救済に向けた取組を進める。 ・ 平成 26 年度は、相談時間の延長、土・日・祝日電話相談やインターネット相談等を引き続き実施した。 ・ 事業者に対し、弁護士が講師となって消費者関連法令の遵守や社会的責任に関する啓発を行う事業者向け出前講座を実施した。 ・ 消費者被害に遭いやすい高齢者等を地域で見守る市民ボランティア「くらしのみはりたい」の登録人数は、19 年度からの累計で 2,835 人となった。	文 化 市民局
あらゆる年齢階層に応じた消費者教育の推進	113007	・ ライフステージに応じた効果的な消費者教育により、消費者被害の防止と自立的な消費者の育成を図る。 ・ 平成 26 年度は、消費生活に関する情報発信、学習機会提供等を行う参加型イベント「コンシューマーフェスティバル」、高齢者・大学生など特定の年齢階層を対象とした出前講座、落語を採り入れた消費生活イベントの開催、小学生向け消費者教育教材の作成、中学生向け消費者教育冊子の全面刷新などを実施した。	文 化 市民局

政策分野6 文化

～世界的な文化芸術都市として創生することをめざす～

基本方針

くらしのなかに文化芸術がいきいきと息づき、ひとびとの豊かな感性が育まれるとともに、そこで生まれる活力やにぎわいが、まちの活性化につながることをめざして、文化芸術とまちづくりを一体化させた取組を促進する。このような取組を通じて、京都を魅力に満ちあふれた世界的な文化芸術都市として創生する。

政策の評価結果

<総合評価結果>

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
78.7%	18/27

<今後の方向性>

- 世界的な文化芸術都市・京都の創生に向け、継承と創造に関する人材の育成等，創造環境の整備，文化芸術と社会の出会いの促進の3点を重視し，文化芸術によるまちづくりを進める。
- 継承と創造に関する人材の育成等においては，伝統芸能文化のさらなる創生に向けた取組や，芸術家の育成・活動支援，文化芸術に親しみ，その楽しさを知る子どもたちの育成に取り組む。
- 創造環境の整備においては，京都会館の創造・発表拠点としての再整備や，国内外との文化芸術交流による質の高いコミュニケーションの促進等に取り組む。
- 文化芸術と社会の出会いの促進においては，市民が文化芸術及び芸術家と出会う機会を充実するなど，文化芸術とくらしを改めて結び付けるための取組を推進する。
- また，かけがえのない文化財の保護，活用と伝承に向け，文化財の指定・登録数が増加するよう，引き続き，指定・登録の対象物件調査に取り組む。

実施状況

推進施策 1 すべての市民が京都のまちを支え、かつ誇りにできる文化芸術創造のまちづくり<総合評価結果 [C]>

事業名	No.	実施状況	所管
日本の財産、世界の宝である歴史都市・京都を、国を挙げて守り生かす「国家戦略としての京都創生」の推進	32001	・ 国に対し、国家的見地に立った制度的・財政的な特別措置を提案・要望するとともに、京都の団体、企業、市民により設立された「京都創生推進フォーラム」を中心に取り組を進める。また、「京あるき in 東京」など、海外や首都圏における京都創生の発信にも取り組む。 ・ 平成 26 年度は、引き続き、国家予算等に関する要望・提案や「日本の京都」研究会を行ったほか、ホームページやシンポジウム、連続セミナーを通じて情報発信を行うとともに、新たに大学生などの若い世代への働きかけを実施した。 ・ 27 年 2 月には、「京あるき in 東京 2015」を開催し、首都圏在住の方々や、各国駐日大使等を対象に奥深い京都の魅力を発信した。	総合企画局
文化芸術に親しみ、その楽しさを知る子どもたちの育成	33005	・ 子どもたちが優れた文化芸術に触れる機会をつくる「ようこそアーティスト 文化芸術とくべつ授業」を実施する。 ・ 平成 26 年度は、引き続き「ようこそアーティスト 文化芸術とくべつ授業」として、伝統芸能から現代芸術まで幅広い分野の一流の芸術家を市内の小中学校等へ派遣した（21 箇所を実施）。	文化市民局
文化芸術とくらしを改めて結び付けるための取組	33007	・ 文化芸術の鑑賞者を育成するための初心者向け、上級者向けのレクチャーや劇場、作家の制作場所等を訪ねるツアーを実施する。また、公共施設等における美術作品の展示、ダンスのワークショップ等を行うほか、市職員を対象とした文化芸術に関する研修を実施する。 ・ 平成 26 年度は、引き続き本市の新規採用職員研修で、茶道の体験研修を実施した。 ・ また、京都国際現代芸術祭 2015 の開催に合わせて、より多くの市民や観光客の皆様に文化芸術に触れていただくためのイベントや劇場、作家の制作場所等拠点や事業を案内するツアーを開催した。	文化市民局
文化芸術による地域のまちづくり活動の支援	33008	・ 地域住民主体の文化芸術活動への支援のほか、ひとや場所が相互に結び付くための契機をもたらす関係団体、人材への支援にも取り組む。 ・ 平成 26 年度は、文化芸術による地域のまちづくりについて「東山 アーティスツ・プレイスメント・サービス (HAPS)」による地域の催し（六道まいり（東山区））への支援を実施した。 ・ また、関係団体、人材への支援として、「区民提案・共汗型まちづくり支援事業」のうち文化芸術に関するものを認定し、認定された事業はロゴマークを使用できる取組を開始し、26 年度は 56 件の事業を認定した。これにより地域住民主体の活動の情報を収集し、それをフィードバックすることで幅広い市民の方に知っていただき、新たな取組や取組の強化を促進する。	文化市民局

事業名	No.	実施状況	所管
京都文化祭典の開催	33009	- 市内各所で多彩な文化イベントを展開している京都文化祭典を継続開催する。 - 平成 26 年度は、秋季に音楽祭や市民ふれあいステージ、円山コンサートなどで構成する「京都文化祭典 2014」を開催した。	文化市民局
若手製作者の支援等による映画都市・京都の推進	33010	- 若手製作者を中心とした製作活動のための環境整備と、これまで実施してきた京都映画祭の見直しを進める。 - 平成 24 年度まで実施してきた京都映画祭を見直し、若手製作者を中心とした製作活動のための環境整備に注力して支援を行っている。 26 年度は、5 月に京都の映画・映像の可能性の調査・研究を行う「京都映画映像活性化委員会」から、「京都における映画映像活性化に向けた政策提言」を受領した。 - また、10 月に、民間業者が主体となって、映画文化の振興とともに、観光振興、産業振興などに寄与することを目的として実施した「第 1 回京都国際映画祭」の支援を行った。	文化市民局

推進施策 2 歴史に培われた和の文化の継承と新たな創造活動の支援

<総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
「京都創生座」など伝統芸能文化のさらなる創生に向けた取組	33001	- 京都に集積している日本の伝統芸能を発信、継承、創造するための拠点である「国立京都伝統芸能文化センター（仮称）」の整備に向けた国への要望を実施するとともに、同センターの機能として想定する事業を試行する「京都創生座」をモデル事業として実施する。 - 平成 26 年度は、同センターの誘致について国に提案したほか、新たな試みとして「創生劇場」を 27 年 3 月に実施した。 - なお、24 年度に実施した伝統芸能の若手出演者の競演による「京都創生座」は、現在、自主的な組織として活動を継続している。	文化市民局
古典を学び親しむ「古典の日」の制定に向けた取組	33002	- 古典を学び、親しむ日として、11 月 1 日が「古典の日」に制定されたことを受け、古典を通じて伝統文化に親しみ、日本の心を次世代に継承していくための取組を進める。 - 平成 26 年度は、25 年度に引き続き、「二条城で楽しむ古典芸能」、「古典の日フォーラム」を開催した。	文化市民局
京都芸術センター等による芸術家の育成・活動支援	33004	- 京都市の文化芸術振興の拠点施設として、多くの若い芸術家の成長を支えてきた京都芸術センターを運営する。また、京都の若手芸術家等を対象に、将来の飛躍を促すための活動資金を支給する「京都市芸術文化特別奨励制度」を引き続き実施する。 - 平成 26 年度は、引き続き、制作室の提供など京都芸術センターによる芸術家の育成・活動支援、「京都市芸術文化特別奨励制度」による若手芸術家等への支援を行った。	文化市民局

事業名	No.	実施状況	所管
芸術家等の育成や文化芸術振興のための京都市立芸術大学の法人化による改革と移転整備構想の策定	74001	- 京都市立芸術大学について、京都の文化芸術の振興を図る役割を担うため、公立大学法人制度を導入し、さまざまな大学改革の取組を推進するとともに、大学の市内中心部への移転整備構想を策定する。 - 平成 26 年度は、4 月に芸術資源研究センターを開設し、更なる教育研究の充実を図るとともに、作品展・演奏会等を通じて教育研究成果の社会還元を図った。 27 年 3 月に、芸術大学を京都駅東部の崇仁地域に移転整備するにあたっての基本的な方向性を明らかにする「京都市立芸術大学移転整備基本構想」を策定した。 - 京都市立芸術大学移転プレ事業として、元崇仁小学校や周辺地域において、地域のイベントへの参加（4 月～）、芸術大学の授業（10 月～）、日本伝統音楽研究センター公開講座（11 月）、京都国際現代芸術祭特別連携プログラム「still moving」（27 年 3 月～）を実施した。 - 芸術大学移転を見据え、「西京区・洛西地域の新たな活性化懇談会」を開催し、同地域の新たな活性化策の検討を行った。	行財政局

- 若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり（No.71200）**文化市民局**
＜再掲：重点戦略 7-2＞
- 日本の財産、世界の宝である歴史都市・京都を、国を挙げて守り生かす「国家戦略としての京都創生」の推進（No.32001）**総合企画局**＜再掲：政策分野 6-1＞

推進施策 3 世界的な交流を視野に入れた文化芸術環境の向上＜総合評価結果 **A**>

事業名	No.	実施状況	所管
文化庁の誘致に向けた取組の推進	33003	- 日本を代表する歴史的・文化的資源を生かすための拠点として京都市へ文化庁を誘致する機運を高める。そのために、専門家による文化芸術の審査・評価のしくみの導入に向けた協力や、アーティスト・イン・レジデンス（AIR）の施設間連携の推進等の取組を行う。 - 平成 26 年度は、京都市内にある AIR 施設が連携し、相互に情報共有を行う「KYOTO A.I.R Alliance」を新たに実施した。 6 月に国に対し、文化庁移転を見据えた京都芸術センターにおける文化庁分室機能の更なる拡充を要望した。 - 文化庁文化芸術創造都市振興室と連携し、文化芸術に興味関心のある市民、自治体関係者、施設運営者等が意見交換を行う「クリエイティブカフェ」を芸術センター等で 7 回開催した。	文化市民局
京都・文化芸術国際発信プロジェクト	33006	- 文化芸術に関する国際的な人材交流を促進するとともに、若手の活動の年間の精華を集めたバイリンガル冊子の作成・配布を行う。 - 京都国際現代芸術祭 2015 の開催時期に合わせて、文化芸術を支える若手の人材が、京都の文化芸術の拠点や事業の情報を収集し、国内外に発信するプロジェクト「ART GRID KYOTO」を実施し、バイリンガルの WEB サイトや冊子を作成した。 - 平成 26 年度は、京都・日本・世界の舞台芸術を紹介する「京都国際舞台芸術祭」及び若手芸術家等を支援する「若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり事業」において、国内外の専門家（ディレクター、批評家、キュレーター（展覧会の企画を行う専門家））を派遣、招聘した。 - 国内外の現代美術作家 40 組 45 名が参加する大規模国際展「PARASOPHIA: 京都国際現代芸術祭 2015」を京都市美術館等を主会場に開催した。	文化市民局

事業名	No.	実施状況	所管
建物価値の継承とより魅力的な「文化の殿堂」をめざした京都会館の再整備	33011	- 京都会館について、建物価値をしっかりと継承しながら、舞台機能の向上とにぎわい空間の創出を図り、世界に冠たる文化・交流拠点、MICE 拠点として再整備を行う。 - 平成 26 年度は、9 月にオープニング事業検討委員会及びオープニング事業の発表を行い、27 年 3 月にオープニング・プレ事業として「小澤征爾音楽塾オペラ・プロジェクトⅩⅢ子どものためのオペラ」を実施した。	文化市民局
京都市美術館の将来構想策定と再整備	33012	- 市民や芸術家が集い、交流できる空間の創出に向け、京都市美術館の将来構想を策定し、再整備に取り組む。 - 平成 26 年度は、アトリエ棟他解体撤去工事を行い、埋蔵文化財調査に着手するとともに、27 年 3 月に「京都市美術館再整備基本計画」を策定した。	文化市民局
近くて楽しい動物園をめざした「新「京都市動物園構想」」の推進	33013	- 平成 21 年 11 月に策定した新「京都市動物園構想」に基づき、「心の教育」と「環境学習」を柱に再整備を行う。 - 平成 26 年度は「京都の森」、「ゾウの森」、「学習施設」の整備工事に着手し、そのうち「ゾウの森」については、27 年 2 月に一部オープンした。	文化市民局

- 京都の文化芸術を結び付けるネットワークの整備と活用（No.31300）**文化市民局**
＜再掲：重点戦略 3-3＞
- 日本の財産、世界の宝である歴史都市・京都を、国を挙げて守り生かす「国家戦略としての京都創生」の推進（No.32001）**総合企画局**＜再掲：政策分野 6-1＞

推進施策 4 かけがえのない文化財の保護、活用と伝承＜総合評価結果 **C**＞

事業名	No.	実施状況	所管
世界遺産・二条城の国宝・二の丸御殿をはじめとする文化財建造物等の本格修理	32009	- 世界遺産・二条城について、二階橋廊下・溜蔵の復原のほか、国宝二の丸御殿 6 棟と、本丸御殿 4 棟をはじめとする重要文化財 22 棟など計 30 棟の本格的な保存修理工事を行う。 - 平成 26 年度は、東大手門の修復工事に着手し、仮設工事（素屋根建設）、建具工事（大扉の取外し）を行った。	文化市民局

- 京都における新たな世界遺産の登録に向けた取組（No.31110）**文化市民局、産業観光局**
＜再掲：重点戦略 3-1(1)＞
- 歴史的資産の保存・活用制度の運用（No.31120）**文化市民局**＜再掲：重点戦略 3-1(2)＞
- 未指定文化財の調査及び保存・活用（No.31130）**文化市民局**＜再掲：重点戦略 3-1(3)＞
- 日本の財産、世界の宝である歴史都市・京都を、国を挙げて守り生かす「国家戦略としての京都創生」の推進（No.32001）**総合企画局**＜再掲：政策分野 6-1＞

政策分野7 スポーツ

～スポーツやレクリエーションに親しむ機会に恵まれたまちをめざす～

基本方針

「だれもが、いつでも、どこでも、いろんなかたちでスポーツやレクリエーションに親しめる環境を、みんなで支え合うまちづくり」を関係団体（地域のスポーツボランティア団体、競技団体、学校、企業など）や指定管理者と行政が一体となって進める。そのことにより、市民ひとりひとりがスポーツやレクリエーションそのものを楽しむことはもちろん、健康や感動など市民生活に豊かさをもたらすとともに、環境、教育、観光、経済などさまざまな分野の京都のまちづくりをより魅力あるものにする。

政策の評価結果

<総合評価結果>

C	政策の目的がそこそこ達成されている
---	-------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
65.2%	27/27

<今後の方向性>

- それぞれの年齢や個性、環境に応じてスポーツやレクリエーションを楽しんでいるまちの実現に向け、施設の効果的・効率的な整備や、スポーツを楽しむ機会の提供、それらを支える人材の育成に取り組む。
- トップレベルのスポーツに身近に触れられているまちの実現に向け、競技環境と観戦環境の充実、京都マラソンなどのスポーツイベントの開催、プロスポーツの観戦機会の提供に取り組む。
- 多様なスポーツ活動を支え合っているまちの実現に向け、誰もが利用しやすい施設の提供、スポーツを支える仕組みづくり、スポーツを支える人材の確保・育成に取り組む。
- より多くの市民が運動やスポーツを楽しむためには、するスポーツ・みるスポーツ・支えるスポーツ、以上の3点からのスポーツの楽しみを、これまで以上に市民に力強くPRしていく。

実施状況

推進施策１ それぞれの年齢や個性、環境に応じてスポーツやレクリエーションを
楽しんでいるまちづくり（「するスポーツ」）＜総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
地域体育館 や水垂運動 公園など身 近にスポー ツに親しめ る環境の整 備	94005	・ 市民に身近な生活圏におけるスポーツ環境の充実を図る。また、水垂埋立処分地跡地の緑豊かな運動公園としての整備を推進する。 ・ 平成 26 年度は、市府協調で進めるスポーツ施設整備として横大路運動公園の再整備・防災機能強化に向けて測量・基本設計を実施した。 ・ 宝が池公園体育館（仮称）の整備に向けて建築及び設備の基本設計を実施した。 ・ 水垂運動公園（仮称）の整備に向けての検討を進め、整備基本計画の見直しを行うことを決定した。	文 化 市民局

推進施策２ トップレベルのスポーツに身近に触れられているまちづくり
（「みるスポーツ」）＜総合評価結果 **C**>

事業名	No.	実施状況	所管
京都マラソ ンの開催と ランニング 環境の充実	94003	・ 市民ランナーが都大路を駆け抜ける「京都マラソン」を開催する。また、走路、照明などのランニング環境の充実を進める。 ・ 平成 26 年度は、コースの一部変更を行い、京都御苑や京都市役所など、まちなかの都市景観や京都府立植物園内を取り入れた新コースで開催したほか、ランニング環境の整備に関する庁内連絡会議を開催した。 ・ 「京都マラソン 2015」の開催に当たり、引き続きランナー向けのお風呂屋さんマップを作成したほか、「グルメ de 盛り上げ隊」を組織した。 ・ 京都市情報館内のランニングコース紹介等のランナー向け情報を掲載したページ「きょう・走ろう！～京都のランナーズ情報～」の情報を更新した。	文 化 市民局
プロスポー ツ・スポー ツビッグイ ベントの誘 致促進、支 援強化	94004	・ 国際的・全国的規模のスポーツイベントを誘致するための取組を行う。 ・ 平成 26 年度は、伏見桃山城運動公園野球場のスタンド等の整備やわかさスタジアム京都のスコアボードの改修を行うとともに、市府協調で進めるスポーツ施設整備として西京極総合運動公園陸上競技場兼球技場の計画的改修に向けて基本設計を実施した。 ・ わかさスタジアム京都において、6 月にプロ野球ウエスタンリーグ公式戦を開催し、27 年 3 月にはプロ野球オープン戦を開催した。 ・ 26 年 7 月 19 日にハンナリーズアリーナリニューアルオープン記念として、国際親善試合「バスケットボール男子日本代表（ヤングジャパン）対スプリングフィールド大学」を開催した。 ・ 関西ワールドマスタースゲームズ 2021 の開催に向けた取組を行った。	文 化 市民局

事業名	No.	実施状況	所管
スポーツの素晴らしさを広く伝える「京都スポーツの殿堂」事業の推進	94006	- 京都ゆかりのトップアスリートの功績を讃え、殿堂入り受賞者を選定するとともに、スポーツの素晴らしさを伝える「伝道事業」を実施する。 - 平成 26 年度は、新たに 3 名の「殿堂入り受賞者」の選定・表彰を行ったほか、これまでに殿堂入りされた方々によるスポーツ教室、講演会などの「伝道事業」を実施した。	文 化 市民局
市域のスポーツ関係団体等の実践者で構成する「京都市スポーツの絆が生きるまち推進会議（スポーツリエゾン京都）」による市民との協働型事業の推進	102004	「京都市スポーツの絆が生きるまち推進会議」において、「京都市市民スポーツ振興計画」の進捗よくについて評価・助言を頂くとともに、市民との協働型事業を推進する。 - 平成 26 年度は同会議を 1 回開催したほか、25 年度から開始した取組「スポーツしたい！支えたい！つながりたい！」事業において、11 月には京都市を本拠地とする女子プロ野球チーム「フローラ」の選手が上京区の子ども祭りに参加した。	文 化 市民局

推進施策 3 多様なスポーツ活動を支え合っているまちづくり（「支えるスポーツ」）

<総合評価結果 [C]>

事業名	No.	実施状況	所管
スポーツボランティア活動の支援	94007	- 京都市体育振興会連合会に対し事業助成等の支援を行う。また、京都市体育協会に委託して、スポーツ指導者やスポーツ関係者を対象とした講座等を実施するとともに、競技団体が実施する同様の事業に対して助成する。 - 平成 26 年度は、引き続き京都市体育振興会連合会への支援のほか、指導者の養成、競技団体への助成等を行った。	文 化 市民局

政策分野8 産業・商業

～新たな価値をつくる都市をめざす～

基本方針

京都のまちに脈々と受け継がれてきた匠のわざ，企業のもつ優れた技術力，知の集積拠点である大学など，これまで築き上げてきた「京都力」を生かし，「ものづくり」，「ことづくり」，「ひとづくり」により，京都ならではの産業・商業振興を進める。また，市民の健康と豊かな食生活を維持するため，流通体制の整備を進める。

政策の評価結果

<総合評価結果>

A	政策の目的が十分に達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
73.1%	23/27

<今後の方向性>

- 中小・ベンチャー企業の育成と支援及び京都の強みを生かした事業環境の整備については，それぞれの企業が更に発展し，生活の豊かさを実感できるまちの実現に向け，地域の経済力を高めるため，京都企業の競争力を高め，海外や市域外で所得を稼ぐ産業振興を図る成長戦略を進めるとともに，雇用を守り地域を支える企業の金融・経営支援や，技術・研究開発支援に取り組み，中小・零細企業の下支えを行う。
- 新産業の育成・振興と新事業の創出については，付加価値の高いものづくりやサービスの創出，京都の独自性と創造性を生みだすまちの実現に向け，産学公の連携の下，京都に集積する優れた技術と知的資源を生かして，イノベーション（技術革新）を創出し，「環境・エネルギー」，「ライフサイエンス」など社会課題解決型の成長分野や，マンガ・アニメ等の京都の持つコンテンツの魅力を活用した産業振興などに取り組むとともに，京都の基盤産業である伝統産業の海外展開等を支援し，活性化を図る。
- 商業振興，ソーシャルビジネスへの支援及び流通体制の強化については，にぎわい，魅力あふれるまちの実現に向け，地域の魅力を高める商店街づくりや，収益性を確保しつつ，市民と協力しながら社会的課題の解決につなげるソーシャルビジネスが生まれる環境づくりを推進するほか，中央卸売市場の活性化等により，市民に安心していただける流通体制の強化に取り組む。
- 雇用の維持・確保と新たな雇用創出については，働くことを希望するひとが就業できるまちの実現に向け，魅力ある京都の企業情報の発信や，府市協調による学生や若年求職者に対する就職支援など，雇用の維持・確保と新たな雇用創出に向けた取組を推進する。
- 伝統産業の活性化と新たな展開の推進については，匠のわざ，企業の優れた技術力や大学の集積など，京都の都市特性を生かし，新たな価値を創造する都市を目指す。

実施状況

推進施策 1 多様で活力ある中小・ベンチャー企業の育成と発展支援

＜総合評価結果 B＞

事業名	No.	実施状況	所管
「知恵産業創造ファンド（仮称）」の活用などによる、知恵産業の創出に取り組む中小企業の支援	63001	- 産業技術研究所・ASTEM を中心に実施している技術支援や販路開拓支援に加え、知恵産業創出の担い手である市内中小企業者の事業活動への支援(事業補助)を行う。また、支援を継続的に実施していくため、基金（ファンド）の設立に向けて取り組む。 - 平成 26 年度も、引き続き産業技術研究所、京都高度技術研究所（ASTEM）において技術支援や販路開拓支援を実施した。 - また、府市協調により「京都知恵産業支援共同事業」として、本市の「知恵産業創造支援事業」と京都府の「きょうと元気な地域づくり応援ファンド」の一部を共同で実施し、16 件の事業を採択した。	産 業 観光局
次代の京都経済を担うベンチャー企業を発掘する「未来創造型企業支援プロジェクト」の推進	63002	- 次代の京都経済をリードするベンチャー企業を発掘する「京都市ベンチャー企業目利き委員会」を柱に創業から事業展開に至るまで一貫したベンチャー企業支援を展開する。 - 平成 26 年度は、引き続き有望なベンチャー企業の発掘を行い、年間目標を上回る 7 社を A ランクに認定した。	産 業 観光局
経営革新に取り組む中小企業を支援する「中小企業パワーアッププロジェクト」の推進	63003	- 中小企業を対象に、企業パワーアップコーディネータ※1による総合的な支援を継続的に実施する。また、優れた事業発展計画により積極的に経営革新に取り組む中小企業をオスカー認定※2し、支援策の充実を図る。 - 平成 26 年度は、引き続きパワーアップコーディネータによる企業訪問を実施したほか、年間目標を上回る 13 社をオスカー認定した。 ※1 企業パワーアップコーディネータ：豊富な企業支援の経験を有する専門家。 ※2 オスカー認定：優れた技術や製品、サービスをもつ中小企業から、新商品の開発や経営管理の効率化、積極的な販路拡大を通じて経営革新を図るための事業計画「事業発展計画（パワーアッププラン）」を募集、審査し、企業価値の向上により持続的に成長することが期待される中小企業を認定する。	産 業 観光局
クラウドコンピューティングなどの ICT の活用による産業競争力の強化	63007	- 空洞化が懸念される ICT 産業において、地元中小 ICT 企業のクラウドコンピューティングにおける最新技術による新たなビジネス開発費用を助成するとともに、新しく創出されたクラウド・サービスの市内中小企業への導入を図る。 - 平成 26 年度は、引き続き「クラウド・ビジネス創出事業」を実施し、本事業の支援により、年間目標を上回る 3 社がクラウドコンピューティングにおける最新技術を開発した。	産 業 観光局

- 中小企業の国際化への支援 (No.61100) 産業観光局＜再掲：重点戦略 6-1＞
- 産業支援機関の連携をはじめとするベンチャー・中小企業の成長・下支え支援策、体制の強化 (No.61200) 産業観光局＜再掲：重点戦略 6-2＞

推進施策2 産学公の連携による新産業の育成・振興と新事業の創出

<総合評価結果 **A**>

事業名	No.	実施状況	所管
関西イノベーション国際戦略総合特区を活用した産学公連携による産業の国際競争力の強化	62001	- 総合特区制度による国の規制緩和等を最大限に活用し、主にバイオ・ライフサイエンス、環境・エネルギーの分野において、関西全体で産業の国際競争力の強化に取り組む。 - 平成26年度は、国際戦略総合特別区域計画に基づく事業を推進したほか、規制緩和等の特例措置の追加認定に向けて、関係省庁と協議を行い、税制の支援措置6件、財政上の支援措置9件及び金融上の支援措置2件について、認定を受けた（累計認定件数：規制の特例措置2件、税制の支援措置44件、財政上の支援措置32件、金融上の支援措置12件）。	総合企画局 産業観光局
環境・エネルギー分野における産学公連携による事業化推進や研究機関・企業の集積形成への支援による産業の振興	62002	- 環境・エネルギー分野の新技术に係る研究成果を踏まえ、新たな産学公連携による事業化推進や研究機関・企業の集積形成のあり方を検討し、実践する。 - 平成26年度は、文部科学省公募事業「地域イノベーション戦略支援プログラム」に25年度採択された「京都次世代エネルギーシステム創造戦略」において、人材育成及びコーディネーターによる産学連携に取り組むとともに、「京都次世代エネルギーシステム創造戦略第一回成果発表会」を行った。 （独）科学技術振興機構公募事業「スーパークラスタープログラム」に25年度採択された「クリーン・低環境負荷社会を実現する高効率エネルギー利用システムの構築」において、産産連携によりSiC（炭化ケイ素）パワー半導体デバイスを搭載した製品が開発されるとともに、「京都地域スーパークラスタープログラム キックオフフォーラム」を開催した。	産業観光局
バイオ・ライフサイエンス関連産業の振興策としての医療技術に係る事業化の推進や予防医療、介護分野での研究開発の支援	62003	- 京都大学内に設置した京都市医工薬産学公連携支援オフィスを中心に、人材育成講座の実施や共同研究プロジェクトのコーディネートなどを実施する。さらに、大学研究者及び中小・ベンチャー企業を対象に、革新的な医療技術に関する研究開発活動への助成等を行う。 - 平成26年度は、引き続き、ディレクター等によるコーディネート活動のほか、医工薬産学公連携支援シンポジウム、バイオ入門講座等を実施した。 - また、京都発革新的医療技術研究開発助成として、21件を採択した。	産業観光局
産業技術研究所の研究機能・技術力を生かした「京都技術フロンティア」事業の推進	63004	- パイロット研究（商品化・技術の実用化につなげる研究）、カルティヴェイション研究（若手研究員の中小企業支援・技術指導力に資する研究）、研究会及び大学等との連携強化等を実施する。 - 平成26年度は、年間目標テーマ数を上回る8テーマ（パイロット研究3テーマ、カルティヴェイション研究5テーマ）を25年度に引き続き実施したほか、京都工芸繊維大学、京都府立大学、京都市立芸術大学との連携協定に基づく事業交流を実施した。 - 京都府公立大学法人京都府立大学と連携・協力に関する包括協定を締結した。 「地方独立行政法人京都市産業技術研究所中期計画」を策定した。	産業観光局

事業名	No.	実施状況	所管
京都産学公 共同研究拠 点「知恵の 輪」におけ る研究プロ ジェクトや 人材育成の 推進	63005	・（独）科学技術振興機構の高度研究機器を活用し、科学技術を駆動力とした地域経済の活性化を図る。また、産学共同研究プロジェクトや人材育成に取り組み、生産性の向上、新製品の開発を促進する。 ・ 平成 26 年度は、25 年度に引き続き高度研究機器を活用した共同プロジェクトを推進したほか、「京都バイオ計測センターシンポジウム『ヘルスケアを支えるバイオ計測-日本版 NIH への提言-』」、「先端光加工プロジェクトセミナー『新しいものづくり加工プロセスを切り拓く 3D 金属・砂型積層造形技術』」等を開催した。	産 業 観光局
技術・デザ イン・情報 等の支援に より、伝統 産業と先端 産業を融合 した新技術 ・新製品の 開発を促進 する「知恵 産業融合セ ンター事業 」の拡充と 推進	63006	・ 企業情報分析システムを活用した企業間マッチング、海外での販路開拓支援を行う。また、伝統工芸や中小企業に従事する中堅技術者、起業家等を対象とした人材育成事業を行う。 ・ 平成 26 年度は、25 年度に引き続き、研究開発支援や市場分析、京都ものづくり協力会における琳派 400 年記念に向けたものづくり試作事業等を通して、新技術・新製品の開発を促進した。 ・（地独）産業技術研究所が技術支援等を行い、新技術や製品化・事業化に結びついた企業の取組内容の発表、認定を行う目の輝き成果発表会やビジネスフェアへの出展を行い、情報発信にも注力した。	産 業 観光局

- ・ マンガ・アニメをはじめとするコンテンツ産業の拠点整備，市場創出（No.61400）

産業観光局＜再掲：重点戦略 6-4＞

推進施策 3 京都の強みを生かした事業環境の整備＜総合評価結果 **A**＞

- ・ 京都の新たな活力を担う「らくなん進都」をはじめとする市南部地域を中心とした企業誘致の推進（No.61300）産業観光局＜再掲：重点戦略 6-3＞

推進施策4 伝統産業の活性化と新たな展開の推進＜総合評価結果 **A**>

事業名	No.	実施状況	所管
日本の財産、世界の宝である歴史都市・京都を、国を挙げて守り生かす「国家戦略としての京都創生」の推進	32001	・ 国に対し、国家的見地に立った制度的・財政的な特別措置を提案・要望するとともに、京都の団体、企業、市民により設立された「京都創生推進フォーラム」を中心に取組を進める。また、「京あるき in 東京」など、海外や首都圏における京都創生の発信にも取り組む。 ・ 平成 26 年度は、25 年度に引き続き、国家予算等に関する要望・提案や「日本の京都」研究会を行ったほか、ホームページやシンポジウム、連続セミナーを通じて情報発信を行うとともに、新たに大学生などの若い世代への働きかけを実施した。 ・ 27 年 2 月には、「京あるき in 東京 2015」を開催し、首都圏在住の方々や、各国駐日大使等を対象に奥深い京都の魅力を発信した。	総合企画局
京ものの海外・国内市場開拓事業の推進	33014	・ 京都の伝統産業製品について、首都圏における展示の実施や、海外市場における新商品開発及び展示商談会の開催、見本市への出展を支援する。 ・ 平成 25 年度に引き続き、京都商工会議所と連携し、海外ニーズにマッチした新商品の開発と、ブランディング等の支援を行い、経済界と一丸となって伝統産業をはじめとする市内中小企業の海外市場開拓を強力に推進した。 ・ 9 月に上海、27 年 1 月にパリにおいて国際見本市へ出展するとともに、展示商談会を開催した。とりわけパリにおいては、パリ市と交わしたビジネス交流を促進する共同宣言をもとに、パリ市のデザイナーとコラボした商品を開発し出展した。 ・ 平成 27 年 2 月に東京丸の内 KITTE において、京都のまちの魅力紹介や伝統文化とともに「和のライフスタイル」を提案する和装・工芸一体となった「BRAND NEW KYOTO プロジェクト 2015」を実施し、国内最大の消費地であり、情報発信の要である首都圏において京都の伝統産業の魅力を発信した。	産業観光局

- ・ 伝統産業技術者育成事業の充実 (No.71100) **産業観光局**<再掲：重点戦略 7-1>

推進施策5 地域の特性に応じた商業振興＜総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
商店街との共汗で取り組む商店街街路灯の光源の LED 化	12014	・ 市内商店街の街路灯を LED に交換する際に補助を行う。 ・ 平成 26 年度は、補助制度の継続運用により、新たに 415 個の光源を LED へ交換した。	産業観光局
地域コミュニティの活性化に寄与する商店街づくりの推進	103001	・ 商店街の環境整備や地域の児童・学生等の社会体験・学習の場としての商店街の活用などを推進する。 ・ 平成 26 年度は、引き続き、商店街が実施する共同施設（アーケード、街路灯等）の整備を補助したほか、本市や市民活動団体その他団体と連携した事業を支援した。 ・ 具体的な例としては、伏見桃山・中書島地域において、同地域の 7 商店街が京都造形芸術大学と連携し、学生が作品制作等で参加するアートフェスティバルを開催した。	産業観光局

推進施策6 ソーシャルビジネス（社会的企業）※への支援＜総合評価結果 B＞

※ ソーシャルビジネス（社会的企業）：社会問題の解決を目的として収益事業に取り組む事業体。

事業名	No.	実施状況	所管
福祉・環境・地域活性化などの社会的課題を解決するソーシャルビジネスの起業・成長の支援	62004	・ ソーシャルビジネスについて、フォーラム開催等による普及啓発、人材育成セミナーによる担い手の育成、認証等による企業支援体制の構築を図る。 ・ 平成26年度は、12月に、ソーシャルビジネスに取り組む企業やそれらを応援する人々が京都に集い、京都から日本の未来を切り拓く「京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター構想」を発表した。	産業観光局

推進施策7 市民に安心していただける流通体制の強化＜総合評価結果 A＞

事業名	No.	実施状況	所管
中央卸売市場第一市場の施設整備による品質管理・物流機能の強化とにぎわいの施設棟（すし棟）等を活用した魚食普及の推進	115009	・ 流通構造や市民のニーズの変化に対応した機能強化、施設整備、安全・安心な食品供給体制の確保とともに、「京の食文化及び食育の拠点」としての機能の充実を図り、消費拡大や周辺地域の活性化につなげる。 ・ 平成26年度は、京の食文化の普及啓発施設である「京の食文化ミュージアム・あじわい館」にプロジェクターを設置し、団体の受入れに対応した。 ・ また、市場関係者と協力し、魚さばき方教室やすし教室等の様々な魚食普及の取組を実施した。 ・ 27年3月、施設整備における各建物の規模や階層の構成、市場内動線、整備スケジュールなどの内容を具体化した「京都市中央市場施設整備基本計画」を策定した。	産業観光局
中央卸売市場第二市場における経営改革・施設整備の推進と消費拡大・食育推進事業の充実	115010	・ 第二市場のさらなる公設民営化と運営会社の経営改革、受益者負担を原則とした効率的かつ衛生的な施設の改築のほか、消費拡大・食育推進事業、食肉の安定供給拠点としての役割を担う。 ・ 平成26年度は、4月に卸売会社等関連事業者を一元化し、施設改築の実施設計を行った。 ・ また、引き続き、生産者による牧場紹介や調理実習等を行う「食肉講座」を8月と27年3月に開催し、11月には、市民と市場関係団体との交流を通して和牛の良さや美味しさを伝える「ミートフェア」を開催した。	産業観光局

推進施策 8 雇用の維持・確保と新たな雇用創出に向けた取組の推進

＜総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
市内中小企業の受注機会の拡大や適正な労働条件の確保などを総合的にめざす「公契約基本条例」の制定	63008	- 公共工事・サービスでの市内中小企業の受注機会の拡大や、適正な労働条件の確保，地元雇用の創出などを総合的にめざす，公契約に関する基本条例を制定する。また，入札制度の抜本的改革・運用改善を行う。 - 平成 26 年度は，事業者団体や労働団体，学識経験者からの意見聴取を行い，検討を深めるとともに，必要な他都市事例も検証するなど，条例制定に向けた取組を進めた。 - また，最低制限価格の事後公表の適用範囲の拡大など，引き続き入札制度の抜本的改革・運用改善を行った。	行財政局
国や府との連携，さらには WEB サイト「京のまち企業訪問」の活用をはじめとした雇用・就業対策の実施	92003	- 雇用行政，労働行政を担う国及び京都府との連携や国への働き掛けにより，正規雇用につながる雇用創出事業を推進する。また，市内中小企業の魅力を発信する WEB サイト「京のまち企業訪問」の充実等により，市民の就労を積極的に支援する。 - 平成 26 年度は，「京のまち企業訪問」と京都府の WEB サイト「きょうと就職支援 net」とを統合し，掲載企業数を 3,270 件に伸ばすなど，掲載内容の充実を図った。 - また，求職者と中小企業等とのマッチングを支援するため，「京のまち企業訪問」掲載企業による合同企業説明会や業界研究会を引き続き実施した。	産 業 観光局

政策分野9 観光

～いよいよ旅の本質※へ 世界が共感する観光都市をめざす～

※ 旅の本質：ひとに出会い、風景に出会い、心打たれる出来事に出会い、そして新たな自分自身に出会う。旅を通して、気づき、学び、癒され、元気をもらい、成長し、人生が深く、豊かになること。

基本方針

「5000 万人観光都市」を実現した京都観光は、「量の確保」とあわせて、「質の向上」を図り、「旅の本質」を堪能できる世界で一番のまちをめざす。そのため、「観光スタイルの質」と「観光都市としての質」の向上に取り組む。

また、京都の都市特性を生かした世界に冠たる国際 MICE※都市～国際会議、企業研修旅行、イベント等による国際集客都市～への飛躍をめざす。

※ MICE（マイス）：企業のミーティング、企業研修旅行、国際会議、イベントなどの総称。

政策の評価結果

＜総合評価結果＞

A	政策の目的が十分に達成されている
---	------------------

＜市民実感＞この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
79.0%	17/27

＜今後の方向性＞

- 日本の精神性を体現した上質な文化、奥深さなどを持つ京都の魅力を更に磨き、世界に向けて観せる、そして市民ぐるみの取組をはじめとする徹底した安心・安全の確保、ユニバーサルツーリズムの推進、外国人観光客に対応する環境整備を重点的に進めるなど、京都ならではの地域力、人間力をいかして「誰もが安心して、笑顔で楽しく暮らし、観光できる、やさしさあふれるおもてなしのまちづくり」を進め、50年後、100年後も世界の京都として輝き続けるまちを目指す。
- 京都観光の「質の向上」にこれまで以上にこだわり、感動の先にある「あこがれ」や「尊敬」を持っていただける「世界があこがれる観光都市」を実現するため、「人づくり、まちづくり」、「魅力の向上、誘致手法」、「魅力の発信、コミュニケーション」、「MICE戦略」を柱とした取組を推進する。
- 世界に冠たる国際MICE都市の実現に向け、引き続きMICE推進のための組織との連携強化や、京都会館等の整備による岡崎地域の機能強化を図る。

実施状況

推進施策 1 観光スタイルの質の向上＜総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
日本の財産、世界の宝である歴史都市・京都を、国を挙げて守り生かす「国家戦略としての京都創生」の推進	32001	・ 国に対し、国家的見地に立った制度的・財政的な特別措置を提案・要望するとともに、京都の団体、企業、市民により設立された「京都創生推進フォーラム」を中心に取組を進める。また、「京あるき in 東京」など、海外や首都圏における京都創生の発信にも取り組む。 ・ 平成 26 年度は、引き続き、国家予算等に関する要望・提案や「日本の京都」研究会を行ったほか、ホームページやシンポジウム、連続セミナーを通じて情報発信を行うとともに、新たに大学生などの若い世代への働きかけを実施した。 ・ 27 年 2 月には、「京あるき in 東京 2015」を開催し、首都圏在住の方々や、各国駐日大使等を対象に奥深い京都の魅力を発信した。	総合企画局
「京の朝」の魅力を堪能できる観光の推進	52001	・ 寺院・神社の散策や京の朝ごはんなど、朝にしか味わえない魅力の紹介などにより朝の観光を推進する。 ・ 平成 26 年度は、25 年度の「京の夏の旅」に引き続き、「京の冬の旅」において、「京の朝」の魅力を堪能できる観光メニューを実施した。	産業観光局
踏破証発行のしくみ構築や外国人受入環境の整備などによる「京都一周トレイル」の充実	52002	・ 多くの観光客に利用されている「京都一周トレイル」について、道標の英文併記化、外国人観光客が気軽に楽しめるダイジェストコースの設定・紹介等に取り組む。 ・ 平成 26 年度は、東山コースに新ルート「伏見・深草ルート」を追加した。	産業観光局
京都の精神文化・伝統文化にふれる、より魅力的な「京の七夕」事業の実施	52003	・ 京都の新たな夏の風物詩として、堀川や鴨川などを会場に「京の七夕」事業を実施する。 ・ 平成 26 年度は、これまでに引き続き、8 月に天の川を再現したライトアップなど「願い」をテーマに「京の七夕」を開催し、65 万 1 千人に会場いただいた。 ・ また、市内全域で七夕を盛り上げ、8 月の京都は「京の七夕」という機運を高められるよう事業の枠組みを拡大する「京の七夕補助制度」を創設し、計 41 件のイベントについて補助を実施した。	産業観光局
観光庁の誘致に向けた取組の推進	53006	・ 観光庁の京都誘致の実現に向け、国に力強く働き掛ける。 ・ 平成 26 年度も引き続き、国に対し、東京オリンピック・パラリンピック等の開催を見据えた「観光立国・日本京都拠点」の更なる充実について要望活動を実施した。 ・ また、地方創生の実現に向けた提案・要望事項として、観光庁等の政府関係機関の地方移転・分散の促進を国へ要望した。	産業観光局

- ・ 多様なニーズに対応する宿泊施設の充実 (No.51300) **産業観光局**<再掲：重点戦略 5-3>
- ・ 京都よくばり自転車観光の推進 (No.51400) **産業観光局**<再掲：重点戦略 5-4>

推進施策2 観光都市としての質の向上＜総合評価結果 **A**>

事業名	No.	実施状況	所管
「歩いて楽しいまち・京都」観光案内標識アップグレード事業の推進	53001	- より分かりやすい観光案内標識のあり方について平成23年9月に策定した「観光案内標識アップグレード指針」に基づき、観光エリアに、京都の町並みに調和した新たな観光案内標識を整備する。 - 平成26年度末までに、計505箇所の案内標識を整備した。	産 業 観光局
京都観光を支える未来の担い手育成	53002	- 大学と連携し、幅広い分野の京都観光に携わる人材を対象とした観光に関する専門的な講座を開講する。 - 平成26年度は、25年度に引き続き「京都観光経営学講座」を開講し、57名が受講した。	産 業 観光局
ボランティアとの共汗等による「京都観光サポーター制度」の運営	53003	- 海外において京都ブランドを発信していただく「京都国際観光大使」、京都ならではのおもてなしを実践し、京都の魅力発信に貢献していただく「京都観光おもてなし大使」、京都ゆかりの著名人による「京都名誉観光大使」を任命し、観光振興に御尽力いただくとともに、観光ボランティア団体の交流・連携を図る。 - 平成26年度は、京都国際観光大使7名、京都観光おもてなし大使4名を新たに選任するとともに、大使の交流会を実施することで、活動の促進を図ったほか、市内の宿泊施設、観光施設、飲食店、土産物店、タクシー事業者、観光案内所等において観光客と直接する業務に従事する方のおもてなし力の向上を目的とした「京都観光おもてなしコンシェルジュ制度」を創設し、79名を任命した。	産 業 観光局
外国人観光客がひとりでも安心して観光できる受入環境の整備	53004	- バス停における案内表示等の多言語化を進めるとともに、外国人が利用できるまちなか案内やニーズに応じた多様な観光ガイドの充実、医療機関に関する情報や観光客の体験情報の発信を行う。また、緊急時等における意思疎通を図るため、多言語によるコールセンターを設置する。 - 平成26年度は、京都観光ウェブサイト进行全面改訂し、13言語対応したほか、多言語コールセンターのサービス拡充（2言語追加、対象エリアの拡大等）を行った。 - また、免税店拡大のため、事業者向け説明会の実施や相談窓口の設置、事業者向けホームページの開設、免税店向け多言語コールセンターの設置など、免税店に対するきめ細かい支援を行った。 119番通報等の受信にあたり、多言語通訳体制（英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語及びポルトガル語）をとっており、平成26年度は54件の利用があった。	産 業 観光局 消防局

事業名	No.	実施状況	所管
海外への情報発信・マーケティングの強化	53005	- 海外情報拠点の増設等により、より現地ニーズに即した効果的なプロモーションを実施するとともに、海外向けウェブサイトの充実を行う。 - 平成 26 年度は、ドバイ及び香港に新たな海外情報発信拠点を設置した。 - また、京都市オフィシャル多言語ウェブサイトを更新し、自治体最多となる 13 言語対応するなど充実を図った。	産業観光局

- ・京都市地域活性化総合特区の推進による国際観光拠点の形成 (No.51100) 総合企画局
＜再掲：重点戦略 5-1＞
- ・外国人観光客への伝統産業製品プロモーション活動の推進 (No.51500) 産業観光局
＜再掲：重点戦略 5-5＞
- ・「京都どこでもインターネット」・「安心救急ステーション」の整備による観光客受入環境整備 (No.51600) 産業観光局，消防局＜再掲：重点戦略 5-6＞
- ・日本の財産、世界の宝である歴史都市・京都を、国を挙げて守り生かす「国家戦略としての京都創生」の推進 (No.32001) 総合企画局＜再掲：政策分野 9-1＞

推進施策 3 国際 MICE 都市～国際会議，企業研修旅行，イベント等による

国際集客都市～への飛躍＜総合評価結果 B＞

事業名	No.	実施状況	所管
ILTM Asia (インターナショナルラグジュアリートラベルマーケット アジア) 等の誘致	54002	- 世界有数のラグジュアリー層向けの商談会，旅行博覧会である ILTM Asia の京都招致に取り組む。 - 平成 26 年度は，5 月に開催された ILTM Asia，12 月に開催された ILTM (カンヌ) において京都ラウンジを設置し，参加者への PR を実施したほか，27 年 3 月に ILTM Japan を京都で開催した。	産業観光局

- ・MICE 推進のための組織の統合・強化と岡崎地域の活用 (No.51200) 産業観光局
＜再掲：重点戦略 5-2＞
- ・日本の財産、世界の宝である歴史都市・京都を、国を挙げて守り生かす「国家戦略としての京都創生」の推進 (No.32001) 総合企画局＜再掲：政策分野 9-1＞

政策分野10 農林業

～ひとと生命（いのち）と環境を育む京の農林業をめざす～

基本方針

高齢化や後継者不足，農地や森林の荒廃進行に対処するため，職業として魅力ある農林業を再構築し，その魅力を発信することによりさまざまな担い手を確保する。

また，農林業のもつ多面的機能の維持と発揮により，資源循環型産業として社会や環境に貢献するとともに，市民の農林業に対する期待にこたえるため，市民の農林業への参画や農林業を通じた自然とのふれあいの機会を創出していく。

政策の評価結果

<総合評価結果>

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
71.9%	25/27

<今後の方向性>

- 産業として魅力ある農林業の構築と担い手の育成に向け，京都らしい農林業の振興や新規就農者の支援・育成，地域産材の普及促進，有害鳥獣による被害解消に向けた抜本的な取組を更に推進するとともに，市内産農林産物の更なる利用を促進するため，観光業や飲食業といった他産業との連携及び6次産業化等により，新たな販路の開拓を行う。
- 農林業が環境や社会に貢献できるよう，旬野菜の魅力の発信，間伐材をはじめとする森林バイオマスの利活用推進や，企業・市民団体等との協働による四季の彩りが感じられる三山の再生など，農林業の多面的機能を今後もまちづくりに活用する。
- 市民の農林業への参加と理解の促進に向け，農林業に触れる機会の創出や関係団体等との連携による農地・林業の保全，食文化の継承など食育活動との更なる連携を図る。

実施状況

推進施策1 産業として魅力ある農林業の構築と担い手の育成<総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
有害鳥獣による農林業，市民生活への被害対策の推進	113005	・ 有害鳥獣対策を実施するとともに，地域ぐるみの被害対策を支援し，農林業や市民生活の被害軽減を図る。 ・ 平成26年度は，引き続き地域ぐるみの防除対策の推進及び有害鳥獣捕獲の実施，外来生物法に基づく特定外来生物（アライグマ）の捕獲対策を実施した。 ・ また，総合獣害対策モデル事業として，ニホンジカ等の捕獲推進と防除対策，及び北区と左京区においてニホンザルの追い上げを引き続き実施した。	文化 市民局 産業 観光局

- ・ 京都型農林業プロジェクトによる提案に基づく事業の推進（No.61500）産業観光局
- <再掲：重点戦略 6-5>

推進施策2 環境や社会に貢献できる農林業の育成<総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
木材やペレットなどの森林資源の活用と持続可能な森づくりの推進	13001	- 京都の山林の地理的特性に対応した林内路網の整備，効率的な利用間伐※を促進するための高性能機械の導入を進める。また，市内産木材の利用促進，木質ペレットストーブなどの需要拡大を進める。 - 平成26年度は，324haの間伐，7,960mの作業道整備を実施した。 - また，地域産材の利用に係る住宅・店舗等の新築・増改築に対する補助を37件行ったほか，木質ペレットストーブ48台，ペレットボイラー1台の設置に対する補助を行った。 ※ 利用間伐：間伐材を林外に運搬し，様々な用途に利用する間伐のこと。	産業観光局
京の旬野菜の生産振興と消費拡大活動の実施	14005	- 市内の野菜生産農家に減農薬・減化学肥料栽培を指導するとともに，条件を満たした野菜を「京の旬野菜」として認定する。また，身近に購入できる「京の旬野菜直売所」を活用し，市内産野菜の安全性を消費者に伝達する。さらに，京都大学や生産者と連携した新京野菜の開発・ブランド化を推進する。 - 平成26年度は，引き続き，夏季・冬季に京の旬野菜販売促進キャンペーンを開催した。 - また，8品目の残留農薬調査の分析，旬野菜直売所の運営支援，京の伝統野菜の生産拡大に向けたモデルほ場の設置を行ったほか，新京野菜3品目を活用した新商品開発による6次産業化の推進に取り組んだ。	産業観光局

推進施策3 市民との共汗で築く農林業<総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
市民と耕す農業支援事業の実施	—	- 農家と都市住民との交流活動及び農作業体験の機会提供を通じて，農業への理解を高める。 - 平成26年度は，農業ボランティア育成のため，たけのこ栽培研修を実施し，105名が参加した。 - また，ふれあい農業体験事業においては，野菜の栽培体験に125名が参加したほか，小学校での農作業の機会を提供する未来の農業サポーター育成事業では，660名が参加した。	産業観光局

- 市街地周辺三山における森林の保全整備（No.31201）**産業観光局**<再掲：重点戦略3-2(1)>

政策分野11 大学

～大学の集積が都市の活力を支え高めるまちをめざす～

基本方針

悠久の歴史，伝統的な文化芸術，最先端技術等の京都の魅力とともに，「大学のまち京都」を発信し，国内外の学生をより多く受け入れ，先見性や創造性，卓越した指導力をもつ人材を育成する。また，集積された大学の知を新産業の創出や文化芸術の創造に生かすことにより，魅力と個性にあふれる「大学のまち・学生のまち」をめざす。

政策の評価結果

<総合評価結果>

A	政策の目的が十分に達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
72.4%	24/27

<今後の方向性>

- 平成25年度に大学コンソーシアム京都と協働で策定した「大学のまち京都・学生のまち京都推進計画2014-2018」を着実に推進し，更なる学びの環境の充実に向け，大学連携による「学び」の仕組み・機能の強化や，京都で学ぶ魅力を高めていくとともに，京都における大学施設の展開・立地の推進を支援する。
- 大学の国際化の推進と国際社会で活躍する人材の育成に向けて，各大学独自の取組に加えて，海外に向けた「大学のまち京都・学生のまち京都」の魅力発信や，海外での京都の大学紹介フェアの開催，多言語ホームページの運営などによる誘致活動や生活関連情報の提供，住環境整備への支援を行うなど，留学生の受入拡大に向けた取組を行う。また，大学コンソーシアム京都加盟大学等が実施する優れた海外留学派遣プログラムに対し開発支援金を支給する等，国際的な視野を持ち，京都市域の活性化に貢献できる人材の育成及び学生の海外留学促進を図る。
- 学生の力による京都のまちの活性化に向け，「輝く学生応援プロジェクト」をはじめとした学生の社会貢献・地域活動に対する支援の拡充などにより，活気あふれる「学生のまち」の実現に取り組む。
- 大学の人材や研究成果を産業の活性化や雇用創出，地域の発展につなげるため，大学の知の集積を生かした産学公地域連携を推進する。
- 魅力と個性にあふれる「大学のまち・学生のまち」の更なる推進に向け，集積された大学の知や学生のパワー，大学コンソーシアム京都の連携の力を都市の活性化に生かす。

実施状況

推進施策１ 京都で学び、住み続けたいとなる「大学のまち」の実現

＜総合評価結果 A>

事業名	No.	実施状況	所管
大学との協働で、未来を創造する調査・研究と若手研究者等の育成・ネットワーク化を行う「未来の京都創造研究事業」の推進	72003	- 未来の京都づくりに向けた政策を立案するための調査・研究、若手をはじめとした市政を支える研究者等の発掘・育成とネットワーク形成を推進する。 - 平成 26 年度は、引き続き調査・研究に関する研究者を公募し、京都ならではの魅力に生物多様性保全が果たす役割などの調査研究を行うとともに、中間報告会や成果報告会・交流会の開催を通じてネットワークの形成を図った。	総合企画局
大学の学びの環境向上に向けた施設整備の支援と誘導	72005	- 大学が行う、キャンパスや研究施設、留学生寮等の施設拡充の支援策として、現行の大学施設整備支援・誘導制度の充実を図るとともに、新たに用地を求める大学に対する、市有地の優先的譲渡を検討する。 - これまでから、市有地の活用により大学施設の展開・立地を総合的に支援しており、平成 26 年度は、立命館大学衣笠キャンパスに隣接する道路を用途廃止し、27 年 2 月に、学校法人立命館にキャンパス用地として売却するなど、大学施設の充実に資する取組を実施した。	総合企画局

推進施策２ 大学の国際化に向けた人材育成と留学生等の受入拡大

＜総合評価結果 C>

事業名	No.	実施状況	所管
大学コンソーシアム京都との協働による大学の国際化の推進	72001	- 大学コンソーシアム京都と協働して、京都の大学の国際連携の推進と京都で学ぶ大学生の海外留学を促進する。 - 平成 26 年度は、海外留学派遣プログラム開発支援事業として 10 プログラムを採択し、27 年 3 月に事業を活用して開発されたプログラムの成果を広く発表するとともに、海外留学・派遣プログラムの先行事例を京都の大学の教職員に伝え、効果的で特色あるプログラム開発の一助とするための講演会を開催した。	総合企画局

推進施策３ 学生のパワーで活気あふれる「学生のまち」の実現＜総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
京都の未来を創造する学生の主体的な活動支援の充実	74002	- 京都のまちの活性化や社会貢献に繋がる学生の活動に対して資金面の支援を行う。また、「学生 Place+（がくせいプラス）」を拠点として、学生団体の活動に対して相談や助言など総合的な支援を行う。 - 平成 26 年度は、学生団体の傾向を踏まえ、助成事業のメニューを見直すとともに、学生個人単位でも社会貢献活動に取り組むことができるよう、新たな学生生活活動の支援を開始した。 27 年 3 月に助成団体による成果発表会を開催した。	総合企画局

推進施策４ 産業の振興と大学教育の充実に向けた産学公地域連携の推進

<総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
大学・学生と地域との連携事業の充実	73001	- 大学と地域が連携して行う地域の活性化や課題解決に資する取組を支援する「学まちコラボ事業」について、大学・地域への周知や働き掛けを強化するとともに、区を含めたマッチング機能を充実させるなど事業の拡充を図る。 - 平成26年度は、公募の結果27件の応募があり、歌づくりを通じた一人暮らしの高齢者の生きがいづくりを支援する事業など16事業を認定し、大学と地域の連携を促進した。 - 加えて、事業報告会において、最優秀事業を1団体選出し、学生の活動を奨励したほか、意見交換会を開催した。 - また、大学・学生と地域による連携活動事例等を紹介するウェブサイト「大学・学生と地域による京都のまちづくり事例集」を運営し、大学と地域の連携活動を周知した。	総合企画局

政策分野12 国際化

～住むひとにも、訪れるひとにも魅力的な国際都市をめざす～

基本方針

1200 年を超える歴史のなかで京都が蓄積してきた日本の文化を広く発信し、世界の国々からの訪問者を積極的に受け入れ、多彩な交流機会を通して新しい文化を創造し続ける国際都市をめざす。また、市民の外国文化に対する関心や理解を高め、多文化が息づくまちづくりを推進する。

政策の評価結果

<総合評価結果>

A	政策の目的が十分に達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
77.3%	21/27

<今後の方向性>

- 世界の人々を引き寄せるまちの実現に向け、文化、産業、大学、環境等、京都が持つ魅力を世界に発信するとともに、安全情報をはじめとした各種の行政情報などの多言語化、MICE 推進体制の強化、国際交流の拠点・コンベンション機能の充実や受入環境の整備を推進する。
- 歴史都市・京都が積み重ねてきた先進的取組の発信や友好交流都市(姉妹都市・パートナーシティ)をはじめとした各都市等との国際交流・国際協力を推進し、国際社会に大きく貢献するとともに、市民、民間レベルでの国際交流の定着を進める。
- 多文化が息づくまちの実現に向け、地域での多文化交流、外国籍市民等へ向けた情報提供はもとより、外国籍市民等が地域社会で活躍できる機会の拡充を京都市国際文化市民交流促進サポート事業を通じて推進する。

実施状況

推進施策１ 世界中のひとびとを引き寄せる京都の魅力の向上と発信

<総合評価結果 **A**>

事業名	No.	実施状況	所管
日本の財産、世界の宝である歴史都市・京都を、国を挙げて守り生かす「国家戦略としての京都創生」の推進	32001	- 国に対し、国家的見地に立った制度的・財政的な特別措置を提案・要望するとともに、京都の団体、企業、市民により設立された「京都創生推進フォーラム」を中心に取組を進める。また、「京あるき in 東京」など、海外や首都圏における京都創生の発信にも取り組む。 - 平成 26 年度は、引き続き、国家予算等に関する要望・提案や「日本の京都」研究会を行ったほか、ホームページやシンポジウム、連続セミナーを通じて情報発信を行うとともに、新たに大学生などの若い世代への働きかけを実施した。 27 年 2 月には、「京あるき in 東京 2015」を開催し、首都圏在住の方々や、各国駐日大使等を対象に奥深い京都の魅力を発信した。	総合企画局
国立京都国際会館の拡充整備に向けた取組	54001	- 国立京都国際会館への 5,000 人規模の多目的ホールの早期整備を実現し、大規模国際会議をはじめとする MICE の推進を図る。 - 平成 26 年度は、国において施設整備に向けた設計費及び敷地調査費の予算が計上され、2,500 人規模の新施設の設計に着手された。	総合企画局

推進施策２ 市民主体の国際交流・国際協力の推進<総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
姉妹都市をはじめとする世界の都市との国際交流・国際協力の推進	33015	- 姉妹都市やパートナーシティとの交流、世界歴史都市連盟の活動などを通じて、京都の文化を世界に向けて力強く発信する。また、市民、民間レベルでの国際交流を定着させるとともに、京都の都市特性を生かして、国際社会に積極的に貢献する。 - 平成 26 年度は、京都・西安友好都市提携 40 周年を記念して、5 月に西安代表団を受け入れ、「京都・西安書画展」、「西安の夕べ」を行った。また、11 月に京都市代表団を派遣し、「友好都市交流と協力を一層推進する協定書」の調印等を行った。 - パートナーシティである中国・青島市で開催された「2014 年青島世界園芸博覧会」に「日本の京都園」を出展し、6 月の「京都ウィーク」には、京都市代表団が市民訪問団と共に訪問し、生け花、庭園に関する交流を行った。 8 月にインド首相が入洛され、日印両首相の立会いの下に、インド・バラナシ市とのパートナーシティ提携に向けた意向書に調印した。 9 月に中国・揚州市で開催された第 14 回世界歴史都市会議に京都市代表団が出席した。	総合企画局

推進施策３ 外国籍市民等がくらしやすく、活躍できる多文化が息づく

まちづくりの推進＜総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
生活や住居、交流、就職等の支援による留学生を倍増させる取組の推進	72004	- 市内の大学に在学する留学生等に対し、生活や住居、交流、就職等を総合的に支援する取組の充実等を図るほか、市内の留学生を、平成 29 年度に 1 万人に倍増させる目標の達成に向けた取組を推進する。 - 平成 26 年度は、留学生交流等促進事業の拡充を行ったほか、留学生誘致プロモーション映像「Why Choose Kyoto?」の制作、短期留学受入事業「Kyoto Study Program -from Anime to Zen-」夏季プログラムの開発、参加者の募集を実施した。 - また、台湾・台北市において京都の大学紹介フェアを実施した。	総合企画局
多文化が息づくまちづくりの推進	112003	- 多言語による行政情報の提供・相談等のコミュニケーション支援や生活支援の充実とともに、外国籍市民の地域や各種団体等との交流活動をサポートする。 - 平成 26 年度は、引き続き、医療通訳派遣及び行政通訳相談のほか、地域のイベントや団体研修に外国籍等の登録者を派遣する「国際文化市民交流促進サポート事業」を実施するとともに、ボランティアによる日本語教室の開設支援や、避難所訓練・多言語支援センター設置訓練を実施した。	総合企画局

政策分野13 子育て支援

～市民ぐるみ・地域ぐるみで子どもを共に育むまちづくりを進める～

基本方針

子どもは、社会のかけがえのない存在である。このため、「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念を市民生活の隅々まで浸透させ、社会のあらゆる場で子どもたちを共に育む実践行動の輪を広げていく。市民ぐるみ・地域ぐるみで子育てを支え合うしくみづくりを行い、子どもを生み育てる喜びを実感できるまち、子どもたちが「京都で育ってよかったね」といえるまちづくりを進める。

政策の評価結果

<総合評価結果>

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
87.4%	6/27

<今後の方向性>

- 地域全体で子どもや子育て親子を見守り、支えるまちの実現に向け、「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念が、市民生活の隅々にまで浸透し、社会のあらゆる場で実践行動が広がるよう、積極的な普及・促進を図る。ファミリーサポート登録者数の更なる増加に向けて、今後も周知等に取り組む。
- 子どものいのちと人権が大切にされるまちの実現に向け、子育て家庭を地域ぐるみでサポートする体制の整備や安心して子育てできる環境づくりを推進することで、子育て不安の解消や児童虐待の未然防止につなげる。また、障害のある子どもに対し、関係機関での支援情報の共有や、専門機関による対応により、子どもの成長に応じた切れ目のない支援を行う。
- 子どもを安心して生み健やかに育てることのできるまちの実現に向け、安心して妊娠・出産できる環境づくりや、専門家による家庭訪問などの育児不安を軽減するための支援、子どもの病気や事故に的確に対応できる体制の充実に努める。
- 仕事と家庭を両立しやすいまちの実現に向け、待機児童ゼロ継続の取組や各種の保育サービス等の充実、放課後の子どもたちの居場所づくりなど、次世代を育むすべての家庭を支援し支え合えるまちづくりを推進する。
- 子どもの育成のための環境づくり、放課後の居場所づくりに向け、市民への広報・周知を含め、積極的に取り組む。

実施状況

推進施策１ 市民ぐるみ・地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくり

＜総合評価結果 A>

事業名	No.	実施状況	所管
「子どもを共に育む京都市民憲章」の実践推進	84001	- 子どもを健やかで心豊かに育む社会をめざす，市民共通の行動規範である「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念が浸透し，実践行動の輪が広がっていくよう，「憲章の実践の推進に関する条例」に基づく取組を展開する。 - 平成 26 年度は，引き続き，当該年度の具体的取組を示す「行動指針」の策定，実践推進者の市長表彰を実施したほか，条例及び行動指針を紹介するリーフレットを配布した。 - また，子育てと子どもとの関わりの写真・メッセージを募集し，憲章実践の意識付け，行動の拡がりを図る「京都はぐくみ憲章実践してます！宣言」を創設した。	保 健 福祉局 教 育 委員会

推進施策２ 子どものいのちと人権が大切にされるまちづくり＜総合評価結果 C>

事業名	No.	実施状況	所管
第二児童福祉センターの整備と運営	82002	- 児童相談所及び診療所等の機能を備えた，市南部地域（南区及び伏見区（深草，醍醐支所管内を含む。））を所管する児童福祉の拠点となる「第二児童福祉センター」を伏見区に整備し，運営する。 - 平成 26 年度は，児童福祉司を増員し，児童虐待対応の体制を充実した。	保 健 福祉局

- ・ 障害のある子どもなどへの切れ目のない支援体制の構築（No.81300）保健福祉局

＜再掲：重点戦略 8-3＞

推進施策3 次世代を育むすべての家庭を支援し支え合えるまちづくり

＜総合評価結果 A>

事業名	No.	実施状況	所管
子育てにかかる経済的支援策としての子どもの医療費の負担軽減の拡充	82001	- 子どもの通院又は入院にかかる医療費の一部を助成する子ども医療費助成制度について、通院にかかる対象年齢を小学校卒業までに拡充する。 - 平成26年度は、京都府とも連携しながら検討を進め、27年9月から、支給対象を現在の小学校6年生までから中学校3年生までに拡大することとした。	保健福祉局
子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）事業の拡大	82004	- 乳幼児等の親子が気軽に集い、交流できる場所である「つどいの広場」について、児童館等が整備されていない地域で設置を進め、実施箇所の拡大を図る。 - 平成26年度は、27年2月に北区、3月に北区、中京区及び右京区につどいの広場を増設し、累計35箇所とした。	保健福祉局
多様な保育サービスの提供～一時保育、延長保育、休日保育などの拡大～	83001	- 一時保育、延長保育、休日保育及び病児・病後児保育について、地域的なバランスを考慮したうえで実施箇所の拡大を図るとともに、保育時間の拡大について検討する。 - 平成26年度は、延長保育3箇所、休日保育1箇所を拡充した。 - また、病児・病後児併設型を1箇所設置した。	保健福祉局
保育所待機児童の解消～増設、定員拡大、昼間里親制度の拡充～	83002	- 保育所の新設及び分園の設置、既存保育所の増改築による保育所定員の拡大、並びに「昼間里親」制度の拡充など「待機児童ゼロ」に向けた取組を継続する。 - 平成26年度は、保育所の新設6箇所・増改築等11箇所、分園1箇所により、保育所定員を870人分増加させたほか、小規模保育事業等の設置促進などにより、受入枠を242人分増加させ、27年度当初には、待機児童ゼロを2年連続で実現した。	保健福祉局
育児の援助等で相互に子育てを助け合うファミリーサポート事業の充実	84002	- 市民相互で子育てを支え合うファミリーサポート事業について、会員数を増加させるとともに、会員相互の交流会などによる充実を図る。 - 平成26年度は、引き続き利用者拡大に向けた周知、広報啓発のほか、会員向け講習会及び会員相互の交流会を実施し、会員登録数を273名増加させた。	保健福祉局

推進施策4 子どもを安心して生み健やかに育てることのできるまちづくり

<総合評価結果 **A**>

事業名	No.	実施状況	所管
児童相談所業務評価システムの構築	82003	- 児童虐待に対する迅速かつ的確な対応等，児童相談所の適切な運営の確保に向け，定期的に業務の評価及び点検を行うためのシステムを構築する。 - 平成26年度は，25年度に構築した評価制度に基づき，児童相談所の業務評価を試行的に実施した。	保 健 福祉局
妊娠期からの子育て支援	82005	- すべての妊婦に面接を実施し，初妊婦等については家庭訪問等を行うほか，連携医療機関の拡大，相談機関の周知及び保健指導を行う職員等の研修体制の充実を図る。また，不妊治療費助成制度に加え，不育症に対する支援の充実を図る。 - 平成26年度は，引き続き，母子健康手帳交付時の全ての妊婦の面接や家庭訪問事業の実施によって，妊産婦への情報提供や保健指導を行うとともに，持続的支援が必要な方の早期把握に努めた。 7月から，出産直後の母親が，身近な地域で安心して育児を開始し，子どもを健やかに育むことができるよう，新たにスマイルママ・ホッと事業（産後ケア事業）を実施し，心身が最も不安定な状況にある産後1箇月までの母子への支援を充実した。 10月から，不妊治療費助成制度を拡充し，新たに不育症の治療費助成制度を開始するとともに，男性不妊治療費の助成範囲の拡充を行った。	保 健 福祉局

- ・ 保育士による家庭訪問等，安心子育て環境づくりの推進（No.81100）**保健福祉局**

<再掲：重点戦略 8-1>

推進施策5 子どもの健全育成のための環境づくり，放課後の子どもたちの

居場所づくり<総合評価結果 **B**>

- ・ 放課後の子どもたちの安心・安全な居場所の充実（No.81200）**保健福祉局**

<再掲：重点戦略 8-2>

政策分野14 障害者福祉

～障害のあるひともないひとも、すべてのひとが違いを認め合い、
支え合うまちづくりを推進する～

基本方針

障害のあるひとが、自立した生活を営み、また社会のさまざまな分野の活動に参加できるよう、施策の着実な展開を図る。これらの取組を通じて、障害のあるひともないひとも、すべての市民が個人として厚く尊重され、地域社会のなかで、いきいきと活動しながら、相互に認め合い、支え合い、安心してらせるまちづくりを推進していく。

政策の評価結果

<総合評価結果>

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
84.8%	10/27

<今後の方向性>

- お互いに認め合い支え合ってともに地域でくらすまちの実現に向け、平成25年3月に策定した「支えあうまち・京都ほほえみプラン」に基づき、支援体制の構築や障害のあるひとへの関心と理解が広がるよう、市民等への啓発、障害のあるなしに関わらず、積極的に社会参加できる社会環境づくりを推進するとともに、地域における相談支援の強化を行う。
- 障害のあるひとが自立した地域生活を送ることができるよう、安心して地域でくらすための障害福祉サービスの充実や、サービス利用に伴う負担の軽減、在宅生活を支援するサービスの拡充など、自立した地域生活への移行を促進する。
- 働く意欲のある障害のあるひとが生きがいをもって働くことができるよう、企業等への一般就労だけでなく、福祉的就労や在宅就労など、すべての「働き方」を支援するとともに、一人ひとりの「働く力」を向上させるため、それぞれの適性を踏まえた適切な能力開発が可能となる支援環境を整える。
- 総合支援学校において、国や京都府、経済団体等との協働により、企業等での就労から福祉的就労まで切れ目のない支援体制は着実に整備されている状況にあるが、今後も、一人ひとりの市民にも障害のあるひとの就労の広がりが実感されるよう、就労機会の拡大に向けた各種の取組や普及・啓発活動を地道に続けていく。

実施状況

推進施策１ お互いに認め合い支え合ってくらすまちづくり＜総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
障害者虐待防止対策の推進	114002	・ 障害者に対する虐待の予防、早期発見、保護、関係機関の連携強化等の体制整備とともに、市民向けの広報、啓発活動を行う。 ・ 平成 26 年度は、引き続き「京都市障害者自立支援協議会」の「障害者虐待防止検討部会」を開催し、虐待防止に向けた環境づくりや虐待発生時の対応等の課題について協議した。 ・ また、新規事業所説明会等での周知啓発を行ったほか、障害者福祉施設従業者研修会を開催した。	保 健 福祉局
「ほほえみ広場」開催による市民交流と障害のあるひとへの理解のための啓発の促進	114004	・ 障害のあるひともないひともともに交流できる催しとして平成 23 年度に開始した「ほほえみ広場」を開催し、共生社会の実現を促進する。 ・ 平成 26 年 10 月に梅小路公園内で、ステージ企画、誰でも参加できるレクリエーション、ほっとはあと製品（授産製品）の販売や、飲食模擬店など様々な催しを行い、7,800 名が参加した。	保 健 福祉局

推進施策２ 自立した地域生活への移行促進＜総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
障害者グループホームをはじめ障害のあるひとが身近に利用できる施設の設置促進	114003	・ 障害のあるひとの地域生活を支える障害者グループホームの整備や、障害のあるひとが身近に利用できる施設の設置を促進する。 ・ 平成 26 年度は、国庫補助を活用し、障害者グループホーム 2 件の整備に対し助成を行った。	保 健 福祉局

推進施策３ 生きがいをもって働くことができる社会づくり＜総合評価結果 B>

- ・ 障害のあるひとへの理解を促進し、将来の雇用機会の創出を図るはあと・フレンズ・プロジェクトの推進（No.111300）保健福祉局<再掲：重点戦略 11-3>

推進施策４ 生活しやすい社会環境の整備＜総合評価結果 C>

事業名	No.	実施状況	所管
ユニバーサルデザインの考え方を京都の生活文化に採り入れた「みやこユニバーサルデザイン」の推進	112005	・ さまざまな事業の展開を通してユニバーサルデザイン（UD）の考え方の普及を図るとともに、本市・事業者・市民・滞在者それぞれの主体的な取組へのきっかけづくりを進める。 ・ 平成 26 年度は、「ユニバーサルデザイン京都フォーラム 2015」を 27 年 3 月に開催し、観光の UD に関する講演、映画上映を通して、UD の考え方の普及を図った。 ・ また、UD の優れたアイデアや実践活動を顕彰する「みやこユニバーサルデザイン賞」を実施し、26 年度は一般取組・企画部門で 5 件、青少年アイデア部門で 15 件を表彰した。	保 健 福祉局

政策分野15 地域福祉

～自治・協働により自立を実現し、地域の福祉力をつむぎ、高める～

基本方針

住民が主体的に地域福祉活動に取り組むことを通して、住民自治の機能をさらに高めるとともに、公的な福祉制度・施策を提供する行政や公共的団体が密接に連携しともに実践する協働の取組の展開を図ることにより、地域のなかでひとりひとりが自己決定に基づいて自立した生活を実現する。これらの取組を原動力として「地域の福祉力」をつむぎ、すべての住民の基本的人権が尊重され、だれもがくらしやすい地域の実現をめざす。

政策の評価結果

<総合評価結果>

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
77.5%	20/27

<今後の方向性>

- 「地域の福祉力」をつむぎ、高め、地域における課題や状況変化に対応するため、平成26年4月に「京（みやこ）・地域福祉推進指針 2014」を策定し、「優しさがあふれるまちづくり」を目指し、引き続き、関係機関とのネットワークの強化等により、地域の福祉ニーズの把握に努めるとともに、地域のつながりの構築に向けた担い手の育成や住民主体の取組への支援を行う。
- また、関係者の連携・協働により、住民の権利保障・擁護に向けた取組を進めるほか、災害発生時における要援護者への支援や福祉避難所の運営など、地域福祉を通じた安心・安全のまちづくりを推進する。
- 地域福祉に対する市民の理解と関心が広がるよう、民生委員活動等の更なる促進やボランティア等に参加しやすい地域づくりなどを推進する。

実施状況

推進施策1 地域の福祉ニーズの把握<総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
地域福祉推進指針事業の実施	—	・ 「京・地域福祉推進指針 2014」に掲げる各種取組を進め、地域福祉の更なる推進を図る。 ・ 各区地域福祉推進委員会が基盤となり、区におけるネットワークを強化し、地域の実情に応じた福祉のコミュニティづくりを進める。 ・ 平成26年度は、区地域福祉推進委員会においてシンポジウムを開催するなど、38件の活動を行った。	保健福祉局

推進施策2 地域におけるつながりの構築<総合評価結果 [B]>

事業名	No.	実施状況	所管
区ボランティアセンター運営事業の実施	—	- 区域におけるボランティア活動の一層の充実及び発展を図るため、行政区域におけるボランティア活動の中核施設として、社会福祉協議会が設置する区ボランティアセンターの運営に対し補助を行う。 - 平成26年度は、ボランティア活動に関する相談受付や情報発信などの区ボランティアセンター運営について、引き続き支援を行った。	保健福祉局

推進施策3 関係者の連携・協働の推進<総合評価結果 [B]>

事業名	No.	実施状況	所管
高齢や障害のために、地域での生活に不安のあるひとの権利を守り、日常生活の自立を支える日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）の充実	114005	- 高齢や障害により判断能力が不十分な方々の地域生活を支援する各区社会福祉協議会の運営体制強化に向け、国基準に基づき人員を増員し、日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）の推進を図る。 - 平成26年度は、専門員を24人へと拡充（25年度比3人増）し、延べ利用者数は1,651件（25年度比263件増）、実働件数は718件（25年度比110件増）となった。	保健福祉局

推進施策4 地域福祉を通じた安心・安全のまちづくり<総合評価結果 [B]>

事業名	No.	実施状況	所管
生活保護受給者等に対する自立支援の推進	114012	- 生活保護受給者を就労につなげる取組と、ホームレスが居宅生活へ移行するための支援を充実し、自立を支援する。 - 平成26年度は平成25年度に引き続き、福祉事務所とハローワークの一体型運営（福祉・就労支援コーナー）を、これまでの7箇所に加え、11月から3箇所新たに開設するとともに、引き続き一体型運営の実施箇所増設を国へ要望した結果、27年度の3箇所増設が認められた。 - また、民間キャリアカウンセラーによるカウンセリング等の各種自立支援施策を引き続き実施した。 - ホームレスに対する相談事業等の各種支援事業を引き続き実施した。	保健福祉局

政策分野16 高齢者福祉

～「健康長寿のまち・京都」をみんなでつくる～

基本方針

いわゆる「団塊の世代」が高齢期を迎え、今後、介護給付費をはじめとした財政需要の増大が想定されるなか、高齢者自身が就労や社会参加を通じた生きがいをづくり、健康づくりを進めることにより、活力あるまちづくりを推進する。また、介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、介護・医療施設等の整備に取り組むとともに、地域住民参加型の見守りネットワークを構築し、地域全体で高齢者を支えるしくみづくりを推進する。

政策の評価結果

<総合評価結果>

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
80.8%	16/27

<今後の方向性>

- 高齢者一人ひとりが、自らの意思に基づき、住み慣れた地域で、いきいきと健やかに暮らせる「健康長寿のまち京都」をみんなでつくることを目指し、世代間相互の理解の促進と認知症をはじめとする要援護高齢者への支援、生きがいをづくりと介護予防、高齢者の地域生活を支える体制づくり、安心して暮らせる介護・福祉サービス等の充実を重点として取組を進める。
- 活力ある長寿社会の実現に向け、高齢者の技能等の活用や、地域で支える仕組みづくりを推進する。

実施状況

推進施策1 高齢者の尊厳を保つ社会の構築<総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
成年後見制度（判断能力が不十分な認知症高齢者や知的障害や精神障害のあるひとなどの権利や利益を法的に保護する制度）の普及・啓発及び促進	114001	- 関係団体の協力の下、成年後見制度の普及啓発や市民後見人の養成とともに、制度の利用と相談に関するワンストップサービスとして「成年後見支援センター」を開設し、制度の利用促進を支援する。 - 平成26年度は、引き続き、「成年後見支援センター」において、センター職員が常時対応する「一般相談」と弁護士等の専門家が対応する「専門相談」を実施した。 24年度から対象を拡大した成年後見制度利用支援事業について、引き続き、申請に基づいて申立費用・後見人報酬の支給を行った。 24年度から京都市成年後見支援センターにて養成を開始した市民後見人について、26年度は新たに15名が京都家庭裁判所から後見人として選任された。	保健福祉局

事業名	No.	実施状況	所管
医療・介護・福祉の連携による認知症対策の充実	114010	- 医療・介護・福祉の関係機関と連携して、今後一層増加が見込まれる認知症高齢者への支援体制を構築する。 - 平成 24 年度から配置した認知症地域支援推進員が、医療機関、介護サービス事業所、地域の支援機関をつなぐコーディネーター役として地域連携に関わる取組を、引き続き実施した。 - 認知症サポート医フォローアップ研修を引き続き実施し、26 年度までに 87 名の医師が研修を受講した。	保健福祉局

推進施策 2 活力ある長寿社会の実現＜総合評価結果 B＞

事業名	No.	実施状況	所管
お年寄りが気軽に集える居場所（「まちの縁側」等）の設置促進	114006	- 地域と連携し、空き家や空き店舗などを活用し、お年寄りが気軽に集えてさまざまな世代と交流できる居場所づくり（「まちの縁側」等）を推進する。 「高齢者の居場所づくりに対する助成制度」として、バリアフリー整備費や運営経費等の助成を引き続き行った結果、高齢者の居場所箇所数は、平成 26 年度までに 236 箇所となった。	保健福祉局

推進施策 3 高齢者を支えるネットワークの推進＜総合評価結果 B＞

- 高齢者が住み慣れた地域で、医療や介護等のサービスを切れ目なく提供するしくみである「京都市版地域包括ケアシステム」の構築（No.111200）**保健福祉局**＜再掲：重点戦略 11-2＞

推進施策 4 介護サービスの充実による豊かな生活の実現＜総合評価結果 B＞

事業名	No.	実施状況	所管
盲養護老人ホーム船岡寮の整備支援	114007	- 京都府下で唯一の盲養護老人ホーム「船岡寮」の狭あい・老朽化対策として、運営法人と連携して必要な整備支援を行う。 - 平成 26 年度は、運営法人と土地の貸付契約を締結し、京都市社会福祉施設勸奨補助金の交付を決定した。	保健福祉局
介護保険施設や地域密着型サービスなどの介護サービス基盤の充実	114008	- 平成 24 年 3 月策定の「第 5 期京都市民長寿すこやかプラン」に基づき、介護を必要とする高齢者が地域で安心して生活できるよう、特別養護老人ホーム等の介護保険施設や地域密着型サービスの介護サービス基盤整備を進める。 - 平成 26 年度は、特別養護老人ホームを 5 箇所（197 人分）新設して累計 5,528 人分（既存施設の増床 40 人分を含む）を確保し、介護老人保健施設については累計 4,172 人分（既存施設の増床 80 人分と減床 4 人分を含む）、認知症高齢者グループホームを 15 箇所（331 人分）新設して累計 1,714 人分（既存施設の増床 27 人分を含む）確保した。「第 5 期京都市民長寿すこやかプラン」における介護保険施設等の整備計画に対する進捗は、特別養護老人ホームは 99.9%、介護老人保健施設は、99.1%、認知症高齢者グループホームは 97.6%となった。	保健福祉局

推進施策5 魅力ある介護現場の実現＜総合評価結果 **B**＞

事業名	No.	実施状況	所管
介護福祉人材の育成支援	114009	- 本格的な超高齢社会を迎えるなか、医療・介護・福祉分野の連携により、介護サービス事業所をはじめとする社会福祉施設職員等の質的向上を図る。 - 平成26年度は、引き続き「京・福祉の研修情報ネット」を運用して、研修情報等の収集・提供、申込手続の支援等を実施した。 - また、福祉職場の採用担当者等を対象にした職場のPR力や人材採用に関する研修を4回実施した（7月、9月、12月、27年2月）。 26年度から新たに「キャリアパス生涯研修課程」を実施した。	保健福祉局

政策分野17 保健衛生・医療

～いきいきと健やかな「笑顔・健康都市」京都を実現する～

基本方針

すべての市民が健やかにくらするように、市民ひとりひとりが主体的に心身の健康づくりに取り組めるような環境を整えるとともに、健康意識の向上を図る。また、市民の健康を守り支えるため、適切な保健医療サービスが受けられる体制を構築するとともに、健康づくり活動の育成を促す生活環境の整備を行う。さらに感染症等の市民の健康を脅かす危機が生じた際に迅速・的確に対応できる体制を確立する。

政策の評価結果

<総合評価結果>

A	政策の目的が十分に達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
87.0%	7/27

<今後の方向性>

- 引き続き、男女共に生活習慣の改善、介護予防に関する取組等の一層の推進により、改善を図っていく。
- これまで「京都市民健康づくりプラン（2次）」（平成25年3月策定）に基づき、京都ならではの取組や強みを活かした健康づくりを進めてきたところであるが、市民の健康寿命の更なる延伸を図るため、健康長寿のまち・京都推進本部を設置し、幅広い市民や市民団体の皆様に主体となっていただくための「仕組み」として、各局区等の連携により、効果的な事業の融合、普及啓発の検討、取組の推進に係る連絡調整、新たな施策・事業の企画立案を行い、一人ひとりの市民自らの継続的な健康づくりの取組を、全ての市民が参加する運動に広げていく。

実施状況

推進施策1 市民の健康づくり活動の推進<総合評価結果 [B]>

事業名	No.	実施状況	所管
市民ぐるみで進める自殺総合対策の推進	115002	- 平成22年5月に策定した「京都市自殺総合対策推進計画」に基づき、自殺者数の減少を社会全体の取組と位置付け、普及啓発、相談体制の充実、地域における人材育成等の総合的な対策を地域と連携して推進する。 - 平成26年度は、24年度から継続して「くらしとこころの総合相談会」として、経済・雇用・家庭・教育等の様々な問題に対応する多種の専門相談員を配置した相談会を月1回実施した。 - また、23年度から継続している、地域で気づきと見守りの中心的役割を担う人材（ゲートキーパー）の育成支援活動について、26年度は、市役所職員や大学等を対象に実施した。 - その他、自殺予防週間及び自殺予防強化月間における重点的な普及啓発活動や、電話相談事業等を引き続き実施した。	保健福祉局

事業名	No.	実施状況	所管
市民の健康づくりの推進と新たな行動指針の策定	115003	- 平成 13 年度に策定した「京都市民健康づくりプラン」の見直しにより、健康づくりの環境整備，世代や心身の状況に応じた支援の充実とともに，市民の健康志向を行動につなげる指針を策定し，市民の健康設計を推進する。 - 平成 26 年度は，引き続き，地域において健康づくりに関する普及啓発を行う「健康づくりサポーター」を養成し，活動支援を行った。 12 月には，筋トレボランティアにロコモティブシンドローム予防指導者「ロコモメイト」の研修会を実施した。 「京都マラソン 2015 おこしやす広場」で，ロコモティブシンドローム*予防の必要性や方法を啓発するため，ブースを出店した。 ※ ロコモティブシンドローム:運動器の障害による要介護の状態や要介護のリスクの高い状態のこと。	保 健 福祉局
生涯を通じた口腔ケア（歯と口の病気等の予防）によるひとりひとりの健康づくりの推進	115005	- 幼少期から高齢期まで年齢層に応じた口腔ケアを推進し，口腔の健康状態に起因する全身性の疾患を予防するとともに，要介護高齢者の誤嚥性肺炎等の予防や介護を通じた口腔ケアの充実を図る。 - 平成 26 年度は，各区保育園長会等におけるフッ化物洗口説明会を実施し，新たに 6 箇所の保育園がフッ化物洗口を開始した。 - 要介護者施設への口腔ケアと事業実施状況調査，アンケートを実施した。要介護施設職員向け普及啓発用冊子を作成し，278 施設に配布した。 - 家族介護向け講習会も 6 月から 11 月までの間に 10 回開催した。	保 健 福祉局
地域での食育推進活動の担い手となる食育指導員の養成及び活動支援	115007	- 地域に密着した食育推進の担い手となる「食育指導員」について，計画的な養成，活動人数の確保，活動の充実等を図るとともに，食文化の継承，食を通じた健康づくり，環境負荷の軽減等の普及促進を行う。 - 平成 26 年度は，「食育指導員」6 期生 52 人を養成し，累計養成人数は 254 人となった。 1～5 期生は，保健センター，小学校，保育所（園）等で延べ 1,171 回食育活動を実施した。 25 年度に発行した冊子「災害に備えて今家庭でできること～食生活の知恵袋～」を活用し，「食育指導員」が地域において，災害に備えるための知識を普及啓発できるよう，スキルアップ研修会を 2 回開催し，66 人が参加した。	保 健 福祉局

推進施策 2 保健医療サービスの充実<総合評価結果 [B]>

事業名	No.	実施状況	所管
京都市立病院機構における「心臓・脳・血管病センター」の設置や感染症医療、救急医療等の医療サービスの充実	115006	- 政策医療*をはじめとする市民にとって不可欠な医療が提供され、本市の医療政策にかなうよう、「心臓・脳・血管病センター」の設置など、京都市立病院機構におけるサービスや機能の充実を図る。 - 平成 26 年度は、新館の開院、心臓・脳・血管病センターの設置等、施設設備事業が完了した。 - 政策医療等を年度計画に従って着実に実施した。 - また、27 年から 30 年までの第 2 期中期目標及び中期計画を策定した。 ※ 政策医療：国がその医療政策を担うべきであると厚生労働省が定めているもの（例：感染症医療、救急医療、周産期医療、高度専門医療等）	保健福祉局

推進施策 3 食や生活環境の安全・安心の確保<総合評価結果 [C]>

事業名	No.	実施状況	所管
未成年者へのたばこ対策をはじめとした「たばこの煙完全ガード社会」構築プロジェクト	115004	- より実効的な受動喫煙防止をめざして、平成 17 年 3 月に策定した「京都市たばこ対策行動指針」を改定するとともに、胎児及び子どもを守る対策や、公共的な場所での対策の一層の推進を図る。 - 旅館・ホテル、飲食店等の組合で構成される事業者連絡協議会と京都市・京都府の 3 者による「受動喫煙防止対策を推進するための連携に関する協定」に基づき、店舗のたばこの取扱いを示す「店頭表示ステッカー」を普及する取組を平成 25 年度に引き続き進めた。 - 店頭表示ステッカーの普及拡大イベントを開催した（27 年 3 月）。 - 未成年者のたばこ対策として、中学校・高校 46 校（6,930 人）でセミナー方式の防煙教室を引き続き実施した。 - 世界禁煙デーイベントとして、ライトアップされた高台寺を無料拝観にし、たばこの煙の漂わない空気の中で受動喫煙防止の普及啓発を実施した。 - 成人式会場で防煙、適正飲酒のパンフレットをお祝袋に入れて配布した。	保健福祉局
食の安全・安心確保のための検査の徹底と食中毒予防などの健康危機対策の推進	115008	「食」を取り巻く状況の変化に応じた食品検査の強化、関係団体等と連携した食中毒予防等の健康危機対策のほか、市民自ら安全な食品を選択するよう啓発を行う。 - 平成 26 年度は、食品の放射能検査及び BSE 検査を引き続き実施したほか、アレルギー物質の検査を増加した。 - 九州地方での高病原性鳥インフルエンザの発生を受け、市内食鳥処理施設に緊急立入調査を実施した。 - また、市内飲食店における牛レバーの生食提供事案を受け、市内飲食店等の緊急立入調査を実施するなど、食の安全安心の確保に努めた。 - 市民への啓発として、8 月に食の安心・安全フォーラム「食品中の放射性物質に関する現状と課題～正確な理解のために～」を開催したほか、保健センターが主体となって行う地域密着型のリスクコミュニケーション*や、食品工場見学会及び食品表示体験学習会などの市民参加型事業を推進した。 ※ リスクコミュニケーション：食品の安全性についての理解を深めるため、消費者、事業者及び行政担当者などの関係者の間で情報・意見交換を行うこと。	保健福祉局

事業名	No.	実施状況	所管
中央斎場の施設拡充と全体再整備計画の策定	115011	- 中央斎場について、老朽化と今後の火葬件数の増加予測を踏まえ、施設の拡充と、来場者が利用しやすい施設環境の整備を進める。 - 平成 26 年度は、配管等の切り回し工事を行った。 - また、本体工事（収骨室及び待合棟の増設、レストランの設置並びに建物の耐震化）に着手した。	保 健 福祉局
「京都市動物愛護センター（仮称）」の設置	115012	- 動物愛護行政の基幹施設として「京都動物愛護センター（仮称）」を設置し、機能の充実を図るとともに、関係団体等との協働により、動物愛護精神の普及啓発と犬猫の殺処分数の減少等を図る。 - 平成 26 年度は、センター整備などに活用する「京都市動物愛護事業推進基金」（通称：「京都市人と動物が共生できるまちづくり基金」）を 25 年度に引き続き募集した。 - 同基金に係る納付の利便性向上のためクレジットカードによる納付を 4 月に開始した。 - センターマスコットキャラクターの愛称を 4 月に決定した。 8 月にはセンター付帯施設整備を完了し、センター建物部分の整備に着手した。 12 月に府市共同で「京都動物愛護憲章」を、27 年 3 月に「京都市動物との共生に向けたマナー等に関する条例」を、それぞれ制定した。 27 年 3 月に、センター内覧会において、名誉センター長に係る称号授与式を開催し、センター建物部分の整備を完了した。	保 健 福祉局

推進施策 4 健康危機に対する安全・安心の確保＜総合評価結果 C>

事業名	No.	実施状況	所管
「前立腺がん検診」及び「成人用肺炎球菌ワクチン接種」の新たな公費負担制度の創設などがんや感染症予防対策の拡充	115001	- 前立腺がん検診や成人用肺炎球菌ワクチン接種を促進するなど、がんや感染症の予防対策を拡充し、市民の健康づくりを推進する。 - 平成 26 年度は、がんセット検診について、受診機会の拡大のため、実施会場にパルスプラザ及び京都エミナースを追加した。 - また、京都市役所前広場においては一部休日に実施するなど受診機会の拡大に努めた。 10 月から、予防接種法施行令等の一部改正による高齢者（成人）肺炎球菌ワクチン接種の定期接種を開始した。	保 健 福祉局

政策分野18 学校教育

～市民ぐるみで子どもたちに「生きる力」を育むまちをつくる～

基本方針

いかなる社会情勢にあっても、「ひとりひとりの子どもを徹底的に大切にする」という京都市教育の理念の下、京都で学んだ子どもたちがいのちを大切にし、夢と希望をもって未来を切り拓いていけるよう、家庭・地域・大学・産業界・NPOなどの積極的な参画を得て、市民ぐるみで子どもたちの「生きる力」を育む学校教育を推進する。

政策の評価結果

<総合評価結果>

A	政策の目的が十分に達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
87.5%	5/27

<今後の方向性>

- 学校運営協議会については、地域ぐるみの教育、開かれた学校づくりの核として、政令市で唯一、全小学校への設置を完了した。市町村別でも全国で最多数の学校に設置しているが、今後も設置を拡大し、地域や保護者の方々に、学校教育に参画いただきながら、学校・家庭・地域の協働体制のもとで、学校運営の改善・充実を推進していく。
- 子どもを健やかに育むための市民共通の行動規範である「子どもを共に育む京都市民憲章（愛称：京都はぐくみ憲章）」の理念が浸透し、実践行動の輪が広がることをめざし、「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」に基づく取組を一層推進し、市民ぐるみの教育を推進する。
- 子どもたちの「生きる力」を育むため、確かな学力向上に向けた取組や、伝統文化体験、環境教育・理科教育など創造的で個性豊かな子どもの育成に向けた取組、自然体験や道徳・防災教育、いじめ・不登校対策の充実、安全教育の推進、安全管理の徹底など、心身ともに健全でたくましい子どもの育成に向けた取組を推進する。また、これらを支える教職員の資質・指導力向上や教育環境の整備に取り組む。
- 若手・中堅職員を対象とした研修の一層の充実など、職務や経験年数、今日的要請・個々の課題に応じた研修により教職員の資質・実践的指導力の向上を図る。
- 総合教育センターの夜間開館、カリキュラム開発支援センターの土曜日開館、教職員同士が学び合える場としての講座開設、総合教材ポータルサイトによる授業映像、研修映像・資料等の配信など、自主研修・研究会活動への支援を継続し、取組を充実していく。
- 環境やバリアフリーの観点、更には施設の長寿命化の視点を踏まえながら、子どもたちがより安心して快適に過ごせる学習環境の整備を引き続き進める。

実施状況

推進施策 1 市民ぐるみの教育の推進＜総合評価結果 **A**>

事業名	No.	実施状況	所管
「大学のまち・京都」の強みを生かした学校教育の充実	72002	・ 教職をめざす学生を中心としたボランティアを募集し、京都市立小・中・高等学校・総合支援学校・幼稚園に派遣することにより、授業やクラブ活動の指導補助などのさまざまな支援を行う。 ・ 平成 26 年度は、新たに 5 大学等と協定を締結（全 109 大学・短期大学）したほか、ボランティアの参加を呼び掛けるチラシを配布するなどして、1,879 人の活動登録を得た。	教 育 委員会
保護者・地域が学校運営に参画する学校運営協議会の設置校拡大	84003	・ 保護者・地域が積極的に学校運営に参画・行動する京都方式による「学校運営協議会」の設置校の拡大を図る。 ・ 平成 26 年度は、市立学校・幼稚園 23 校園に学校運営協議会を新たに設置したことで小学校全校に設置を完了し、全体で 229 校園（全国最多）に拡大したほか、小中学校合同の学校運営協議会を 13 ブロックに拡大した。	教 育 委員会
小・中学校における伝統・文化体験活動等の推進	84006	・ 全小・中学校において、次代を担う子どもたちが、京都のまちが有する日本の伝統や優れた文化を学び、体験するための取組を進める。 ・ 平成 26 年度は、関係機関が連携し、希望する学校に専門家を派遣するなど、茶道、華道、和装等の伝統文化体験を全小・中学校で実施した。	教 育 委員会
私学教育の助成	84014	・ 私立学校・幼稚園及び各種関係団体への財政支援を実施するとともに、私立幼稚園に通園する園児の保護者の保育料の負担軽減を図る。 ・ 平成 26 年度は、引き続き、私立学校・幼稚園及び各種関係団体への財政支援（総額約 3 億 9 千万円）を行ったほか、対象となる保護者に対して私立幼稚園就園奨励費・教材費（総額約 16 億 7 千万円）を支給した。	教 育 委員会
地域住民・保護者が主導する学校統合の推進	84019	・ 小規模校（11 学級以下）のうち、特に全学年単級となっている学校を中心に、小規模校問題の解消に向けた地元主導の学校統合を推進する。 ・ 平成 26 年度は、4 月に東山区の一橋小、月輪小、今熊野小を統合し、月輪中とあわせた小中一貫教育校「東山泉小中学校」を開校した。 ・ その他の地域においても小規模校問題に関する情報を提供するなどして統合に向けた地元協議の促進を図った。 ・ 7 月には、向島中学校区の地元 3 学区から、向島南小、向島二の丸小、二の丸北小を統合し、向島中とあわせた小中一貫教育校の創設を求める要望書が提出され、新校舎の基本計画の策定を進めた。	教 育 委員会

推進施策2 子どもたちに「生きる力」を育む教育の推進＜総合評価結果 A＞

事業名	No.	実施状況	所管
職業観・勤労観を育む 生き方探究 教育の充実	74004	- 小中学生が職業体験や生活設計体験を行う「スチューデントシティ・ファイナンスパーク事業」や、中学生が就業体験等を行う「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業の充実に加え、モノづくりの重要性や魅力を学ぶ「モノづくり学習」の充実、さまざまな工作体験を行う「モノづくり倶楽部」の本格実施などを行う。 - 平成26年度は、「スチューデントシティ学習」（小学校）及び「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業（中学校）については全校で実施した。 「京都モノづくりの殿堂・工房学習」については、118校から144校に、「ファイナンスパーク学習」については、51校から55校に実施校が拡大した。	教 育 委員会
将来自然科学分野で活躍する子どもを育む 「未来のサイエンティスト養成事業」の推進	74005	- 大学や企業・研究所等との連携により、全国的な科学コンテストへの出展をめざした研究活動の支援や、大学・企業等による最先端の実験教室・実習・見学会を行う。 - 平成26年度は、児童生徒作品（5作品）が科学コンテストで入賞し、うち1作品が日本学生科学賞文部科学大臣賞を受賞した。 - また、キックオフイベント（149人参加）や研究のすすめ方等の各種講座（532人参加）、探究コース交流会、まとめ方相談会等（65人参加）を通じて、子どもたちの自然科学分野への関心を高めた。 - 加えて、京都の先進科学企業である京セラ（株）の協力を得て、最新の科学製品に関する特別展を開催し、科学原理が実社会でどのように活用されているのかについての展示を行った。	教 育 委員会
学 力 の 定着・充実に 向けた京ま なびプロジ ェクトの推 進	84004	- 子どもたちの自学自習の定着を促進する「京都市学習支援プログラム」の効果的な運用を柱に、全小中学生の学力状況を各中学校ブロックで把握するとともに、全国調査の結果を踏まえた分析が可能なシステムを開発・運用し、各学校の取組や関連施策を継続的に分析・検証・改革する。 - 平成26年度は、小中一貫による学力向上を図る教材等を全校で活用したほか、全国学力・学習状況調査結果を踏まえ、市全体及び各学校の状況を一目で把握できる学力分析システムを運用し、児童・生徒の学力向上に向けた取組の充実を図った。	教 育 委員会
小中一貫教育の推進	84005	「開かれた学校づくり」の視点で、全市で小中一貫教育を推進する。 - 平成26年度は、引き続き、全ての中学校ブロックで「小中一貫教育推進事業」として、中学校区ごとの小中一貫教育目標（目指す子ども像）の設定や、子どもたちの教育活動の連続性を高めるための取組、教職員間の連携を高めるための小中合同会議や研修会、家庭や地域との連携・協働を高めるための交流行事等を実施したほか、小中学校合同による学校運営協議会を13ブロックに拡大した。	教 育 委員会

事業名	No.	実施状況	所管
「新・京都市子ども読書活動推進計画」の推進	84007	・ 「家庭読書の定着・習慣化」, 「人生を豊かにする本との出会いの機会の創出」, 「学校図書館・京都市図書館等の整備・充実」の3つの視点の下, 読書ノートを活用した「めざせ100冊! 読書マラソン」運動等を進める。 ・ 平成26年度は, 「めざせ100冊! 読書マラソン」運動を幼稚園, 小学校及び総合支援学校で推進し, 27,995人の児童が達成したほか, 学校図書館運営支援員の全小・中・総合支援学校への配置などを盛り込んだ, 26年度から5年間の新たな「第3次京都市子ども読書活動推進計画」に基づき, 学校図書館運営支援員の配置拡大(197校から231校へ)を行った。 ・ また京都市図書館による学校団体貸出の実施(36,856冊)や, 京都市地域産木材「みやこ杉木」による机・椅子等の整備(58校)など, 学校図書館の充実を図った。 ・ 京都市子どもの読書活動優秀実践団体(者)表彰の実施及び取組の幅広い発信を行った。	教 育 委員会
市立高校の発展をめざした取組の推進	84008	・ 世界で活躍する人材の育成や「ものづくり」, 「文化芸術」の担い手等の育成をめざし, 市立高校において京都ならではの教育実践を推進する。 ・ 生徒一人ひとりの進路実現を目指す教育活動を一層充実し, 普通科系学科設置5校で4年制大学進学率62.6%, 職業専門学科設置2校で学校斡旋による就職内定率100%を達成した。 ・ また, 洛陽・伏見工業高校の再編については, 「新工業高校開設準備室」を26年4月に設置し, 新設高校の28年4月の開校に向け, 学校現場と一体となって, 学科・コース, 教育内容などの具体化を進めるとともに, 生徒・保護者対象の説明会を開催した。 ・ さらに, 特色ある学校づくりを推進する市立高校「かがやきプラン」のもと, 普通科系5校の特色や魅力を発信する「市立高校グローバルフェスタ2014」を開催したほか, 不登校経験や特別な支援が必要な生徒など, 新たな教育ニーズに応える定時制単独高校の創設に向けた基本方針の策定, 検討・研究を行う有識者会議の開催を通して, 市立高校改革に取り組んだ。	教 育 委員会
LD(学習障害)等通級指導教室の拡充	84009	・ 普通学級に在籍するLD(学習障害)等の発達障害のある児童生徒が学習するLD等通級指導教室を拡充するとともに, 指導者の専門性向上を図る。 ・ 平成26年度は, LD等通級指導教室を小学校7校, 中学校3校で増設し, 50校の通級指導教室で457名が指導を受けた。 ・ また, 指導者を対象に, ケース・スタディ等の実践的な研修を22回実施した。	教 育 委員会
障害のある子どもたちに生きる力を育む総合支援学校教育の充実	84010	・ 職業学科分校の設置をはじめとする新しい学習拠点の整備を行うとともに, 学校での学習と企業での長期実習を組み合わせた「デュアルシステム」の充実を図る。 ・ 平成26年度は, 白河総合支援学校東山分校の本校化にむけて, 基本方針の策定, 新校名の募集を実施した。 ・ 10月に発足した学校運営協議会から, 新校名に係る要望書が提出され, 27年3月の条例改正により, 28年4月に京都市立東山総合支援学校として開校することとなった。 ・ 企業等就労に向けた取組として, 総合支援学校高等部生徒が合計938回の企業等実習を行った。	教 育 委員会

事業名	No.	実施状況	所管
子どもの規範意識を育むための取組の推進	84011	- 家庭でのしつけの実践，学校での道德教育の充実や児童生徒のあいさつに関する取組，非行防止教室，生徒会活動の活性化等を重点的に実施するなど，子どもの「規範意識」を育むための取組を展開する。 - 平成 26 年度は，「しなやかな道德教育指定校」に小学校 13 校，中学校 11 校を指定した。また，文部科学省の「道德教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」に 5 校指定したほか，8 月に全市の中学校の生徒会代表が一堂に会する「京都市中学校生徒会議」を開催し，「全校生徒が誇れる学校づくり」のための具体的な取組を決議した。 - また，すべての市立小・中・高等学校において非行防止教室を実施した。 「いじめ防止対策推進法」が 25 年 9 月に施行されたことを受け，いじめの未然防止及び早期発見，迅速かつ適切な対応，並びにいじめの再発防止の施策を市民総がかりで推進するために必要な事項を定めた「京都市いじめの防止等に関する条例」を 10 月に制定した。27 年 1 月には，条例に基づき，子どもが安心して生活し，学ぶことができる環境を構築するための施策・取組を一層充実させるため，「京都市いじめの防止等取組指針」を策定した。	教 育 委員会
全小学校，総合支援学校へのスクールカウンセラーの設置など，不登校児童生徒の自立・登校に向けた指導支援の充実	84012	- 不登校児童生徒の自立・登校に向け，子どもたちの居場所づくりや学習支援，保護者も含めた支援体制を充実させるとともに，全小学校，総合支援学校へスクールカウンセラーを配置し，学校での教育相談機能を更に充実させる。 - 平成 26 年度は，引き続き全市立中・高・総合支援学校にスクールカウンセラーを配置するとともに，小学校では 25 年度から 34 校増の 129 校に拡充した。 - また，学校現場における個々の子どもやクラス全体の状況把握のために本市が独自に開発した「クラスマネジメントシート」の活用促進を引き続き図るとともに，「京都市クラスマネジメントシート協力者会議」を設置し，クラスマネジメントシートの効果的な活用方法と改善方法等について検討を行った。	教 育 委員会
ケータイ・インターネット等を通じた有害環境から子どもたちを守る取組の推進	84013	「小中学生の健やかな育ちには，原則としてケータイは必要ない。」との基本姿勢の下，ケータイ・インターネットを巡る諸課題から子どもたちを守る取組を社会全体で展開する。 - 平成 26 年度は，学校非公式サイト等のネット監視や携帯電話市民インストラクターによる啓発講座（65 校実施），事業者と連携したケータイ教室（154 校実施）等を実施したほか，スマートフォンに関する危険性等を啓発するリーフレットを市立小・中・高・総合支援学校の全家庭に配布した。	教 育 委員会

推進施策 3 教職員の資質・指導力の向上＜総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
教職員の資質向上に向けた取組の推進	84015	- 経験年数等に対応した教職員研修の充実や校内研修の活性化に努めるとともに、総合教育センターにおける自主的研修環境の整備を進める。 - 平成 26 年度は、これまでに引き続き、若手教員の資質向上や授業改善に向けた教職員研修や、学校の核として教育実践に取り組むミドルリーダー層を養成するための研修等を実施したほか、授業づくりや研修に関する情報を集約した総合教材ポータルサイト（コンテンツ数 21,532 点、アクセス数年間 64,655 件）について、授業・研修映像、学習指導案の配信等内容の充実を図った。 - OJT の基本的な考え方と各校で OJT を推進するにあたっての具体的方策を示す指針として「京都市 OJT 実践ガイドライン（試案）」を策定し、各校へ冊子を配布した。 - また、管理職評価の給与反映及び教職員評価の給与への反映を実施した。	教 育 委員会

推進施策 4 新しい学習環境づくり＜総合評価結果 **A**>

事業名	No.	実施状況	所管
教育機関の耐震補強・リニューアル（アセット・マネジメント）の実施	84020	- 耐震診断の結果、耐震補強工事が必要と判断された教育機関等の耐震化などの施設整備を進める。 - 平成 26 年度は、伏見中央図書館や青少年科学センターなど 4 施設について、屋上防水や空調改修等の整備を完了した。	教 育 委員会

- 防災と環境に配慮した学校施設・設備整備事業の推進（No.81400） **教育委員会**
＜再掲：重点戦略 8-4＞

政策分野19 生涯学習

～まち全体をまなびやに 大人も子どもも学び育つまちをつくる～

基本方針

「豊かな人生は学びとともにある」という観点から、京都ならではの「地域力」、「文化力」、「人間力」を結集し、まち全体を学びの場とすることで、子ども・若者から高齢者まであらゆる世代の市民だれもが学ぶ喜びを実感し、みずからを磨き高めて、社会を創造していけるまちづくりを進める。

また、次代を担う子どもたちを市民ぐるみで健やかに育むために、「子どもを共に育む京都市民憲章」の実践に向けた取組を市民ぐるみで推進する。

政策の評価結果

<総合評価結果>

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
82.1%	14/27

<今後の方向性>

- 市民だれもが参加できる「学びのネットワーク」の拡充に向けては、豊かな学びの場・機会・人材のネットワークづくりを進め、地域に根差した生涯学習活動の活性化を図るとともに、市民の多様な学習活動を支援し、あらゆる世代の方が自ら楽しんで学び、生涯を通して学び続けられ、その学びの成果をまちづくり、地域、子どもたちの学びと育ちに生かすことができる京都ならではの生涯学習を今後も推進する。
- 学びが社会に還元されるしくみづくりについては、地域の各種団体や学校運営協議会、PTAなどが連携した地域コミュニティづくりを推進し、子どもからお年寄りまで、幅広い世代の住民の相互交流を深めるための催し等、地域に根ざした取組を支援する。
- 子どもを共に育む気運づくりに向けては、「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」のもと、「子どもを共に育む京都市民憲章（愛称：京都はぐくみ憲章）」の理念が市民生活の隅々にまで浸透し、家庭、地域、学校、企業など、社会のあらゆる場で実践行動が広がるよう取組を進める。

実施状況

推進施策１ 市民だれもが参加できる「学びのネットワーク」の拡充

＜総合評価結果 **A**＞

事業名	No.	実施状況	所管
学校・地域が協働して進める新たな学びの場の創出「学校ふれあい手づくり事業」の推進	84017	- 学校と保護者・地域住民が協力しながら、小・中・総合支援学校・幼稚園内に、開かれた学校づくりを促進する環境を手づくりで製作・整備する取組を支援する。 - 平成 26 年度は、地域住民の交流の場となる木製テーブル・ベンチの製作やビオトープの改修など 24 校・園で実施した。	教 育 委員会
学校休業日に市民ぐるみで伝統文化・自然体験やボランティア活動などの豊かな学びと育ちの場を子どもたちに提供する「みやこ子ども土曜塾」の充実	84018	- 情報誌「GoGo 土曜塾」の誌面充実や、情報誌及び土曜塾ホームページの情報発信方法の工夫による利便性の向上などを行う。 - 平成 26 年度は、総合支援学校を含む小学生、中学生のいる各家庭等に「GoGo 土曜塾」を年 8 回各 13 万部配布したほか、みやこ子ども土曜塾 10 周年記念フェスティバルを実施するなど、年間 4,267 事業（192,000 人参加）が「みやこ子ども土曜塾」として実施された。	教 育 委員会
生涯学習の機会のさらなる提供と利便性の向上	94001	- 生涯学習総合センター等における各種講座などの多様な取組の充実に努める。さらに、本市の生涯学習情報発信サイトをリニューアルし、生涯学習情報を一元的に案内・発信する。 - 平成 26 年度は、平安京創生館に関する子ども向けリーフレットの配布及び体験コーナーの充実や、館内に設置した体験スペースを活用した小学生親子向けの平安貴族体験イベントを実施するほか、小学校の音楽・ダンス系部活動の発表の場を設けるなど、学校教育と連携した取組を更に推進した。 - 生涯学習情報検索サイトでは PC 版・モバイル版あわせて年間約 17 万 5 千件のアクセスを記録した。	教 育 委員会
図書館の利便性向上による一層身近な図書館づくり	94002	- 京都市図書館の利用促進に向けて地下鉄返却ポストなどの運用を継続するとともに、インターネットサービスによる電子図書館機能の一層の利便性向上を図る。 - 平成 26 年度は、地下鉄返却ポスト及び「E メールレファレンス（文献さがし）」サービスの継続運用のほか、児童コーナーの改修やトイレ整備（26 年度から 5 箇年計画で実施）に取り組むとともに、伏見中央・左京・山科・洛西の 4 館を「中学校読書活動モデル図書館」として指定し、地域性等にも鑑みた中高生の読書活動推進のための取組を進めた。 - また、地域館については、4 月から、これまで休館日であった第 2・第 4 水曜日を開館するとともに、6 月から全図書館で開館時間を 30 分早め、午前 9 時 30 分開館とした。 26 年度は年間 416 万人の入館者、743 万冊の貸出があった。	教 育 委員会

推進施策2 学びが社会に還元されるしくみづくり<総合評価結果 [B]>

事業名	No.	実施状況	所管
博物館ふれあいボランティア事業の実施	—	- 生涯学習の一環として、博物館ボランティアの養成講座を実施し、その修了生が主に京都市博物館施設連絡協議会加盟館において、来館者の案内や体験教室の補助等のボランティア活動を行う。 11月に養成講座を実施し、64人が修了した。 - また、当初は194人、養成講座実施後には258人のボランティアにおいて、7,569回の活動回数があった。	教 育 委員会

推進施策3 子どもを共に育む気運づくり<総合評価結果 [C]>

事業名	No.	実施状況	所管
「親」としての心構えや必要な知識・技術等を少人数グループで語り合っ て学ぶ親支援プログラムの推進と将来親になる世代である青少年に対する親としての学習機会等の充実	84016	- 妊娠中の方から思春期までの子どもをもつ保護者を対象に、「親」としての心構えや知識・技術等を子どもの発達段階に応じて学べる「親支援プログラム」を活用した講座を実施する。加えて、これから親になる世代を対象に、乳幼児とのふれあいを通して親としての心構えや必要な知識等を学べる「青少年のための親学習プログラム」を策定・活用する。 - 平成26年度は、親支援プログラムを活用した「ほっこり子育てひろば」を実施(1,351回15,624人参加)するとともに、「子どもを共に育む『親支援』プログラム」プロジェクト会議の下、「青少年のための親学習プログラム」を活用した、乳幼児とのふれあい体験等を市立中学校51校で実施した。	教 育 委員会

政策分野20 歩くまち

～ひとと公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現を図る～

基本方針

市民，事業者，行政が一体となって「歩いて楽しいまちづくり」を推進することにより，クルマを重視したまちとくらしを，京都にふさわしい「歩く」ことを中心としたまちとくらしに力強く転換していく。

政策の評価結果

<総合評価結果>

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
74.0%	22/27

<今後の方向性>

- 「歩くまち・京都」の実現に向け，①既存の公共交通の再編強化，②歩く魅力を最大限に味える歩行者優先のまちづくり，③歩いて楽しい暮らしを大切にするライフスタイルへの転換，④歩行者と共存可能な自転車利用の促進を推進する。
- 既存公共交通の再編強化に向けては，地下鉄・市バスの更なる安全性と利便性の向上や，高齢者・障害のある方を含め，すべての人が安心・安全で円滑に移動できる交通バリアフリー化など，ネットワークを充実させ，世界トップレベルの使いやすさを目指した取組を推進する。
- 歩行者優先のまちづくりに向けは，歩道の拡幅等による安全でゆとりのある歩行空間に向けた「歩いて楽しいまちなかゾーン」の推進や，パークアンドライドの更なる定着化など，ひとと公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現に向けた快適な道路空間の構築に取り組む。
- 歩いて楽しい暮らしを大切にするライフスタイルへの転換に向けては，利用者の視点に立った公共交通に関する情報の発信や，市民・観光客に公共交通利用への転換を促すモビリティ・マネジメントの推進など，様々な方法でライフスタイルの転換を促すコミュニケーション施策を展開する。
- 歩行者と共存可能な自転車利用の促進に向けて，駐輪場整備と合わせ，自転車安全教室の開催や自転車の放置防止及び駐輪施設利用促進の啓発活動等により，自転車利用者のルール・マナーの周知を徹底し，危険な自転車利用や放置自転車の減少に取り組む。

実施状況

推進施策１ 世界トップレベルの使いやすさをめざした公共交通の再編強化

＜総合評価結果 **B**＞

事業名	No.	実施状況	所管
リニア中央新幹線の誘致促進やJR奈良線の複線化をはじめとした広域交通網の充実	22002	- 将来にわたり京都の都市格を維持するため、リニア中央新幹線及び北陸新幹線の京都駅への誘致促進、民間事業者と協働したJR奈良線の複線化、関西国際空港へのアクセス改善等の広域交通網の充実を図る。 - 平成26年度は、リニア中央新幹線の「東京・大阪間の全線同時開業」、「関西国際空港への延伸」、「京都駅ルート」の実現に向け、国家予算要望活動等を引き続き実施した。 - また、JR奈良線複線化第2期事業の実施協定をJR西日本、京都府、関係市町と締結し、環境影響評価、鉄道設計、京都駅の改良工事等を行った。	総合企画局 都市計画局
「歩くまち・京都」公共交通ネットワークの連携強化	22003	- 市内で運行する鉄道・バス事業者等との連携によりネットワークを構築し、公共交通の利便性向上策を推進する。 - 平成26年度は、四条通や市内中心部における公共交通の案内のあり方をはじめ、既存案内看板の充実方策や公共交通を利用したまちなかの活性化の検討を行った。 - 洛西地域においては、イオンモール京都桂川の開業に伴うバス路線の増強や地域イベントでのバス車両乗車体験の実施など、公共交通の利用促進策を展開した。 - 京都フリーパスについても、引き続き販売を行った。 - 京北地域における公共交通ネットワークのあり方を再検討し、効率的かつ地元住民のニーズに合った持続可能な交通体系の再構築方針を策定した。	都市計画局
駅等のバリアフリー化の推進	22004	- 平成24年3月に策定した「「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想」において選定した重点整備地区について、移動等円滑化基本構想を重点整備地区ごとに順次策定する。 - 平成26年度は、阪急嵐山・松尾大社地区、上桂地区及び桃山地区において、「移動等円滑化基本構想」を策定した。 - また、27年度から「移動等円滑化基本構想」の策定に着手する重点整備地区として、西大路地区を選定した。	都市計画局

- ・ 京都駅南口駅前広場の整備 (No.21110) **都市計画局**＜再掲：重点戦略 2-1(1)＞
- ・ 「らくなん進都」における新しいバスシステムの導入 (No.21150) **都市計画局**
＜再掲：重点戦略 2-1(5)＞
- ・ 「歩くまち・京都」公共交通センター（仮称）の設置 (No.21300) **都市計画局**
＜再掲：重点戦略 2-3＞

推進施策2 歩く魅力を最大限に味わえるような歩行者優先のまちづくり

<総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
駅周辺道路のバリアフリー化による安全で快適な歩行空間ネットワークの確保	22005	・ バリアフリー移動等円滑化基本構想に基づき、駅周辺の歩道拡幅や段差・勾配の改良等を行い、歩行空間ネットワークのバリアフリー化を図る。 ・ 平成 26 年度は、京阪藤森地区（大津淀線：本町通から深草緯 248 号まで）及び京都地区（塩小路通）において工事を完了した。	建設局
環境にやさしく京都のまちのシンボルとなる公共交通システム（LRT, BRT）の導入に向けた研究	23001	・ 新型路面電車 LRT や BRT の導入に向け、これまでの検討経過を基に、市内全体の交通体系のあり方や財源の確保等について研究し、整備計画を策定する。 ・ 平成 26 年度は、学識者等で構成する「京都のまちの活力を高める公共交通検討会議」を開催し、まちの活性化、少子高齢化の克服、環境負荷の低減、自動車交通からの転換促進等の視点から、10 年後の京都の公共交通のあるべき姿について検討した。	都 市 計画局
クルマの市内への流入を抑制するため、混雑する道路への課金制度（ロードプライシング）の導入に向けた社会実験の実施	23002	・ 道路混雑の激しい地域や周辺の自動車交通量を抑制し、特定の地域に進入又は通行するクルマから料金を徴収するロードプライシングの導入に向けた社会実験を実施する。 ・ 平成 26 年度は、25 年度に研究した結果を踏まえ、モデル地区に選定した嵐山地区において、自動車流入抑制策の検討と実証実験の実施を行った。	都 市 計画局
神宮道の歩行者空間の創出による歩いて楽しい岡崎地域の推進	23003	・ 神宮道に歩行者空間を創出し、歩いて楽しい岡崎地域のシンボルとする取組を、官民地域連携のエリアマネジメント組織「京都岡崎魅力づくり推進協議会」と連携して推進する。 ・ 平成 26 年度は、神宮道（冷泉通～二条通間）を、歩行者専用の空間とするため、市会の議決を経て道路を廃止し、隣接する公園の再整備に係る詳細設計を終え、27 年 2 月に本格的に着工した。	総 合 企画局 建設局

事業名	No.	実施状況	所管
道路空間を活用した花灯路などにぎわいのある「まちづくり」「商店街づくり」	23005	- 路上を活用したイベントや施設整備ができるよう、道路占用許可基準や取扱いを整備・運用する。 - 平成 26 年度は、岡崎・祇園地域他のライトアップ事業について 6 件、花灯路等の路上イベントについて 10 件の占用許可を行うなど、「歩いて楽しいまち」の実現に向けた取組を継続して実施した。	建設局

- ・ パークアンドライドの通年実施、観光地等交通対策（「歩いてこそ京都」魅力満喫大作戦（プロジェクト）」（No.21120）**都市計画局**<再掲：重点戦略 2-1(2)>
- ・ 東大路通の自動車抑制と歩道拡幅（「歩いて楽しい東大路」歩行空間創出事業）（No.21130）**都市計画局**<再掲：重点戦略 2-1(3)>
- ・ 四条通の歩道拡幅と公共交通優先化（歩いて楽しいまちなか戦略）（No.21140）**都市計画局，建設局**<再掲：重点戦略 2-1(4)>
- ・ 都心細街路における安全でゆとりのある歩行空間の創出（歩いて楽しいまちなかゾーン（仮称））（No.21200）**都市計画局，建設局**<再掲：重点戦略 2-2>

推進施策 3 歩いて楽しいくらしを大切にするライフスタイルへの転換（「スローライフ京都」大作戦（プロジェクト））<総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
「歩くまち・京都」憲章の普及・啓発	24001	- 市民・観光客・事業者と一体となって、ひとと公共交通優先の「歩いて楽しいまち」を実現するための行動規範を示した『歩くまち・京都』憲章』の普及・啓発を推進する。 - 平成 26 年度は、京都まなびの街生き方探求館及び地下鉄の各駅において、小学生を対象に「歩くまち・京都」についての標語募集及びポスター掲出を行った。 - また、エコサマーチラシに公共交通の利用に関する情報を記載し、全小学校へ配布するなど、各所で普及・啓発を行った。	都市計画局
交通行動スタイルの見直しを促す「スローライフ京都」大作戦（プロジェクト）（モビリティ・マネジメントの推進）の実施	24002	- 自動車の利用抑制と公共交通の利用を促進するため、市民・観光客・企業等を対象にライフスタイル転換の機会と情報の提供を行う、モビリティ・マネジメントを実施する。 - 平成 26 年度は、市民と直接コミュニケーションを図る対面式モビリティ・マネジメントを引き続き実施したほか、学校・企業向けの情報提供や、ラジオ等を活用した情報発信など、様々なモビリティ・マネジメントを実施した。	都市計画局

- ・ 「京都スローライフ・ウィーク（モビリティ・ウィーク）」の実施（No.21160）**都市計画局**<再掲：重点戦略 2-1(6)>

推進施策4 地下鉄の魅力向上とまちづくりへのさらなる活用＜総合評価結果 A＞

事業名	No.	実施状況	所管
地下鉄・市バスの増客に向けた全市的取組の推進	22001	- 京都市地下鉄5万人増客推進本部の下、地下鉄・市バス事業の経営健全化の大きな柱である旅客数の増加、特に地下鉄の1日5万人増客に向けた全庁的な取組を推進する。 - 平成26年度は、経営健全化計画下半期（26～30年度）のアクションプログラムを、「地下鉄を核としたまちづくりの推進」、「地下鉄駅及び周辺での観光・集客イベントの開催」、「地域や事業者との協働による公共交通優先の歩くまち・京都の取組推進」の3点を重点方針として策定し、地下鉄・市バスの増客に寄与する取組を推進した。 - 若手職員増客チームの活動では、「地下鉄に乗ってゾウに会いに行こう キーワードラリー」や「駅男（エキメン）の認定による地下鉄の利用促進企画」など、増客に向けた活動を企画・実施した。 - こうした取組のほか、駅周辺における観光・集客イベントの積極的な開催、地域・大学・企業との協働による利用促進の取組等により、地下鉄の1日当たりのお客様数は、25年の9千人増に続き、2年連続の大幅な増となる対前年比1万5百人増の35万9千人となり、経営健全化計画に基づき増客に取り組んできたこの5年間で、3万2千人の増加となった。 - また市バスについては、26年3月に実施した路線・ダイヤを大幅に拡充する新運転計画と、嵯峨・嵐山地域までの均一運賃区間拡大の効果により、1日当たりのお客様数が、対前年度比1万5千人増の34万1千人となり、最近5年間の地下鉄も含めた対前年度比の実績として、最大の増加数を達成した。	交通局
市バスの安全運行の徹底とさらなる利便性の向上	22006	- 市バスの安全運行の徹底、利便性と走行環境の向上に取り組む。 - 平成27年3月に実施したダイヤ改正では、26年3月に実施した「新運転計画」のもとでの利用状況を踏まえつつ、主要系統の増便や鉄道駅との結節強化、乗継利便性の向上など、路線・ダイヤの充実に取り組んだ。 - 走行環境の改善に向けては、中心市街地の重点路線等において、京都府警及び関係機関と合同で、違法駐車指導啓発活動等を毎月1～2回程度実施した。併せて、事故防止の観点から、違法駐停車が多く存在し、市バスの走行環境への影響が目立つ停留所において、継続的かつ重点的に違法駐停車指導啓発活動を実施した。 - また、市バスを利用されるお客様のニーズに対応し、より一層の利便性の向上を図るため、12月から、市バスにおけるICカードの利用を開始した。	交通局
市バスのバス待ち環境の改善	22007	- 広告付きバス停留所上屋やベンチの設置を積極的に進めるとともに、バスロケーションシステムの増設など、バス待ち環境の改善に取り組む。 - 平成26年度は、広告付きバス停留所上屋を49箇所（26年度末累計：150箇所）に整備するとともに、バスロケーションシステムを60基（26年度末累計：363基）と大幅に増設したほか、ベンチを18基（26年度末累計：822基）、簡易ソーラー式照明器具を30箇所に設置した。 - 歩道が狭いバス停で、民間や地域の協力をいただき快適なバス待ち空間を創出する「バスの駅」を12箇所に設置した。	交通局

事業名	No.	実施状況	所管
可動式ホーム柵の整備等による地下鉄のさらなる安全性と利便性の向上	22008	- 地下鉄利用環境の安全性を高めるため、烏丸線において可動式ホーム柵の設置等を進めるほか、輸送サービスの向上や駅の利用環境の改善を図る。 - 平成 26 年度は、烏丸線烏丸御池駅に可動式ホーム柵を設置し、12 月に供用を開始した。 - 北大路駅及び今出川駅のトイレの段差を解消するとともに、洋式便器やパウダーコーナーを備えたトイレに改修する実施設計を行った。 - 地下鉄全線での携帯電話による通信環境の整備（26 年度は東西線で実施。烏丸線は 25 年度に実施済み）と KYOTO Wi-Fi の全駅整備を完了した。 - また、学生利用の増加に対応し、烏丸線において平日午前 10 時台に運行本数を 1 本増便した。	交通局
地下鉄の駅ナカビジネス等の積極的な展開による駅の魅力向上と賑わいの創出	22009	- 地下鉄最大のターミナルである地下鉄京都駅に商業スペース「Kotochika（コトチカ）京都」を整備するとともに、他の駅においても駅ナカビジネスや駅の有効活用を展開する。 - 平成 26 年度は、「Kotochika（コトチカ）御池」の拡充及び地下鉄今出川駅構内店舗の開業に向け、出店者の公募、設計を行った。 - また、「Kotochika（コトチカ）山科」及び地下鉄丸太町駅構内に店舗をオープンし、駅構内への飲料自動販売機の増設などを行った。	交通局

推進施策 5 歩行者と共存可能な自転車利用の促進＜総合評価結果 C>

事業名	No.	実施状況	所管
自転車レーンや地域特性に応じた駐輪場の整備など、自転車が利用しやすい環境の整備とルール・マナーの確立	23004	- 平成 22 年 3 月に策定した「改訂京都市自転車総合計画」に基づき、自転車の利用について、環境の整備やマナーとルールの確立に向けた取組を、市民・事業者と連携して進める。 - 平成 31 年度までを計画期間とする「改訂京都市自転車総合計画」について、前半の総括を行うとともに、この間の環境の変化や新たに生じた要因を鑑み、27 年 3 月に「京都・新自転車計画」を策定した。 26 年度は京都駅南口に機械式地下駐輪場を整備したほか、民間活力により立誠小学校跡地、出町柳等においてまちかど駐輪場を整備した。 - また、御池通（北側歩道：烏丸通から堀川通まで、南側歩道：堺町通から堀川通）において、歩行者と自転車利用者の通行区分を示す白色ラインを引く等の自転車通行環境整備工事を完了した。 - 放置自転車について、細街路等における軽トラックによる撤去を開始するとともに、御池通において、自転車利用マナー啓発活動を行った。	建設局

政策分野21 土地利用と都市機能配置

～地域ごとに魅力があり、持続的な都市活動を支える エコ・コンパクトな都市※をつくる～

※ エコ・コンパクトな都市：地球環境への負荷が小さい、まとまりのある土地利用を図ることにより実現される、にぎわいのある、くらしやすい都市。

基本方針

人口減少や少子高齢化、低炭素社会実現への対応などの社会動向を見通し、都市を効率的に経営する視点をもちながら、「保全・再生・創造」の都市づくりを基調として、地域ごとの特性を生かすための多彩で個性的、かつ秩序ある土地利用の展開や、地球環境への負荷の少ない集約的な都市機能の配置を図ることにより、さまざまな都市活動を持続的に展開することのできる都市を実現する。

政策の評価結果

＜総合評価結果＞

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

＜市民実感＞この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
67.6%	26/27

＜今後の方向性＞

- 都市計画手法を活用し、駅周辺における商業・業務等の集客施設の割合を高めることにより、便利で暮らしやすい生活圏や、にぎわいのある魅力的な商業・業務地域を形成し、引き続き、市民の方々に「買物などの日常生活には、徒歩や自転車、公共交通が便利である」と実感していただけるよう努めていく。
- 都心部のにぎわいある魅力的なまちづくりに向けて、商業振興施策や観光振興施策とも連携を図りながら、地区計画等の都市計画手法を活用した取組により、更なるにぎわい創出に向けた土地活用に取り組む。
- 南部地域のまちづくりについて、特に、先導地区として位置付けるらくなん進都においては、企業立地促進制度や企業立地に協力する土地所有者に対する支援制度等の活用、また、油小路通沿道及び企業敷地における緑化の推進や公共交通の利便性の向上に向けた取組等を進め、更なる企業の集積を図る。
- 魅力的なまちの実現に向けて、身近な地域の魅力向上が課題となっていることから、京都市都市計画マスタープランに基づき、都市計画手法の活用を含む多様な施策を総合的に推進するとともに、地域住民に身近な区役所とも連携しながら、全市的な取組の展開を図る。
- まちづくりを支える仕組みづくりについて、自主的なまちづくり活動を更に促進する必要があることから、景観・まちづくりセンターとも連携し、まちづくりに関わる人材の育成や、まちづくり活動支援に取り組んでいく。

実施状況

推進施策 1 便利でくらしやすい生活圏づくり<総合評価結果 [B]>

事業名	No.	実施状況	所管
公共交通拠点周辺への都市機能の集積に向けた土地利用の誘導	43001	- 都市計画手法を積極的に活用し、公共交通拠点周辺への都市機能の集積に向けた土地利用を誘導する。 - 平成 26 年度は、25 年度の検討結果や、「京都市駅周辺等にあふさわしい都市機能検討委員会」での検討を踏まえ、駅周辺における用途地域等の地域地区の見直し（案）を作成し、都市計画ニュースの発行によるパブリックコメントを実施した。	都 市 計画局

推進施策 2 商業・業務機能が集積したにぎわいのある魅力的なまちづくり

<総合評価結果 [B]>

事業名	No.	実施状況	所管
まちづくりに係る調査・企画・支援事業の実施	—	- 都心部において、幹線道路沿道等の土地利用を、都市計画手法などを活用して誘導するとともに、商業・観光振興施策と連携し、事業者等による主体的なにぎわい創出の取組を支援する。 - 平成 26 年度は、25 年度に引き続き、河原町通沿道地区、先斗町、烏丸通沿道地区において、にぎわい創出に向けた意見交換会やイベント等を行った。 - また、地区計画が新たに策定された河原町沿道地区においては、制度の運用支援を行った。	都 市 計画局

推進施策 3 創造を続ける南部地域のまちづくり<総合評価結果 [C]>

事業名	No.	実施状況	所管
「らくなん進都」における企業集積の促進や交通利便性の向上、快適な都市環境の実現等をめざした総合的なまちづくりの推進	42003	「らくなん進都」において、企業誘致や交通利便性の向上、快適な都市環境の創出、住民・企業・行政等が協働した交流活動を促進し、新しい京都を発信するものづくり拠点を目指したまちづくりを展開する。 - 平成 26 年度は、企業立地促進のための土地所有者奨励金制度の活用等による企業集積の促進（指定件数 2 件）や緑化助成事業の実施による快適な都市環境の創出等（助成件数 1 件）を行った。 - また、6 月に「らくなん進都まちづくりの取組方針（案）」に関する市民意見募集を行い、9 月には「らくなん進都まちづくりの取組方針」を策定した。	都 市 計画局

推進施策4 市内各地における個性豊かで魅力的なまちづくり<総合評価結果 C>

事業名	No.	実施状況	所管
府市協調による京都コンサートホールや植物園などの魅力を生かした地下鉄北山駅周辺地域の活性化	43002	- さまざまな文化施設が集積する北山地域（北山文化環境ゾーン）の整備を行う京都府と協調し、地下鉄北山駅周辺地域の活性化に取り組む。 - 平成26年度は、本市が参画する「北山文化環境ゾーン交流連携会議」において、北山PRのための統一キャッチフレーズ・ロゴマークの策定や北山イラストマップ、公式フェイスブックページを作成した。 - また、地元商店街や文化施設、周辺大学等との連携により北山地域の賑わい創出を図るイベント「北山あおいフェスティバル」の開催を支援した。	総合企画局

- 官民地域連携による岡崎地域の魅力づくりの推進（No.41100）**総合企画局**
＜再掲：重点戦略 4-1＞
- 崇仁地域とその周辺地域のまちづくりの推進（No.41200）**都市計画局**
＜再掲：重点戦略 4-2＞
- 京都水族館・鉄道博物館の建設を契機とした梅小路公園の魅力向上と下京区西部エリアの活性化（No.41300）**総合企画局、建設局**＜再掲：重点戦略 4-3＞
- 大学を核とした山ノ内浄水場跡地活用の推進（No.41400）**総合企画局**
＜再掲：重点戦略 4-4＞

推進施策5 まちづくりを支えるしくみづくり<総合評価結果 C>

事業名	No.	実施状況	所管
京都市景観・まちづくりセンター等との連携による自主的なまちづくり活動の機運醸成とまちづくり相談・専門家派遣等の支援	42001	- 地域特性に応じた自主的なまちづくりが展開されるよう、まちづくり活動の機運醸成と支援に取り組む。 - 平成26年度は、景観・まちづくりセンターにおいて、341件のまちづくり相談に対応した。 - また、上京区成逸学区、東山区元吉町、その他9地区において専門家派遣を実施するとともに、中京区姉小路界隈まちづくり協議会の地域景観づくり計画書冊子作成に対して活動助成を行った。	都市計画局
地籍調査の推進	—	- 一筆ごとの土地の所有者、地番及び地目を調査並びに境界の確認と面積の測量を実施し、土地取引の円滑化や固定資産税算出等のための基礎情報の整備を図る。 - 平成26年度は、上京区出学区（0.48 k²）の丸太町通以南の区域（0.16 k²）における、25年度から継続している民有地等の一筆地調査に加え、丸太町通以北の一部区域（0.13 k²）で新たに民有地等の一筆地調査を実施した。 ※ 調査手法としては、道路等の公共の土地と民有地の境界を確認する官民境界等先行調査と、民有地等の一筆ごとの土地について境界を確認する一筆地調査がある。	行財政局

政策分野22 景観

～1200年の歴史・文化を実感でき、世界のひとびとを魅了し続けるまちとなる～

基本方針

京都の個性や魅力の源は、歴史や文化であり、そしてそれらを表象する美しい景観である。この優れた京都の景観を守り、育て、つくり、そしてこれらを生かしていくことにより、日本を代表する歴史都市・京都の魅力や価値を高め、50年後、100年後も京都が京都であり続けるため、市民と行政との協働により、時を超え光り輝く京都の景観づくりを推進していく。

政策の評価結果

<総合評価結果>

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
83.7%	11/27

<今後の方向性>

- 緑や水辺の整備による四季を楽しめるまちの実現に向け、平成23年5月に策定した「三山森林景観保全・再生ガイドライン」に基づき、市民や事業者との協働により、マツ枯れ・ナラ枯れ対策等、森林景観の保全・形成や良好な森林環境の維持に向けた取組を進める。
- 都市景観を形作る重要な要素である屋外広告物について、そのすべてが適正に表示されるとともに、京都にふさわしい優れた広告物の普及促進を図るため、引き続き、強力に取組を進めていく。
- 品格のある優れた町並み景観の拡大や、それぞれの地域独自の景観づくりに向け、歴史都市・京都にふさわしい景観の保全と創造に向けた基本的な枠組みは維持しつつ、市民や事業者の意見を踏まえてさらに進化した景観政策に基づき、市民とともに創造する景観づくりに関する仕組みの整備、優れた建築計画の誘導、景観重要建造物等への指定などに取り組む。
- 無電柱化による魅力あふれる道路空間の創出に向け、引き続き、市民、事業者、行政が連携して取組を推進する。

実施状況

推進施策 1 山紫水明の自然景観の保全＜総合評価結果 **A**＞

事業名	No.	実施状況	所管
日本の財産、世界の宝である歴史都市・京都を、国を挙げて守り生かす「国家戦略としての京都創生」の推進	32001	- 国に対し、国家的見地に立った制度的・財政的な特別措置を提案・要望するとともに、京都の団体、企業、市民により設立された「京都創生推進フォーラム」を中心に取組を進める。また、「京あるき in 東京」など、海外や首都圏における京都創生の発信にも取り組む。 - 平成 26 年度は、引き続き、国家予算等に関する要望・提案や「日本の京都」研究会を行ったほか、ホームページやシンポジウム、連続セミナーを通じて情報発信を行うとともに、新たに大学生などの若い世代への働きかけを実施した。 27 年 2 月には、「京あるき in 東京 2015」を開催し、首都圏在住の方々や、各国駐日大使等を対象に奥深い京都の魅力を発信した。	総合企画局

- 「三山森林景観保全・再生ガイドライン」に基づく森林整備 (No.31202) **都市計画局**
＜再掲：重点戦略 3-2(2)＞

推進施策 2 品格のある市街地景観の形成＜総合評価結果 **B**＞

事業名	No.	実施状況	所管
きめ細やかな建築デザインの規制・誘導による良好な市街地景観の形成	32007	- 景観法及び市街地景観整備条例に基づく景観規制区域において、建築物の新築等の際に、町並みと調和したデザインとなるよう、基準に基づく規制と誘導を行う。 - 平成 26 年度は、景観に関する適合証を 1,284 件に交付した。	都市計画局
京都の町並みにふさわしい屋外広告物の誘導と違反広告物対策の推進	32008	- 平成 19 年の「京都市屋外広告物等に関する条例」の改正から 7 年間の経過措置期間が終了する平成 26 年 8 月までに、市内すべての屋外広告物が適正に表示されることを目標に、屋外広告物制度の定着促進、市内全域を対象としたローラー作戦による是正のための指導の強化と支援策の充実など、対策の強化に取り組む。 - 平成 26 年度は、屋外広告物適正表示宣言事業所認証制度（認証事業者数 302 件）や各種広報媒体の活用などにより、条例の定着を図った。 - また、優良屋外広告物デザイン助成（9 件）など、京都にふさわしい広告物の普及促進を図った。 - さらに、市内全域を対象とした屋外広告物の詳細調査により判明した 45,648 箇所の違反広告物のうち、約 8 割強が適正表示となったが、残る違反広告物のうち、景観支障の大きな案件から優先的に是正指導を行うとともに、違反広告物除却ボランティアである「京・輝き隊」と協働した除却活動を通じて広告物の適正化を図った。	都市計画局

- 日本の財産、世界の宝である歴史都市・京都を、国を挙げて守り生かす「国家戦略としての京都創生」の推進 (No.32001) **総合企画局**＜再掲：政策分野 22-1＞

推進施策3 歴史的な町並みや京町家等の保全<総合評価結果 C>

事業名	No.	実施状況	所管
景観上重要な地区及び個別建造物の指定と外観修景等への助成を通じた歴史的町並み景観の再生	32002	- 重要伝統的建造物群保存地区や界わい景観整備地区等の地区指定制度や、景観重要建造物や歴史的風致形成建造物などの個別指定制度により、それらの建造物の外観修景等への経費の一部を補助する。 - 平成26年度は、歴史的建造物等の修理・修景助成制度により46件を助成したほか、指定候補建造物の所有者への制度説明を実施した。 - また、景観重要建造物の指定対象を寺社や近代建築物等にも拡充し、14件の個別指定を行った。	都 市 計画局
民間の活力を生かした京町家の保全・再生	32003	- 京町家まちづくりファンドを利用した改修助成、不動産管理信託、改修工事費用調達のしくみなどの活用や京町家再生プランの充実により、京都ならではの伝統的な木造建築物の保全、活用を推進する。 - 平成26年度は、京町家まちづくりファンド改修助成事業により4件を助成した。 - 京町家等の適切な継承を促進するため、本市や経済、不動産、建築、金融、法律、市民活動等の団体を会員とする「京町家等継承ネット」を設立するとともに、そのキックオフイベントとして、京町家等の改修、相続、活用、管理などについての専門相談会を開催した。	都 市 計画局

- 日本の財産、世界の宝である歴史都市・京都を、国を挙げて守り生かす「国家戦略としての京都創生」の推進（No.32001）[総合企画局](#)<再掲：政策分野 22-1>

推進施策4 無電柱化等による魅力あふれる道路空間の創出<総合評価結果 C>

事業名	No.	実施状況	所管
無電柱化の推進による都市災害の防止と歴史的景観の向上	32005	- 観光地及び歴史的建造物などが立地する景観地区内の道路や、災害時には物資輸送や避難経路となる市内の幹線道路を対象に、電柱・電線類の無電柱化等を推進する。 - 平成26年度は、長辻通等の予備設計、小川通及び銀閣寺道の工事に取り組んだ。	建設局

- 日本の財産、世界の宝である歴史都市・京都を、国を挙げて守り生かす「国家戦略としての京都創生」の推進（No.32001）[総合企画局](#)<再掲：政策分野 22-1>

推進施策5 市民とともに推進する景観まちづくり<総合評価結果 C>

事業名	No.	実施状況	所管
地域の特性に応じた住民主体の景観づくりの推進	42002	- 地域特性に応じた景観づくりに向け、市民的議論の場の設置や人材育成、コンピュータグラフィックスを用いたシミュレーションシステムの活用を推進する。また、景観づくりに寄与する取組などを顕彰する制度を創設する。 - 平成26年度は、引き続き、景観白書データ集の発行や景観市民会議の開催、地域景観づくり講座の実施、景観シミュレーションシステムの貸出しを行った。 - また、平成24年度に創設した「京都景観賞」について、26年度は建築部門の募集・表彰を行った。	都 市 計画局

- 日本の財産、世界の宝である歴史都市・京都を、国を挙げて守り生かす「国家戦略としての京都創生」の推進（No.32001）[総合企画局](#)<再掲：政策分野 22-1>

政策分野23 建築物

～建築物の安全の確保と質の向上で、ひとにやさしく、安心なまちをつくる～

基本方針

建築物にかかわる災害や事故から市民を守り、だれもが日々安心して、いきいきとくらすことができ、充実した社会活動を展開できるひとにやさしいまちの実現をめざし、市民と行政の役割分担と協働の下で、新築建築物及び既存建築物の両方について、安全で、環境に配慮され、だれもが使いやすい建築物にしていく。また、建築物の先導的な役割を果たすべき公共建築物においても、適切で計画的な維持管理や有効活用を図る。

政策の評価結果

<総合評価結果>

A	政策の目的が十分に達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
83.5%	12/27

<今後の方向性>

- 全ての新築建築物の検査済証の取得に向け、多様な関係機関と連携しながら、建築主や事業者向けの普及啓発強化、工事監理の徹底、各種申請・手続きにおける検査済証の要件化など、検査済証の交付率の向上に取り組む。
- 建築物の耐震化が急務となる中、建築物の安全かつ快適な活用や、地震や火災、事故による被害の減少に向け、民間建築物の耐震化の促進などにより、新築・既存に関わらずだれもが使いやすい建築物にしていく。
- 環境等に配慮された建築物への誘導に向けては、CASBEE京都の高評価建築物を公表するなど、市民への効果的なPRや啓発などに取り組んでいくとともに、公共建築物においては、引き続き民間建築物のモデルとなる先導的な整備を進める。
- バリアフリー優良建築物については、みやこユニバーサルデザイン優良建築物顕彰制度等の取組により、引き続き、ひとにやさしい建築物の普及啓発を図る。
- 災害に強いまちづくりの進展に向け、袋路・細街路や木造密集市街地といった歴史都市としての都市特性に応じ、京都らしさを維持しながらも、都市防災上、住宅・住環境上の安全性を確保するため、関係団体等への説明や周知・啓発を実施するなど、細街路の防災性を高める取組を進める。

実施状況

推進施策 1 安全な新築建築物の供給＜総合評価結果 **A**>

事業名	No.	実施状況	所管
新築建築物の検査向上・違反指導の徹底	—	- 新築建築物の安全性確保と違反防止のために、警察、消防、金融機関、指定確認検査機関、建築関係団体などの多様な関係機関と連携し、工事監理及び完了検査の更なる徹底を図る。 - 平成 26 年度は、学識経験者、関係団体、行政機関からなる「京都市建築物安心安全実施計画推進会議」を開催し、施策の進捗状況の把握や今後充実する取組について議論を行った。 - また、具体的な課題と取組については、分科会を開催し、その中で協議・検討を行った。	都 市 計画局

推進施策 2 既存建築物の安全性の向上＜総合評価結果 **A**>

事業名	No.	実施状況	所管
定期的な点検、査察の強化による既存建築物の安全指導の推進	116006	- 既存建築物の防火、防災等の安全性を高めるため、所有者から行政への定期報告制度の対象建築物の拡大と査察の強化とともに、既存建築物のデータベースを整備し、定期報告制度の運用や査察を効率化する。 - 平成 26 年度は、引き続き所有者や調査者などを対象に、25 年度に拡大した定期報告の対象となる建築物及び制度の普及啓発のための説明会を開催するとともに、督促を行い、提出の促進を図った。 - また、26 年度から、防災査察の取組拡充を行い、大規模天井等の目的別の査察や、定期報告未提出の建築物等を対象とした査察を実施した。	都 市 計画局

- ・ 民間建築物の耐震対策の推進 (No.111140) **都市計画局**＜再掲：重点戦略 11-1(4)＞

推進施策 3 細街路対策による災害に強いまちづくり＜総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
「京都市狭あい道路整備事業」の推進	116005	- 都市防災上の課題である狭あい道路（建築基準法第 42 条第 2 項に規定される幅員 4 メートル未満の道路）の拡幅整備を推進するため、後退後の狭あい道路の範囲を明示する道路後退杭等の支給と、後退部分の拡幅整備費用の一部補助を行う。 - 平成 26 年度は、722 件について道路後退杭等の支給を行い、6 件について拡幅整備費の補助を行った。	都 市 計画局

推進施策 4 環境に配慮され、だれもが使いやすい建築物の誘導＜総合評価結果 **C**>

事業名	No.	実施状況	所管
京都にふさわしい環境配慮建築物の普及・促進	12010	- 建築物の環境性能を評価する全国共通の基準である CASBEE に、京都ならではの考え方を評価できる独自基準を組み込んだ「CASBEE 京都」の普及・啓発を図る。 - 平成 26 年度は、引き続き CASBEE 京都を運用するとともに、高評価を受けた建築物に対する表示プレートを新たに 20 件交付した。 - また、京都にふさわしい環境配慮建築物を普及・啓発することを目的に創設した京(みやこ)環境配慮建築物顕彰を実施し、12 月に第 2 回表彰式を開催した。	都 市 計画局
京町家等の伝統的な構法を用いた建築物の新築・建替等を容易にする法制度等の見直しや創設に向けた研究・取組	32004	- 京町家等の伝統的な木造建築物の保全・再生を促進するため、建築基準法の適用除外規定を活用した条例の運用を進めるとともに、国に対して伝統的な木造建築物の新築・建替等を容易にする建築基準法等の整備を要望する。 - 平成 26 年度は、「歴史的建築物の保存及び活用に係る普及啓発及び調査業務」として、各種団体や歴史的建築物の所有者に対し、条例活用に向けた働き掛け等を行った。 「保存活用計画」の作成に必要な費用の一部を助成する保存活用計画作成支援事業を 7 月に創設した。9 月には、「保存活用計画」の内容における地震や火災に対する安全性等について、専門家の意見を反映させる「歴史的建築物保存活用アドバイザー」を設置し、27 年 2 月に、地震、火災、景観、文化財の分野について各 1 名の委員が就任した。 - また、条例の対象建築物の拡大に向け、安全基準等の調査研究を実施した。	都 市 計画局
バリアフリーに対応した機能性や仕様をもつ建築物の顕彰制度の実施	112006	- バリアフリーの一定基準を満たした建築物にプレート等を交付し、出入口付近に掲示していただく制度として開始した「みやこユニバーサルデザイン(UD)優良建築物顕彰制度」により、UD の考え方の普及を図る。 - 平成 26 年度は、23 年度に開始したこの制度を引き続き実施するとともに、パンフレットの配布等により制度の普及を図った。 - その結果、26 年度の顕彰件数は、年間目標を上回る 57 件となった。	都 市 計画局

推進施策 5 公共建築物の先導的整備＜総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
公共建築物への再生可能エネルギーの率先導入	12008	- 本市が整備する公共建築物において、率先して再生可能エネルギーを導入する。 - 公共建築物の更なる環境負荷低減に取り組むため「京都市公共建築物低炭素仕様」を 4 月に策定した。 - 平成 26 年度は、動物愛護センター及び上京区総合庁舎に地中熱を利用した空調設備を設置し、動物愛護センターに太陽熱パネル(6 m²)を設置した。また、京都市動物園等 12 施設に太陽光発電設備を導入した。	都 市 計画局

事業名	No.	実施状況	所管
環境への配慮や安全性の確保をめざした公共建築物の適切な維持修繕，長寿命化の推進	12009	・ 市有建築物を，安全性を確保した環境配慮建築物へと計画的に修繕整備する。 ・ 平成 26 年度は，25 年度に引き続き市有建築物の耐震化と併せて，長寿命化や効果的な維持修繕を推進した。	都 市 計画局
市営住宅ストック総合活用計画の推進による住宅セーフティネット機能の充実	116007	・ 「市営住宅ストック総合活用計画」に基づき，維持管理と改善事業によるセーフティネット機能の充実を図る。建替え等の際は団地再生計画を策定し，コミュニティ活性化等にも資するよう機能の充実を図る。 ・ 平成 26 年度は，山ノ本団地の浴室設置工事及び鈴塚団地の新棟建設工事等を行った。	都 市 計画局

政策分野24 住宅

～ひとがつながる 未来につなぐ 京都らしいすまい・まちづくりを
継承・発展させる～

基本方針

京都の財産である環境、景観、コミュニティを継承・発展させ、京都のアイデンティティ※の確立による京都のすまいの将来像とあり方を示すとともに、防災・減災、住宅セーフティネット（安全網）の構築を効果的に進めるため、市場の機能を生かした住宅政策を展開する。

※ アイデンティティ：都市を特徴付ける個性や独自性。

政策の評価結果

<総合評価結果>

C	政策の目的がそこそこ達成されている
---	-------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
78.0%	19/27

<今後の方向性>

- 京都らしいすまい方の継承に向けては、京都らしい環境配慮型住宅の供給促進に向け、平成の京町家の普及・啓発に加えて、新たな施策の検討を行うほか、京都らしい暮らしの文化を継承するための住教育の充実などを図っていく。
- 住宅ストックの良質化に向けては、今後も引き続き、京（みやこ）安心すまいセンターの耐震・エコ助成ホットラインを窓口し、様々な住宅改修助成制度に関する普及・啓発に取り組んでいく。
- 既存住宅の流通活性化に向けては、平成26年4月に施行した「京都市空き家の活用、適正管理等に関する条例」に基づく施策により、空き家の流通・活用の更なる促進を図るとともに、引き続き、良質な既存住宅を安心して取得できる環境の整備に取り組む。
- 住宅・住環境の安全性の向上に向けては、引き続き、地域ぐるみでのすまいの耐震化の促進や、密集市街地対策・細街路対策を通じた地域防災まちづくりを推進していく。
- 重層的な住宅セーフティネットの構築に向けては、引き続き、京都市居住支援協議会において高齢者の民間賃貸住宅等への入居の円滑化に取り組むほか、「京都市市営住宅ストック総合活用計画」に基づく耐震改修、エレベーター設置、高齢者対応改善等の計画的なストック改善により、市営住宅の住宅セーフティネット機能の向上を着実に推進する。
- 中・大規模の市営住宅団地のマネジメントに向けては、団地住民の合意が必要なことから、成果が出るまでに時間は要するが、引き続き、団地内の既存施設を広く有効活用しながら、団地住民と周辺地域との幅広い交流が進むよう、具体的な取組を行っていく。
- 長く使える住宅が増えているという市民実感が伸びていないことが課題となっていることから、平成の京町家や長期優良住宅の普及・啓発による良質な新築住宅ストックの形成を図るとともに、上述の既存住宅の良質化、流通活性化の推進を図っていく。
- 地域の行事や自治活動への参加が課題となっていることから、上記の施策ごとに地域コミュニティの維持・活性化という視点を念頭において、地域の多様な特性を生かした事業を展開していく。

- なお、上記の施策については、平成26年度から実施している「京都市住宅マスタープラン」の中間見直しにおいて、社会情勢の変化等を踏まえて点検し、見直し等を行っていく。

実施状況

推進施策１ 京都らしいすまい方の継承＜総合評価結果 **D**>

事業名	No.	実施状況	所管
「安心すまいまちづくり事業」の実施	—	- 講座等を開講し、すまいについて学び考える機会を提供するとともに、すまいに関する相談業務や住情報の発信を行う。 - 平成 26 年度は、すまいよろず相談において、計 2,223 件の相談に応じた。 - また、一般市民、子ども、専門事業者等の対象に応じた内容の講座「すまいスクール」を開講した（参加者：1,453 名）。	都 市 計画局

推進施策２ 住宅ストックの良質化のための適正な維持管理や更新の支援

＜総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
良好な景観を創出し、低炭素社会を実現する京都型環境配慮住宅「平成の京町家」の普及促進	12011	- 伝統的な京町家の知恵と現代的な技術を融合した京都型の環境配慮住宅「平成の京町家」の普及を促進する。 - 平成 26 年度は、「平成の京町家」の認定制度・補助制度により、新たに 2 件を認定したほか、モデル住宅展示場（KYOMO）の運営、事業者や学識者等で構成するコンソーシアムと連携した普及啓発活動を行った。	都 市 計画局
専門家派遣や改修助成など、分譲マンションを適切に維持管理するための支援の推進	116008	- 分譲マンションの管理組合を対象に、共用部分のバリアフリー改修助成、建替えや大規模修繕等に伴う支援を行い、分譲マンションの適切な維持管理と良質な住宅ストックの形成を図る。 - 平成 26 年度は、共用部分バリアフリー改修助成（助成件数：9 件）、建替え・大規模修繕アドバイザー派遣制度を引き続き実施した（派遣回数：34 回）。 - また、10 月と 27 年 3 月には「京都市マンション管理セミナー」を開催した（参加者数：191 名）。 - 管理組合が機能していない分譲マンションにおいて、管理組合を適切に機能させることでその再生を促進させる「要支援マンション再生支援事業」を創設し、2 マンションにマンション管理の専門家を派遣し、管理組合が適切に機能するよう、支援を行った。	都 市 計画局

推進施策3 既存住宅の流通活性化のための条件整備＜総合評価結果 C>

事業名	No.	実施状況	所管
地域と連携した京都ならではの空き家活用の推進	103003	・ 住宅市場における空き家の流通を促進するとともに、安心して空き家を活用できる環境を整備する。また、条例の制定等により空き家の再整備・活用を総合的に推進する。 ・ 平成 26 年度は、普及・啓発用情報冊子及びリーフレットの作成、空き家相談員の登録（201 名）、専門家派遣制度（30 件）を実施した。 ・ 地域連携型空き家流通促進事業について、新たに 12 団体で取組に着手した。 ・ 「京都だからできる空き家活用の可能性・空き家をきっかけとしたまちづくり」をテーマとして、「京都×「空き家」×まちづくり」イベントを開催し、約 180 名の参加があった。 ・ 空き家活用・流通支援等補助金として、空き家を活用・流通する場合に改修費等の補助を行った（補助件数：47 件）。 ・ 「空き家活用×まちづくり」モデル・プロジェクトとして、空き家の新しい活用方法を公募し、その活用に必要な費用の補助を行った（補助件数：4 件）。 ・ おしかけ講座として、司法書士と市職員が出向き、空き家化の予防につながる講座を開催した（開催件数：16 件）。	都 市 計 画 局
既存住宅の流通やリフォームの促進	116009	・ 既存住宅の取得やリフォームを安心して行えるよう、情報の整備と公表、検査と評価の制度周知等の環境整備を進めるとともに、リフォームに安心して取り組んでもらうための住まいの情報提供やアドバイスを行う。 ・ 平成 26 年度は、既存住宅の省エネリフォーム支援事業を創設し、利用促進に向けて広報に努めた（助成実績：604 件）。 ・ また、京安心すまいセンターにおける住宅相談業務（すまいよろず相談）では、既存住宅の流通やリフォームの促進に関する情報の発信と提供を引き続き行った。	都 市 計 画 局

推進施策4 住宅・住環境の安全性の向上＜総合評価結果 C>

- ・ 歴史都市京都における密集市街地等に関する災害に強いまちづくりの推進（No.111150）

都市計画局＜再掲：重点戦略 11-1(5)＞

推進施策5 重層的な住宅セーフティネット（安全網）の構築＜総合評価結果 **C**>

事業名	No.	実施状況	所管
高齢者に配慮した住宅の普及促進や高齢者が賃貸住宅へ円滑に入居するための支援の充実	114011	- 福祉や民間不動産関係の団体と連携して、高齢者の入居を拒まず、生活をハード・ソフトの両面から支援する民間の賃貸住宅の普及を促進するとともに、高齢者向けの住宅情報の提供を行う。 - 平成 26 年度は、サービス付き高齢者向け住宅の登録制度を引き続き実施した。 - 低所得高齢者等ができるだけ安定的・継続的に地域生活が営めるよう、福祉・不動産関係者等によるプラットフォームを通じて、空き家情報の提供や見守りの実施などを行う「京都市高齢者住まい・生活支援モデル事業」を創設した。 - また、高齢者向け住まいの相談会や見学会を開催した。	都 市 計画局
被災者向け住宅の無償提供	—	- 東日本大震災による被災者に対して、市営住宅及び民間の住宅を一定期間無償で提供する事業を実施する。 7 月に市営住宅の一時使用期間を最長 4 年から最長 5 年に延長した。 27 年 3 月末時点の被災者の入居世帯数は、市営住宅で 63 世帯 159 名、民間住宅で 3 世帯 8 名となった。	都 市 計画局

推進施策6 中・大規模の市営住宅団地のマネジメント＜総合評価結果 **C**>

事業名	No.	実施状況	所管
市営住宅の住戸等を活用した地域コミュニティを活性化するための場づくり	104001	- 福祉施設等の併設・転用や住戸・店舗の転用による機能の導入(子育て施設等)も視野に、市営住宅の機能の充実を図る。 - 平成 26 年度は、楽只団地において空き店舗を活用して賑わい創出の取組を実験的に行うとともに、醍醐中山団地において地域と大学の力を融合した取組を進めていくため、10 月に京都市、京都橘大学及び醍醐中山団地町内連合会の 3 者で地域連携事業に係る協定書を締結した。その他、桃陵団地及び向島 11 街区において、団地自治会が団地の集会所を活用し、高齢者のつどいの場を設けた。	都 市 計画局

政策分野25 道と緑

～風土や歴史と調和した道と緑を創造する～

基本方針

市民の視点に立った道路、橋りょう、公園等の社会資本の整備及び市民や行政が一体となった維持管理、補修を行うことにより、山紫水明の地の風土や千年の都としての歴史と調和した道と緑を創造する。

政策の評価結果

＜総合評価結果＞

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

＜市民実感＞この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
85.1%	9/27

＜今後の方向性＞

- 安心・安全な幹線道路ネットワークの形成に向け、橋りょうや道路に面する斜面等について、災害に強いまちづくりに向けた防災・減災対策を強化するほか、緊急時の輸送ルートの確保や安全性の向上、北部山間地域と都心地域等とのアクセス改善などに取り組む。
- きめ細やかな緑のネットワークの形成に向け、「花と緑あふれるまちづくり～緑視環境向上プロジェクト～」による緑視環境の充実や、公園・緑地の計画的整備など健やかな生活が実感できる緑化を推進する。
- 社会資本を良好に維持するため、各年度の予算の平準化や長寿命化を目指した最適維持管理手法（アセットマネジメント）の導入により、計画的かつ効率的に都市基盤施設を維持補修・更新する。また、市民生活を守るため、関係機関と連携しながら、引き続き、通学路を含む生活道路の安全対策等に取り組む。
- 魅力ある都市空間の形成に向け、土地区画整理事業などの面的整備手法により、市街地の公共施設と宅地を一体的、総合的に整備する。

実施状況

推進施策 1 幹線道路ネットワークの充実＜総合評価結果 [B]>

事業名	No.	実施状況	所管
幹線道路ネットワーク整備による緊急時の輸送ルートの確保と地域の活性化	116001	- 国と協調しながら、幹線道路ネットワークの充実と、緊急輸送道路をはじめとする避難路・輸送路の確保により、防災機能の強化と地域や京都経済の活性化を図る。 - 平成 26 年度は、27 年 3 月に京都広河原美山線の二ノ瀬トンネルが開通した。 - その他、大山崎大枝線、国道 162 号（高雄改良）、伏見向日町線、鴨川東岸線、梅津太秦線（JR 立体交差）、本町下高松通の工事を進めた。	建設局
鉄道事業者と協働で進める踏切道の改良による交通渋滞や踏切事故の解消及び地域の活性化	116002	- 交通渋滞や踏切事故の解消、鉄道で分断された地域の活性化等のため、鉄道事業者と協働して鉄道の立体交差化を推進する。 - 平成 26 年度は、阪急京都線洛西口駅付近の下り線高架工事を進めた。	建設局
道路における土砂崩れ等の災害危険箇所の点検・対策による緊急輸送道路等の安全性の確保	116003	- 平成 8,9 年度に実施した「道路防災総点検」で作成した防災カルテを活用して、道路に面した斜面の変状を継続的に観察、分析し、緊急輸送道路や集落の孤立を防ぐ道路について防災対策工事を進める。 - 平成 26 年度も引き続き、道路防災点検パトロールを実施し、国道 162 号等の防災対策工事を行った。	建設局

推進施策2 健やかな生活が実感できる緑化の推進<総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
公園・緑地の計画的整備による環境保全、景観形成、防災、レクリエーション機能の向上	12004	・ 市民との共汗により公園・緑地を計画的に整備する。 ・ 平成26年度は、柳の内公園の全面再整備や小坂公園のバリアフリー化を行ったほか、下庄田公園、梅津フケノ川公園、岩倉中河原公園を新規開園した。	建設局
緑視環境（ひとの目に見える緑）の充実による緑の満足度の向上	12005	・ 「緑視率（ひとの目に見える緑の割合）」を維持・向上する取組を進める。 ・ 平成26年度は、琵琶湖疏水沿い（岡崎）、華頂通、新門前通、白川疏水通他で樹勢診断調査及び老朽化したサクラの植替えを行ったほか、北山通（旭丘中学校～紫竹西通）、西大路通（JR山陰本線～九条通）、新城南宮道（西高瀬川～千本通）におけるケヤキ等の植栽、七条通（JR山陰本線～大宮通）、紫明通（新町通～加茂街道）、新城南宮道（西高瀬川～近鉄京都線）、国道162号（京北細野町付近）における花木の新規植栽及び植替えを行った。 ・ また、市民公募型緑化推進事業による久世橋通（新町交差点付近）等への樹木等の植栽及び京のまちなか緑化助成制度による地上・屋上・壁面等への緑化助成（13件）を行った。	建設局
市民の記念植樹奨励制度による花の名所づくりの推進	12006	・ 慶事を迎えた市民等に、費用の一部を負担して花木を記念植樹していただくことにより、「花の名所」を創出する。 ・ 平成26年度は、竹田公園においてエドヒガン14本の植樹式を行った。	建設局
ニホンミツバチとの共生によるまちなか緑化の推進	12007	・ ニホンミツバチを通して、都心における環境と生態系を学びながら、環境保全とまちなか緑化を進める「京都みつばちガーデン推進プロジェクト」を展開する。 ・ 平成26年度は、引き続き中京区役所屋上庭園においてニホンミツバチを飼育した。 ・ 屋上庭園を活用し、お茶会などの地域交流を実施したほか、小学生等を対象にみつばちの見学やはちみつを使った調理実習を実施する「みつばち冒険隊」、採蜜見学会や都市養蜂に関する市民講座等を開催した。 ・ また、中京区産のはちみつを使ったPRグッズを作成した。 ・ まちなかで蜜を集めるミツバチのために花や緑を育てる「みつばちガーデンパートナーズ」の募集を開始した。	中京区建設局
ケヤキ並木保全・創造プロジェクト	—	・ ケヤキ約3,600本のうち、主要5路線（白川通、堀川通、葛野大路通、新林本通、御池通）の927本の現況ケヤキの樹勢診断調査を行い、その結果に基づき育成管理計画を策定し、更新や樹勢回復等を行う。 ・ 主要5路線（白川通、堀川通、葛野大路通、新林本通、御池通）のケヤキについて、樹勢診断調査を平成25年度に行った。樹勢診断調査結果に基づき、植替え及び樹勢回復を166本実施した。	建設局
紅葉景観創造事業	—	・ 老朽危険木対策、害虫対策、景観対策の観点から、既存のスズカケノキを紅葉の美しい他の樹種へ転換を図る。 ・ 平成26年度は、東大路通（北大路通～丸太町通）の71本をイチョウに、西大路通（中堂寺南通付近～十条通）の129本をトウカエデに樹種転換を行った。	建設局

推進施策 3 都市活動を支える社会資本の維持管理＜総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
間伐材を活用した防護柵等の整備による美しい道路景観の形成	12012	- 車両との接触防止や堀への転落防止のための防護柵等に市内産の間伐材を活用する。 - 平成 26 年度は、今出川通において転落防止柵の整備に着手した。	建設局
環境にやさしい LED 道路照明灯の導入	12013	- 道路照明灯に LED を導入する。 - 平成 26 年度は、795 基の LED 道路照明灯を設置した。	建設局
石畳舗装整備事業による京都らしい景観の保全	32006	- 伝統的建造物群保存地区等の石畳舗装を耐久性の高い工法により順次修繕する。 - 平成 26 年度は、引き続き六原経 16 号線の工事を進めるとともに、新たに辰巳通の工事に着手した。	建設局
計画的な補修による舗装の長寿命化の推進	116004	- 生活関連道路等の舗装について、舗装の長寿命化や予防保全的な観点で踏まえ、計画的かつ効率的な維持管理を実施する。 - 平成 26 年度は、国道 367 号線等の修繕を実施した。	建設局

- ・ 橋りょうの耐震補強・老朽化修繕の推進による安心・安全な市民生活の確保と災害時における都市機能の確保（No.111160）**建設局**＜再掲：重点戦略 11-1(6)>

推進施策 4 まちのにぎわいと潤いを創出する市街地環境の整備＜総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
土地区画整理事業による魅力ある都市空間の形成	—	- 土地区画整理事業の面的整備手法により、道路や公園などの公共施設を計画的、一体的に整備し、安心・安全で快適なまちづくりを進める。 - 平成 26 年度は、施行中の伏見西部第三～第五地区及び上鳥羽南部地区において、引き続き、道路、公園及び水路等の整備に取り組み、洛北第二地区については、換地処分等を行い、土地区画整理事業を完了した。	建設局

政策分野26 消防・防災

～災害に強く安心して住み続けられる「安心都市・京都」をめざす～

基本方針

京都に息づいている「人間力」に支えられた「地域力」を結集し、行政と一体となった防火・防災活動を推進する。また、あらゆる災害に迅速的確に対応する消防、防災、救急体制を確保し、だれもが安心して住み続けられる「安心都市・京都」をめざす。

政策の評価結果

<総合評価結果>

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
91.9%	1/27

<今後の方向性>

- 火災による死者の減少に向けて、寝たばこをしないことや住宅用火災警報器を設置することなど、焼死者防止のための5つの市民の実践事項「京都市の 焼死者防止 実践ファイブ！」について、火災予防運動をはじめとしたあらゆる機会を通じて周知を図る。
- 予防消防の推進に向けて、多くの高齢者が集まる場所での防火啓発などの取組を実施するとともに、若い世代の防火意識が向上するよう、若い世代をターゲットにした情報発信を実施する。
- あらゆる災害に的確に対応するため、速消性を生かした車両の活用や現場指揮支援システムの有効活用による消防戦術の更なる強化及び向上など、被害を最小限に抑える体制の充実に図る。
- 救命効果の向上に向けて、応急手当のできる人づくりを推進するため、子どもの頃から繰り返し応急手当を学ぶことができる機会を積極的に提供するとともに、119番通報に対応する指令センター員の口頭指導の技術を更に向上させる。
- 引き続き、地域防災の要となる消防団員の確保や自主防災組織の育成指導に取り組むとともに、学校や民間企業等とも連携しながら、更なる防災危機管理体制の充実強化を図る。

実施状況

推進施策1 火災を未然に防止して市民のいのちとくらしと財産を守る予防消防の推進

<総合評価結果 C>

事業名	No.	実施状況	所管
社寺等での災害発生時に初期消火や応急手当等を迅速に行う「文化財防災マイスター」の養成	117001	・ 仕事や活動を通して文化財に接する機会の多いバスガイド、ボランティア観光ガイド等に対して防火講習及び普通救命講習を行い、初期消火や応急手当などができる「文化財防災マイスター」を養成し、初期活動体制を構築する。 ・ 平成26年度は、「文化財防災マイスター」養成研修を3回実施し、年間目標を上回る83人のマイスターを養成した。	消防局

事業名	No.	実施状況	所管
屋外での催しで開設される露店等に対する指導の強化	—	- 平成 25 年 8 月に発生した福知山花火大会火災における教訓を踏まえて、催しで開設される露店等に対する、火災予防の指導を強化している。 - 平成 26 年度は、火災予防条例を改正し、市内で露店等が開設される際の「届出」、「消火器の準備」、さらに、屋外での大規模な催しにおける「防火担当者の選任等の防火管理」及び「露店等の責任者に対する講習の受講」を義務付けた。	消防局
事業所防火対策の推進	—	- ホテル、旅館等を対象に、防火の基準に適合している情報を利用者に提供する新たな表示制度の運用を開始し、市内 129 のホテル等に表示マークを交付した。 - 平成 26 年度は、建築基準法上の既存不適格に該当するホテル等のうち一定の要件を満たすものに対し、表示マークの交付を受けるための防火改修を行う際の補助制度を創設した。	消防局

推進施策 2 あらゆる災害による被害を最小限に抑える消防活動体制の充実強化

<総合評価結果 [B]>

事業名	No.	実施状況	所管
細街路にも進入可能な新型消防車両の開発と新しい消防戦術の導入	117002	- 火災発生時に、より迅速に放水を開始し、人命救助活動を実施するため、細街路にも進入可能なコンパクトタイプの新型消防車両を開発し、当該車両を生かした京都方式の消防戦術を導入する。 - 平成 26 年度は、導入した新型消防車両 5 台を運用した。	消防局
消防ヘリコプターの 24 時間運航体制を支える飛行場外離着陸場の整備	117003	- 消防ヘリコプターの夜間離着陸が可能となるよう、京北地域に照明設備を有する飛行場外離着陸場を整備し、昼夜を問わない消防救急活動体制の充実を図る。 - 平成 26 年 4 月に運用を開始した。	消防局
消防指令システムの整備	117004	- 平成 10 年度から運用を開始した消防指令システムを更新整備し、119 番通報の受信から災害地点の早期確定を図るとともに、より迅速・的確な災害現場活動の支援を行い、被害を最小限にとどめる。 - 更新整備が完了し、平成 26 年 12 月から仮運用を開始した。	消防局
消防救急無線のデジタル化整備	117005	- 平成 28 年 5 月末が移行期限となっている消防救急無線のデジタル化を進め、通信秘匿性の向上による個人情報の保護、データ伝送及び音声明瞭化による消防救急活動の円滑化を図る。 - 平成 26 年度は、基地局の整備を完了し移動局の整備を進めた。また、12 月から、救急隊への試験運用を開始した。	消防局

推進施策3 市民への応急手当の普及啓発と救急体制の充実による救命効果の向上

<総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
救急隊到着時間を短縮する救急隊専従の出張所の開設	117006	- 救急要請が集中する繁華街などにおいて、救急隊の到着時間を短縮し、市民の命を救うため、救急隊専従の出張所を開設する。 - 平成 26 年度は、四条消防出張所の京都市立病院敷地内への移転へ向けて調整を実施した。 - 大塚消防出張所に救急隊を配置した。	消防局
市民等に対する救命講習等の実施	117007	- AED（自動体外式除細動器）の設置促進と応急手当の普及啓発のため、安心救急ネット京都や応急救護分団と連携して、事業所、自主防災組織、学校関係者をはじめ、多様な対象に救命講習を実施し、いざという時に応急手当のできるひとづくりを推進する。 - 平成 26 年度は、25 年度を上回る 37,951 人が受講した。	消防局
救急需要対策の推進	—	- 増加傾向にある救急需要への対応策について検討を進めるとともに、救急車の適正な利用についての啓発を行う。 - 平成 26 年度は、京都府医師会、保健福祉局、駅、スーパー等と連携し、救急車の適正利用に係るポスターを市内の医療機関、老人福祉センター、老人保養センター、駅、スーパー等に掲示した。 - 救急需要及び救急体制を分析し、夏期及び冬期の昼間時間帯に救急隊を増設した。	消防局

推進施策4 地域の災害対応力の向上をはじめとする防災危機管理体制の充実

<総合評価結果 A>

事業名	No.	実施状況	所管
消防団 ICT 利活用の推進	117008	- 消防団にパソコン端末を配備し、ネットワークを形成することにより、消防団の ICT 利活用を推進し、災害情報の収集のほか、各消防分団間の情報共有、事務の簡素化・効率化を図る。 - 平成 26 年度は、引き続き配備したパソコン端末の本格運用を実施した。	消防局
自主防災会役員等の方々に、これまで以上に防災に関する専門的な知識と技能を修得していただく「自主防災スーパーリーダー（仮称）」の養成	117009	- 防災に関する専門的な知識と技能を修得して、消防署、消防団等と緊密に連携し、地域の先頭に立ち、自主防災活動を積極的に推進するリーダーを養成する。 - 平成 26 年度は、7 月、8 月、10 月に自主防災上級研修を実施した結果、138 人が受講した。	消防局

事業名	No.	実施状況	所管
市民の防災意識の啓発や防災能力の向上に寄与する市民防災センターの機能強化	117010	- 東日本大震災や平成 23 年の台風第 12 号の教訓を踏まえ、体験者の年齢や団体等対象に応じた市民防災センターの体験プログラムを作成するとともに、大規模災害を疑似体験できる施設の機能強化を図る。 - 平成 26 年度はリニューアル施設を活用した体験プログラムを実施し、104,892 人が来館した。	消防局
大規模災害発生時に行政区を超えて市民相互が被災者を支援する体制の構築	117011	- 京都市域で直下型地震が発生した場合に、被害の大きい地域を比較的被害の小さい地域の住民が支援する体制を構築するとともに、市民の意識の向上を図る。 - 平成 26 年度は、8 月に東山区で実施した総合防災訓練において、市民相互の被災者支援訓練を実施した。 - 全避難所（421 箇所）の避難所運営マニュアルの策定が完了した。	行財政局
高い耐震性能や災害対策活動の中核機能等を備えた災害対策の拠点となる市庁舎整備の推進	117012	- 現在の市庁舎が抱えている耐震性能の不足や施設・設備の老朽化等の多くの課題を解決し、大規模災害時の拠点施設としての機能を確保するなど市民のための市役所づくりを実現することをめざす。 - 平成 26 年度は、「市庁舎整備基本計画」を基に、新庁舎整備事業に伴う設計業務委託の受託候補者選定に係る公募型プロポーザルを実施した。 「新庁舎整備に向けた若手職員庁内ワークショップ」を立ち上げ、10 月から延べ 5 回のワークショップを開催し、「市民スペース」及び「執務室サポートゾーン」の活用方法等について検討を行い、「新庁舎整備に向けた若手職員庁内ワーキング～23 の視点・4 つの提言～」をとりまとめた。	行財政局
総合的な帰宅困難者対策の実施	—	- 大規模災害時において、公共交通機関の停止や自動車の通行止め等により、帰宅が困難となる観光客等への総合的な対策として、京都モデルの帰宅困難者対策の検討を進める。 - 市内 100 の大規模事業所のうち 69 事業所が、事業所帰宅困難者対応計画の策定作業に着手又は策定を完了した。	行財政局 産業観光局 都市計画局 消防局
消防団の加入促進と活動体制の充実	—	- 平成 27 年度から報酬制度を導入するための検討を行った。 - 平成 26 年度、消防団協力事業所表示制度を創設し、27 年 3 月現在で 57 事業所を認定した。 - 広報・交流・教育の 3 チームで構成された消防団充実強化実行チームによる活動を展開し、広報チームは、10 月から Facebook ページ「おこしやす消防団」の運用を開始し、交流チームは、11 月に梅小路公園で第 1 回京都市消防団フェスタを開催、教育チームでは、27 年 3 月に消防団員教育用ホームページを開設した。 - 平成 26 年 6 月、全消防団員への救命胴衣の配備を完了した。	消防局

- 避難所マニュアルの策定や住民主体で避難所を運営するための体制の構築（No.111110）
行財政局、文化市民局＜再掲：重点戦略 11-1(1)＞
- 福祉避難所の設置など災害時における要援護者の避難支援体制の確立（No.111120）
保健福祉局＜再掲：重点戦略 11-1(2)＞
- 災害時等におけるより効果的な情報収集体制の構築及び市民、観光客等への情報伝達手段の拡充（No.111130）行財政局＜再掲：重点戦略 11-1(3)＞
- 放射線モニタリング体制の強化及び京都市地域防災計画（原子力災害対策編）の策定（No.111180）環境政策局、行財政局＜再掲：重点戦略 11-1(8)＞

政策分野27 くらしの水

～ひと まち くらしを支える京の水をあすへつなぐ～

基本方針

市民のライフライン（生活線）として重要な水道・下水道は、河川とともに、都市の基盤施設であると同時に琵琶湖・淀川水系における水循環の一翼を担い、流域全体の水環境の保全に大きな役割を果たしている。安全・安心で良質な水道水を安定的に供給する水道、大雨による浸水被害からまちを守るとともに快適で衛生的な都市生活を支える下水道、治水対策を推進し、あわせて都市に親水空間を生み出す河川について、“くらしの水”に関する機能の充実・向上を図りながら、未来の京都に引き継いでいく。

政策の評価結果

<総合評価結果>

A	政策の目的が十分に達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
90.9%	2/27

<今後の方向性>

- ひと まち くらしを支える京の水をあすへつなぐため、平成25年3月に策定した「中期経営プラン（2013－2017）」に基づき、改築更新の推進、災害対策の強化、お客様満足度の向上など、市民のくらしを支える安全・安心な上下水道の整備、持続可能な上下水道サービスの提供に向けた経営基盤の強化を進める。
- 水に関する市民意識が高いまちを目指し、「私たちの手でみずみずしい都市とくらしの再生を！」を基本理念として、流域全体を見据えた治水対策、良好な水環境の実現、健全な水循環系の回復、豊かな水文化の創造、雨水の利用等に取り組む。

実施状況

推進施策1 安全・安心な水道・下水道の構築<総合評価結果 A>

事業名	No.	実施状況	所管
雨水幹線の整備や雨水貯留・浸透施設の普及による浸水対策の推進	116012	- 大雨に対する安全度を高めるため、京都駅及び山科駅の周辺等における雨水幹線の整備や雨水貯留・浸透施設の普及等を図る。 - 平成26年度は、引き続き、京都駅及び山科駅周辺の雨水幹線整備を実施するとともに、阪急桂駅東側地域において、新たに雨水幹線の整備に着手した。 - 雨水浸透ます設置助成金制度について、複数回の申請を認めることや、雨水ます取替時の助成金額を拡充する等の制度改正に着手した。	上下水道局

- 地震等の災害に強い上下水道施設の整備（No.111170）[上下水道局](#)

<再掲：重点戦略 11-1(7)>

推進施策2 環境負荷の少ない水道・下水道の構築＜総合評価結果 **A**>

事業名	No.	実施状況	所管
市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進	12015	- 処理施設の改築更新時期にあわせて、窒素除去に重点をおいた下水の高度処理施設を整備する。 - 平成26年度は、引き続き、鳥羽水環境保全センターの一部（B系水処理施設）において、高度処理施設整備を実施した。	上 下水道局 下 下水道局
雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善	12016	- 貯留幹線の整備や雨水吐の改善等を進める。 - 平成26年度は、25年度に引き続き、東山地域、朱雀地域及び深草地域における幹線等の整備や雨水吐の改善を実施した。	上 下水道局 下 下水道局

推進施策3 水道・下水道の機能維持・向上＜総合評価結果 **A**>

事業名	No.	実施状況	所管
老朽化した水道管の更新等による上下水道施設の計画的な改築更新と施設の再編成の推進	116011	- 水道施設の老朽化が進むなか、地震対策の観点も取り入れた改築更新を計画的・効率的に進めるとともに、山ノ内浄水場の廃止と給水区域の再編成による施設規模の適正化を図る。 - 平成26年度は、水道においては、老朽化した配水管の更新を行うとともに、浄水場等において施設や設備の改築更新を実施した。 - 下水道では布設後50年を経過した老朽管路の改築更新を実施するとともに、水環境保全センター・ポンプ場において施設や設備の改築更新を実施した。	上 下水道局 下 下水道局

推進施策4 市民ニーズに対応した上下水道サービスの推進＜総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
上下水道料金制度・料金体系の見直しの検討	—	消費税率改正に伴う料金改定を円滑に実施した（平成26年6月検針分から適用）。	上 下水道局 下 下水道局
多様なニーズに対応したお客さまサービスの充実	—	- クレジットカード継続払い制度の申込書の返送費用を京都市負担に変更することでお客さまの利便性の向上を図った。 - 区役所・支所の日曜臨時開所日に上下水道相談窓口を設置することで、お客さま窓口サービスの更なる向上を図った。	上 下水道局 下 下水道局

推進施策5 上下水道事業の経営基盤の強化・安定＜総合評価結果 **A**>

事業名	No.	実施状況	所管
民間活力の導入の推進	—	・平成26年4月1日から、鳥羽水環境保全センター吉祥院支所における水処理施設の運転管理業務を委託化した。	上 下 水道局
企業債残高の削減	—	・自己資金の活用を踏まえた起債計画書を作成，これに基づく借入れを実施した。 ・平成26年度末企業債残高 水道事業 501,048 百万円 公共下水道事業 160,448 百万円 340,600 百万円	上 下 水道局

推進施策 6 水辺環境の整備＜総合評価結果 **A**>

事業名	No.	実施状況	所管
河川整備や排水機場の耐震化等による都市型水害対策の推進	116010	・ 平常時も災害時も都市のライフライン機能が確保できるよう、都市型水害に備えて河川の拡幅や雨水貯留施設の設置等による治水対策を進めるほか、排水機場の耐震化等を計画的に進める。 ・ 平成 26 年度は、河川の護岸等の整備として、旧安祥寺川、有栖川、新川の工事を引き続き行った。 ・ また、淀排水機場の耐震施工を実施し、加えて三栖排水機場の耐震化に向け、設計を手掛けた。	建設局

推進施策 7 水共生の取組の推進＜総合評価結果 **B**>

- ・ 高瀬川周辺一帯の魅力ある水辺づくり (No.41500) **建設局**＜再掲：重点戦略 4-5＞

5 行政経営の大綱の実施状況

この章では、京プランに掲げた「行政経営の大綱」の4つの基本方針ごとに、以下のとおり、実施計画改革編に掲げた主な取組の進捗等を記載しています。

＜本章の見方＞

大綱の基本方針

京プランから転載して
います。

基本方針 1 参加と協働による市政とまちづくりの推進

市民の知恵と力を生かした市政を実現するため、市民の積極的な市政への参加と、市民と行政との協働を進めるとともに、「自分たちのまちは自分たちでつくっていく」という市民主体のまちづくりを進める。

- (1) 市民が主役の市政を進めるため、政策の企画、実行、評価の各段階において、市民が参加する機会を一層拡充する。また、市民と行政が、お互いの特性をもちより、協働して新しい価値を生み出す、協働による市政運営をさらに進める。
- (2) 市民主体のまちづくりを進めるため、市民の自治意識の向上と、市民・地域団体・NPO・民間事業者等によるまちづくり活動への支援、相互連携のしくみづくりを推進する。
- (3) 地域のことは地域で決めることのできる自治の確立に向け、国からの事務権限と財源の移譲とともに、抜本的な大都市制度の改革を国に対し積極的に提案・要望する。
- (4) 市民と行政の最も身近な接点となる区役所において、個性と魅力ある地域づくりの拠点として、地域の主体的なまちづくり活動を支援する。また、市民の知恵と力を生かすことができるよう、情報の受発信機能を強化するとともに、さまざまな活動主体と協働した取組を進める。

实施状况

実施計画改革編に掲げた
主な取組の平成26年度の主
な動きを記載しています。

实施状况

1 市民の市政への参加の推進

- ○○。
- ○○。

基本方針 1 参加と協働による市政とまちづくりの推進

市民の知恵と力を生かした市政を実現するため、市民の積極的な市政への参加と、市民と行政との協働を進めるとともに、「自分たちのまちは自分たちでつくっていく」という市民主体のまちづくりを進める。

- (1) 市民が主役の市政を進めるため、政策の企画、実行、評価の各段階において、市民が参加する機会を一層拡充する。また、市民と行政が、お互いの特性をもちより、協働して新しい価値を生み出す、協働による市政運営を更に進める。
- (2) 市民主体のまちづくりを進めるため、市民の自治意識の向上と、市民・地域団体・NPO・民間事業者等によるまちづくり活動への支援、相互連携のしくみづくりを推進する。
- (3) 地域のことは地域で決めることのできる自治の確立に向け、国からの事務権限と財源の移譲とともに、抜本的な大都市制度の改革を国に対し積極的に提案・要望する。
- (4) 市民と行政の最も身近な接点となる区役所において、個性と魅力ある地域づくりの拠点として、地域の主体的なまちづくり活動を支援する。また、市民の知恵と力を生かすことができるよう、情報の受発信機能を強化するとともに、さまざまな活動主体と協働した取組を進める。

実施状況

1 市民の市政への参加の推進

- ・ 「京都市基本計画点検委員会」など、市民活動団体代表者や市民公募委員も含む附属機関等において、新たな政策課題の抽出も含む検討を行ったほか、市民自ら取り組むテーマを設定し、多様な観点から議論し、自ら発信・実践を行う「未来まちづくり 100 人委員会」や各区のまちづくりに関心のある市民の交流の場である「各区まちづくりカフェ事業」において、市民主体によるまちづくりの課題抽出の取組を推進した。
- ・ 京都府警と連携し取り組む「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」において、取組の指針となる「全市版運動プログラム」を定めた。

また、新たに創設した「京都観光おもてなしコンシェルジュ制度」や、京都動物愛護センターの平成 27 年 4 月の開所に向けた「京都動物愛護センターボランティアスタッフ」の募集及び養成など、本市の様々な政策分野において事業実施等に協力する市政ボランティア制度を運用し、市民との協働を推進した。

さらに、「京都市動物園の動物の愛称募集」や、龍谷大学との協働により実施した「京（みやこ）の水カフェ」など多様な市民参加事業を通じ、事業の実施段階での市民参加を推進した。地域との協働による学校運営を目指す学校運営協議会の設置

校は、政令指定都市では初めて全市立小学校（166 校）に設置するなど、前年度から 23 校園増え、全国最多の 229 校園となった。

2 まちづくり活動への支援、相互連携のしくみづくり

- ・ 「北区つながるワークショップ」や「やましな GO GO カフェ」など、各区において地域の活動主体が交流する「まちづくりカフェ事業」に取り組んだほか、「きょうと地域力アップおうえんシンポジウム」において、地域団体と N P O 法人が連携して地域の課題解決に取り組む事例を発信するなど、地域社会を支える多様な主体の交流・連携を支援する取組を推進した。
- ・ 「大原野地域ブランド戦略の策定」、「若手芸術家等の総合サポート窓口『東山 アーティスツ・プレイスメント・サービス (HAPS)』の運営」など、各局区等で多様な市民活動との連携・協働により事業を推進したほか、多様な主体間の協働を促進するため、協働のルールやマナーについて、協働事業経験者の体験談などを踏まえたヒント集「協働がおいしくなる K y o のレシピ帳」を「京都市情報館」上で公開した。

3 各区の個性を生かした市民主体のまちづくり支援と区役所の機能強化

- ・ 各区において、「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」による区民主体のまちづくりの支援に取り組むとともに、各区基本計画の推進に当たり、「中京ベビーズサポートマーケットプロジェクト」や「山科感動ツーリズム推進事業」など区民提案や区民との協働企画による独自の事業を実施した。また、右京区役所において、平成 25 年に甚大な水災害を受けた嵐山地域で、消防や警察のほか多数の行政機関と共に「水災害対応訓練」を実施するなど、多様な公的機関の連携による地域課題への対応の充実に取り組んだ。
- ・ 市民ニーズに的確に対応した実効性のある政策を展開するため、「庁内公募制度」を活用した区役所への意欲の高い職員の配置や、技術職・専門職など職種にとらわれない柔軟な登用を推進した。また、職員の市民感覚を一層高めるため、区役所と本庁との人事交流を推進するとともに、市民・事業者と直接触れ合う機会の多い職場に、意欲・能力の高い職員や、若手の新進気鋭の職員を重点的に配置した。
- ・ 平成 24 年度から 5 箇年計画で進めている戸籍事務の電算化について、平成 25 年度に右京区が完了し、右京区内の本所・出張所間での広域交付サービスを開始したほか、証明書発行コーナーでも戸籍関係証明書の取扱いを開始した。また、平成 26 年度には左京区及び伏見区も完了し、両区内の本所・支所・出張所間での広域交付に加え、電算化が完了した 3 区間での広域交付も開始した。
- ・ 上京区役所、上京福祉事務所及び上京保健センターの総合庁舎化について、平成 27 年 1 月から新庁舎に移転し、業務を開始した。

4 地域主権の時代にふさわしい地方自治の確立

- ・ 平成 26 年 4 月から、市民サービスの向上と更なる効率化を進めるため、改めて、市と府の類似施設の総点検に着手し、「施設の一体化」「事業の共同実施」「施設間の更なる連携強化」など、徹底した市民目線であらゆる改革の可能性を追求している。

平成 26 年 11 月に開催した市長と知事との懇談会においては、計量検査所や消防学校の共同化について合意し、具体的な協議を進めるなど、府市協調をより一層推進した。

また、市会と車の両輪となって進めてきた、全国初となる「京都動物愛護センター」（動物愛ランド・京都）については、平成 27 年 4 月に開設した。

- ・ 大都市の魅力と活力を高める真の分権型社会の実現に向けて、道州制を見据えた新たな大都市制度「特別自治市」の創設等について、国の予算編成時期に合わせて要望を行うとともに、関西広域連合の構成団体として、他の団体と共に、防災、観光・文化振興など 7 分野の広域事務の推進や、地方創生の観点から広域課題の解決に向けた取組を推進した。
- ・ 地方の発意に根差した新たな地方分権改革の取組として「提案募集制度」が創設されたことを受け、本市独自及び指定都市等と共同で提案を行った。本市提案のうち指定都市立特別支援学校の設置等認可については、事務・権限の移譲に向けた法改正（第 5 次地方分権一括法）が閣議決定されるに至った。

基本方針 2 情報の公開・共有と行政評価の推進

情報の公開，提供を推進し，市民と情報を共有するとともに，政策，施策，事務事業等の評価を行う行政評価を更に充実させることにより，市民への説明責任を果たし，市民に身近で一層開かれ，効果的かつ効率的な市政を推進する。

- (1) 徹底した市民目線に立って，市民の求める情報を公開するとともに，市政に関する情報を政策検討のできるだけ早い段階からの確に提供することにより，市政の一層の「可視化」を図る。
- (2) 市民との情報の共有を図るため，情報の公開，提供を推進するとともに，市民の求める情報がより得やすくなるよう，ICT（情報通信技術）の戦略的かつ計画的な活用を促進する。
- (3) 時代の変化等をつねにとらえ，政策評価，事務事業評価をはじめとする各評価制度間での連携など，市役所がみずからの仕事を絶えず点検・評価する行政評価の取組を更に充実させることにより，本計画の推進をはじめとした効果的かつ効率的な市政を実現する。

実施状況

1 情報の公開と提供

- ・ 各局区等において，リーフレットやホームページ，メールマガジンシステムなど様々な媒体を活用して市政参加の制度や参加機会，市民のまちづくり活動の情報などの提供を行ったほか，「未来まちづくり 100 人委員会」や「各区まちづくりカフェ事業」などにおいて，情報共有の手段としてフェイスブックなどの SNS を活用するなど，市民が必要とする情報を的確に届けられるよう取り組んだ。
- ・ 市民に本市の厳しい財政状況について更なる共通認識を深めていただくため，市民しんぶん に 3 箇月連続（平成 26 年 11 月号から平成 27 年 1 月号）で，財政状況についての記事（社会福祉関連経費の増加，市民一人当たりの市税収入における他政令指定都市との比較及び地方交付税等の減少について）を掲載した。
- ・ 予算編成過程の透明化を一層図る視点から，予算編成の途中段階，具体的には予算の大まかなフレームと主要な事業が固まった段階で，予算編成に当たって重視した視点や主な重点政策事業の概要等について，市長記者会見等を行い，市会や市民に公表した。

2 ICTの活用

- ・ 基幹情報（住基，税，福祉等）の処理に長年運用してきた大型汎用コンピュータの業務システムの刷新について，新システムを構築するために必要となる，現行の業務及びシステムの分析を行った。
- ・ 情報システムの更新時・導入時における最適な機器構成やシステムの効率的な構築による経費の削減を図るため，計画の精査による工数の縮減，機器構成の最適化，調達方法の見直しなどの実施により，平成 24 年度から 26 年度までに約 5 億 8 千万円の経費を節減し，実施計画で定めた目標を 1 年前倒しで達成した。
- ・ 平成 24 年度から 5 箇年計画で進めている戸籍事務の電算化について，平成 25 年度に右京区が完了し，右京区内の本所・出張所間での広域交付サービスを開始したほか，証明書発行コーナーでも戸籍関係証明書の取扱いを開始した。また，平成 26 年度には左京区及び伏見区も完了し，両区内の本所・支所・出張所間での広域交付に加え，電算化が完了した 3 区間での広域交付も開始した。【再掲】
- ・ 情報セキュリティを一層向上させるため，本市データセンターへの情報システム機器の移設に引き続き取り組むとともに，定期的な情報セキュリティ研修の開催や情報セキュリティ対策強化月間の取組を通じ，情報セキュリティに対する職員の意識の向上を図った。さらには，情報セキュリティを全職員に浸透させるため「情報セキュリティに関する解説書」を全所属に配備し周知を行った。

3 行政評価

- ・ 政策評価制度については，より良い制度となるよう毎年度制度の充実，改善を図っており，平成 26 年度も客観指標の追加や見直しに引き続き取り組むとともに，市政の成果や課題がよりの確に反映されるよう政策の客観指標評価に施策の客観指標評価を加味した客観指標総合評価を実施するなど，制度の充実，改善を行った。
- ・ 事務事業評価制度について，引き続き，評価指標の適正化に取り組むとともに，市民の利便性の向上を図るため，ホームページにおける事務事業評価票の検索機能を強化するなど，事務事業評価制度のホームページのリニューアルを実施した。

基本方針 3 持続可能な行財政の確立

時代の変化等をつねにとらえながら、公民の役割分担を絶えず見直し、最適な市民サービスを提供する。また、低成長・少子高齢化時代にあっても、市民の安心・安全な生活をしっかりと支え、将来にわたり必要な施策、事業を実施していくため、これまでの財政構造のあり方を根本的に見直す。

そのために、歴史都市である京都の都市特性を踏まえつつ、京都の未来に責任をもち、将来の世代に負担を先送りしないという観点から市債残高を減少させ、コンパクトで機動的であるとともに、景気変動等にも耐えうる足腰の強い財政の確立を図る。

また、持続可能な行財政を確立することは、都市の成長のための戦略と財政構造の改革が一体となって初めて可能となるものであり、本計画に掲げる政策の推進と財政構造改革を車の両輪のごとく取り組んでいく。

- (1) 市政の隅々まで市民感覚を徹底するとともに、民間の経営感覚・コスト意識を積極的に取り込み、効果的かつ効率的な市政を構築する。
- (2) 財政構造の改革の推進に当たっては、歳入歳出の主要な構成要素である「公共投資」、「人件費」、「社会福祉」、「市税をはじめとする歳入の確保」の4つの分野を対象として、財政運営に当たっての目標を設定し、その目標を達成するための計画を策定して、改革の取組を進める。
- (3) 財政を安定させるため、大都市特有の財政需要を踏まえた地方交付税の確保や税源移譲等を国に対して、また、府市間の役割分担に応じた適正な財源の確保を府に対して働きかける。
- (4) 京都市の財政の実情、改革の進ちょく状況等についての財政情報を、分かりやすく発信し、市民と共有したうえで、財政構造の着実な改革を成し遂げる。

実施状況

1 人件費分野における取組 <給与費>

- ・ 産業技術研究所の独立行政法人化、公営保育所の民間移管、市税事務所の開設、技能労務職員の退職不補充や、より効率的・効果的な人員配置の全庁での実施により、職員数の適正化を推進し、総人件費の削減に努めた。
- ・ 障害見舞金、災害見舞金及び家族弔慰金の廃止、保養所「ちりはま」の廃止、会員制福利厚生事業（えらべる倶楽部）の見直しなど、京都市職員厚生会実施の福利厚生事業の見直しを行い、運営経費の削減を行った。

2 公共投資分野における取組 ＜投資的経費＞

- ・ 予算編成において、財政運営の目標に基づく予算配分を目安額を設定し、その範囲で、全市的な観点から、本市にとって真に必要で効果の高い事業を厳選し、重点的に予算配分することにより、投資的経費を的確にコントロールしている。

実施計画において定めた臨時財政対策債を除く実質的な市債残高の縮減目標「平成 22 年度末から 27 年度末までの 5 年間で 5%以上（全会計で 1,000 億円以上、一般会計で 500 億円以上）縮減」について、平成 25 年度決算において 2 年前倒しで達成し、平成 26 年度決算においても、全会計では平成 22 年度末比 1,457 億円減の 1 兆 7,970 億円の、一般会計では平成 22 年度末比 736 億円減の 9,081 億円へと更に縮減した。

- ・ 公共施設マネジメント推進プロジェクトチームを設置するとともに、「京都市公共施設マネジメント基本方針」（平成 26 年 3 月策定）を具体化するための取組方や事業等を定めた「京都市公共施設マネジメント基本計画」を平成 27 年 3 月に策定した。

3 その他の歳出分野における取組 ＜消費的経費＞

- ・ 太陽エネルギー利用設備資金融資制度（平成 26 年度に「環境保全資金融資制度」から名称変更）について、利用実績等を踏まえ平成 26 年度末をもって廃止するなど、預託金型融資制度の見直しを図った。
- ・ 京都市中央斎場について、「京都市中央斎場のあり方検討委員会」からの提言（平成 24 年度）を受け、平成 26 年度から、受付業務の民間委託化を開始した。
- ・ 平成 24 年 5 月に策定した「市営保育所の今後のあり方に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）に基づき、平成 26 年度に室町及び朱雀の 2 乳児保育所を民間保育園に移管した。また、平成 27 年度から実施が予定されている「子ども・子育て支援新制度」導入後において、市営保育所の果たすべき役割・機能を改めて示すとともに、増加かつ多様化する保育ニーズに対し、公・民が一体となって、子育て支援の更なる充実を図るため、基本方針（改定版）を策定した。
- ・ 公の施設における指定管理者制度について、平成 26 年度は 3 件の新規指定（京北運動公園、京都駅八条口西及び東自転車駐車場）と 179 件の再指定を行った。

4 市税をはじめとする歳入分野における取組 ＜歳入＞

- ・ 市税徴収率は、滞納市税等対策本部の下、区役所と本庁が一丸となって取り組んだ結果、過去最高を更新した昨年度（97.6%）を更に上回る 97.9%となった。
- ・ 介護保険料、国民健康保険料の徴収率※は、個々の事情に応じたきめ細やかな納付指導等により過去最高の徴収率を達成するとともに、保育所保育料についても、「はばたけ未来へ！ 京プラン」実施計画で定めた目標値（平成 27 年度決算時点に

において 99.1%) を超える徴収率となった。(介護保険料: 98.4%, 保育所保育料: 99.2%, 国民健康保険料: 93.4%)。

※ 国民健康保険料は後期高齢者医療制度が施行され、被保険者の構成が大きく変わった平成 20 年度以降で最高徴収率

- ・ 市営住宅家賃の徴収率は、早期の滞納指導や法的措置の強化により、過去最高の 98.81% となった。
- ・ 市税の軽減措置について、平成 25 年度包括外部監査の指摘を踏まえ、個別通達で実施していた固定資産税の課税免除を規則化するとともに、固定資産税の減免措置を受けていた家屋等の一部について減免措置を廃止した。
- ・ 元弥栄中学校の跡地について、(公財) 日本漢字能力検定協会が「漢字博物館・図書館」を整備・運用するために本市と一般定期借地権設定契約を締結した。また、元貞教小学校跡地について、(学) 二本松学院と京都美術工芸大学東山キャンパス構想に関する基本協定を締結した。さらに、元清水小学校跡地については、主たる計画をホテル又はブライダルとして活用することを決定するなど、学校跡地の有効活用を積極的に推進した。

5 連結会計の視点を踏まえた取組

- ・ 公営企業において経営健全化に係る取組を着実に推進した。また、外郭団体について、引き続き、「外郭団体のあり方の抜本的な見直し」を行うとともに、補助金及び派遣職員数の削減を行った。

6 特別の財源対策の抑制

- ・ 特別の財源対策※については、「はばたけ未来へ！ 京プラン」実施計画において、毎年度予算で概ね 100 億円に抑制する目標を設定している。

平成 26 年度当初予算については、予算編成前段階における財源不足見込み 206 億円に対して、総人件費の削減による 12 億円や、事務事業見直し等による 40 億円の財源確保など、「はばたけ未来へ！ 京プラン」実施計画で定めた財政運営の目標を遵守し、107 億円の財源を確保したことに加え、国の経済政策と本市の成長戦略があいまって市税収入が増加したことにより、「特別の財源対策」は、目標の半分以上の 47 億円にまで圧縮した。さらに、最終的な活用額は 43 億円に留めた。

今後も歳入歳出両面に渡る行財政改革を推進し、特別の財源対策からの早期脱却をめざす。

※ 特別の財源対策

市税や地方交付税、国庫支出金などの通常の歳入だけでは必要な歳出を賄えない場合に活用する財源。本市では、当面の間、行政改革推進債と公債償還基金の二つを活用する。

○ 特別の財源対策の状況（決算ベースでは目標の半分以下に抑制）

	平成 2 4 年度	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度
当初予算	9 6 億円	1 3 1 億円※	4 7 億円	7 4 億円
決 算	2 7 億円	3 8 億円	4 3 億円	

※ 予算編成の最終段階で国の地方公務員給与削減を目的とした地方交付税等の減額という異例の措置に対応するため 131 億円となったが、職員の給与減額措置に伴って捻出された財源を活用して 6 月補正予算で 110 億円に減額した。

基本方針 4 一層信頼される市役所づくりに向けた組織の改革と人材の育成、市役所庁舎の整備

時代や市民のニーズ、新たな課題に的確かつ迅速に対応し、最少の経費で最大の効果を発揮することができる組織改革を進める。

あわせて、すべての職員が、創造的かつ主体的に職務を遂行し、仕事に対する意欲を高め、更には「みずからが市政を改革・創造する」という意識をもつなど、新たな組織文化を根付かせ、市民に一層信頼される市役所づくりに努める。

- (1) 多様な市民のニーズや新たな課題等に対応し、最適な市民サービスを提供するため、縦割り組織の弊害の解消など、簡素で効率的な組織体制の整備を進める。
- (2) すべての職員がその責務を全うできるよう、高い専門性と広い視野をもち、仕事に対する意欲と主体性を高めるしくみづくりを行い、これからの市政を担う人材を育成する。また、市民との信頼関係の基礎となるコンプライアンスを徹底する。
- (3) 市民の安心・安全を守る災害対策の拠点となり、市民の市政参加と市民主体のまちづくりを進めるのにふさわしい機能等を備えた市役所庁舎の整備を図る。

実施状況

1 組織・仕事の進め方の改革

- ・ 京都の強みを最大限に生かした成長戦略を強力に推進するための体制、安心して子どもを生み、子どもたちがすくすくと成長するまちづくりを推進するための体制、あらゆる災害から市民のいのちを守り、すべての方に安心して京都に訪れていただくための体制などの整備を行った。また、実施計画に掲げた「税務事務の集約化等さらなる効率的な執行体制の確立」を実現するため、区役所・支所の税務組織及び行財政局税務部の在り方を抜本的に見直し、平成26年11月に「市税事務所」を開設するなど、事務事業をより一層効率的・効果的に執行できる体制を構築し、持続可能な行財政の確立を図った。
- ・ 複数の分野にまたがる行政課題について、庁内の連携により計画、方針等の調査、企画等を行うため、公共施設マネジメント推進プロジェクトチーム、自転車政策推進プロジェクトチーム及びマイナンバー活用推進プロジェクトチームを設置し、庁内横断組織の有効活用を図った。
- ・ 附属機関及び要綱等により開催される懇談会等のより適正な運営を図るため、平成26年3月に策定した「京都市附属機関等の設置及び運営に関する指針」に基づき、附属機関の統合及び廃止を行うとともに、附属機関の名称並びに委員の任期及び定数を改めるため、関係条例の改正を実施した。

2 人材育成

- ・ 将来にわたって本市を支える「職員力」と、自律的に新時代を切り拓く「組織力」の向上を図るため、平成 25 年 3 月に策定した「京都市職員力・組織力向上プラン」に基づき、係長能力認定試験制度の見直しや資格取得支援の拡充を行った。また、「男女が共に、仕事でも家庭でも活躍できる職場づくり」を推し進めるため、平成 27 年 3 月に新たな京都市特定事業主行動計画「仕事と子育ていきいき活躍プラン」を策定した。
- ・ 市政に対する市民からの信頼を得るため、服務規律の徹底や適正な業務執行の確保に向け、平成 25 年 9 月から開始した庁内全職場を対象とした服務監察・業務監察を平成 26 年 9 月に完了するとともに、平成 27 年 2 月には、「コンプライアンス向上のための集中取組期間」を設け、「京都市職員の倫理を確立するための行動規範」を再徹底するなど、取組を推進した。

また、本市の外郭団体に対して、研修を実施するとともに、監察体制の整備やコンプライアンス推進に係る指針の策定等に取り組むよう指導し、概ね整備、策定済みとなった。
- ・ 「市民対応アドバイザー」による助言・指導や市バス・地下鉄事業における「全国一お客様サービス実践プロジェクトチーム」の取組を通じて、丁寧で分かりやすい説明と親切で真心のこもった市民対応を実践した。また、平成 26 年 9 月から 10 月に実施した平成 26 年度「窓口サービス評価・実施制度」における来庁者アンケートにおいて、「対応の仕方」、「身だしなみ」、「接遇の態度」等のすべてのアンケート項目で「満足」が 80%以上という高い評価を受け、前回実施時（平成 24 年度）より「満足」が約 2～4%増加した。

3 市役所庁舎の整備

- ・ 平成 26 年 3 月に策定した「市庁舎整備基本計画」に基づき、新庁舎整備事業に伴う設計業務委託の受託候補者選定に係る公募型プロポーザルを実施した。また、新庁舎の整備に当たり、「新庁舎整備に向けた若手職員庁内ワーキング」を立ち上げ、平成 26 年 10 月から延べ 5 回のワークショップを開催し、「市民スペース」及び「執務室サポートゾーン」の活用方法等について検討を行い、「新庁舎整備に向けた若手職員庁内ワーキング～23 の視点・4 つの提言～」をとりまとめた。